

# 令和 6 年度食品表示に関する 消費者意向調査

## 報 告 書

令和 7 年 3 月

調査委託者 消費者庁食品表示課

調査受託者 株式会社ロイヤリティ マーケティング

本報告書は、消費者庁の委託を受け、株式会社ロイヤリティ マーケティングが調査を行い取りまとめたものである。

## 目次

I. 調査の概要.....	1
II. アンケート調査結果.....	4
1. 属性 .....	5
2. 食品表示制度等の理解・活用状況 .....	6
(1) 制度全般 .....	6
(2) 保存方法 .....	8
(3) 消費期限または賞味期限 .....	9
(4) 原材料名 .....	13
(5) 添加物 .....	15
(6) アレルゲン .....	17
(7) 栄養成分 .....	18
(8) 保健機能食品 .....	23
(9) 特別用途食品 .....	45
(10) 遺伝子組換え食品表示 .....	47
(11) ゲノム編集技術応用食品 .....	50
3. 現行の食品表示に対する課題と要望 .....	52
III. 調査項目 .....	60

# I . 調査の概要

## 1. 調査の目的

消費者基本計画（令和2年3月31日閣議決定）において、食品表示法（平成25年法律第70号）に基づく新たな食品表示制度について、適切な運用を図るとともに、消費者の更なる食品表示の活用に向け、戦略的な普及啓発に取り組むこととされた。

本調査は、消費者の食品表示制度に対する理解度等を調査し、その結果を分析することで、食品表示法等の関係法令やガイドライン等の定着状況を把握するとともに、消費者の食品表示に対するニーズを把握し、食品表示制度の見直しに役立てることを目的とする。

## 2. 調査の方法

受託者である株式会社ロイヤリティ マーケティングにてインターネットによるアンケートを実施した。

【対象者】全国の満15歳以上の日本国籍を有する一般消費者

【アンケート回収期間】令和7年3月8日（土）から3月24日（月）まで

## 3. 調査対象者

令和2年国勢調査の性別、年代及び地域の比率を考慮し、有効回答数43,247件から無作為による10,000サンプルを抽出した。

	15~19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上	計
男性	265	558	637	839	760	701	1068	4,828
北海道	11	21	25	33	31	32	47	200
東北	18	34	42	54	52	58	79	337
関東	87	214	239	311	280	224	343	1,698
中部・北陸	46	91	105	141	127	118	186	814
近畿	48	98	106	145	133	116	192	838
中国・四国	24	43	51	69	60	65	103	415
九州・沖縄	31	57	69	86	77	88	118	526
女性	252	537	614	812	749	728	1480	5,172
北海道	10	20	24	34	33	36	70	227
東北	17	31	40	52	51	60	114	365
関東	84	206	225	291	260	224	456	1,746
中部・北陸	43	83	97	132	123	121	251	850
近畿	46	99	107	147	138	124	267	928
中国・四国	22	41	50	68	62	69	148	460
九州・沖縄	30	57	71	88	82	94	174	596
総計	517	1,095	1,251	1,651	1,509	1,429	2,548	10,000

#### 4. 調査内容の概要

- ア. 属性（消費者の年齢、地域、男女の別等）
- イ. 食品表示制度等の理解・活用状況
  - ・期限表示、栄養成分表示、アレルゲン表示、原材料・添加物表示等の理解・活用状況
- ウ. 現行の食品表示に対する課題と要望
  - ・文字の大きさ、情報量、表示方法等

#### 5. 表示上の注意

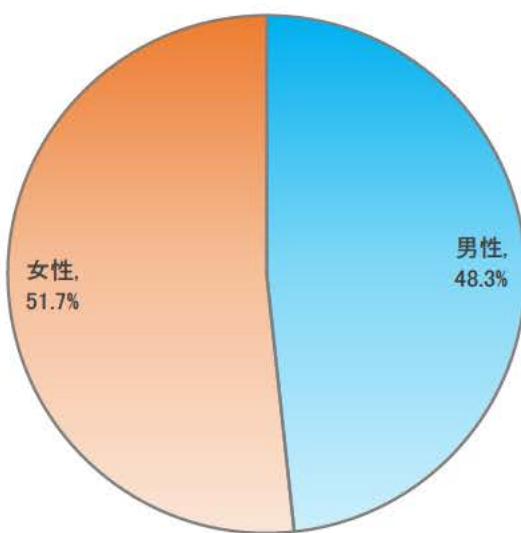
- ・本報告書の集計結果は原則として小数第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。
- ・複数回答の集計結果は合計が100%を超える場合がある。
- ・各表において、2%未満の数値ラベルは非表示としている。

## II. アンケート調査結果

## 1. 属性

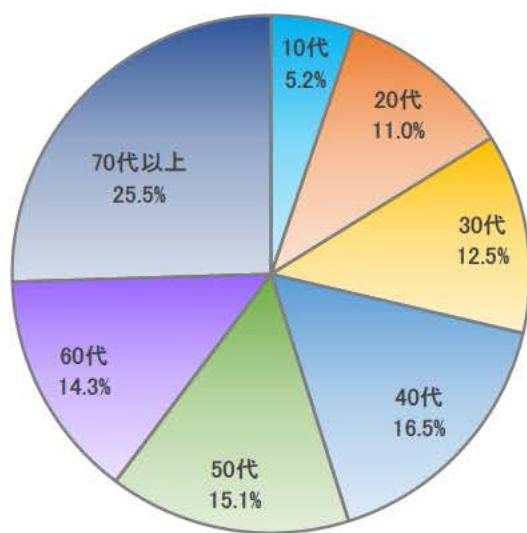
### ■性別 (n=10,000)

Q1. あなたの性別をお答えください。



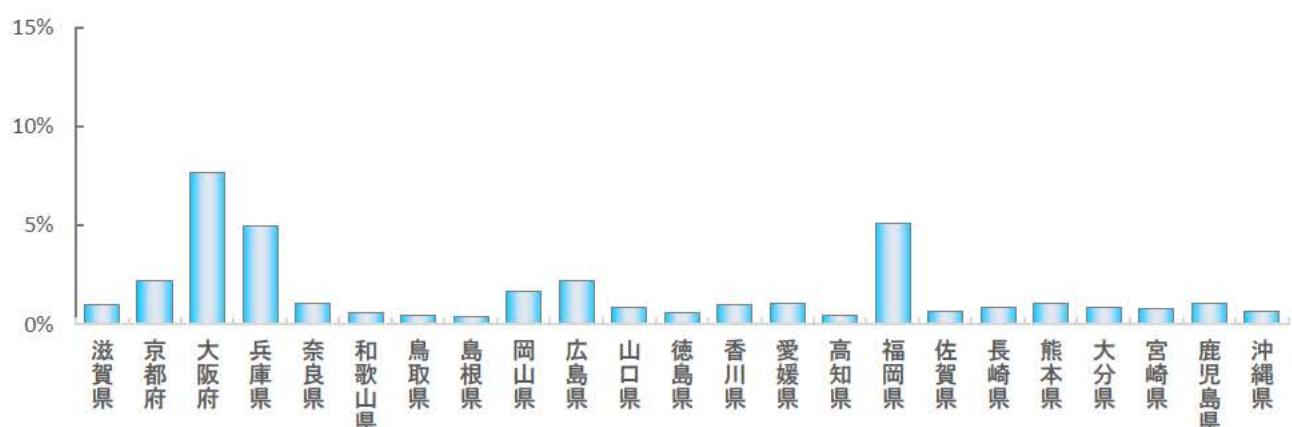
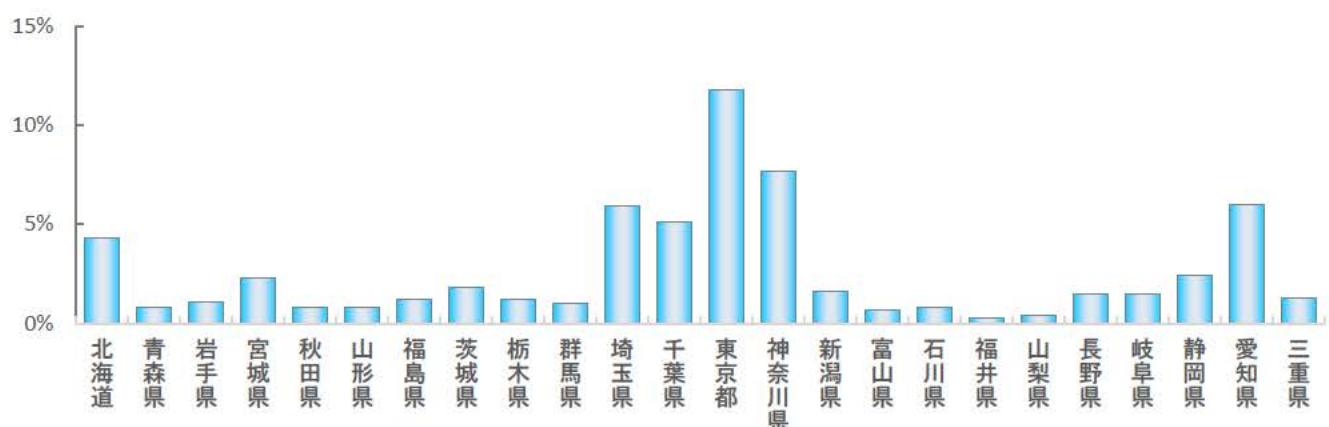
### ■年代 (n=10,000)

Q2. あなたの年齢をお答えください。



### ■居住地 (n=10,000)

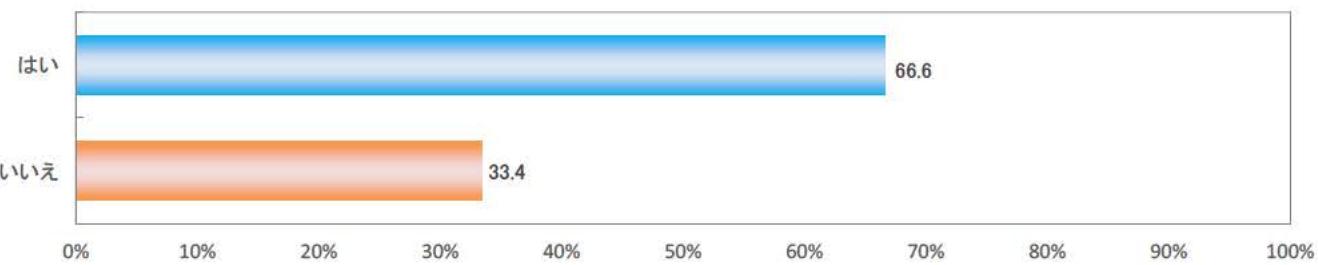
Q3. あなたのお住まいの地域をお答えください。



## 2. 食品表示制度等の理解・活用状況

### (1) 制度全般

Q4. あなたは「食品表示」がどのようなものか知っていますか。 (お答えは1つ)



全体	男性							女性								
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	66.6	65.1	69.8	59.1	59.2	58.3	60.1	68.0	67.9	68.3	55.3	58.0	59.1	68.4	76.2	77.2
いいえ	33.4	34.9	30.2	40.9	40.8	41.7	39.9	32.0	32.1	31.7	44.7	42.0	40.9	31.6	23.8	22.8

✓ 「食品表示」がどのようなものか知っている者の割合は 66.6%。

Q5. 「食品表示」がどのようなものか知っていると回答された方にお伺いします。

「食品表示」とは、例えば、加工食品であれば容器包装に表示された図1、生鮮食品であれば商品に近接する場所等に置かれた図2のような立て札を指します。あなたが前問で答えた「食品表示」の認識と一致していますか。

(お答えは1つ)

図1

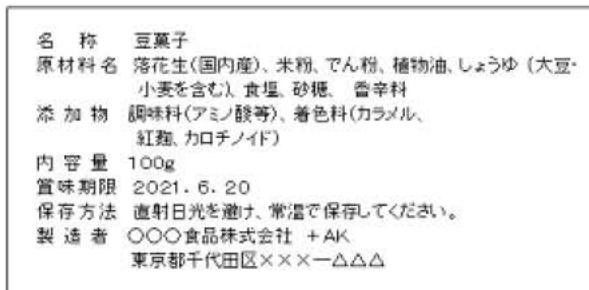
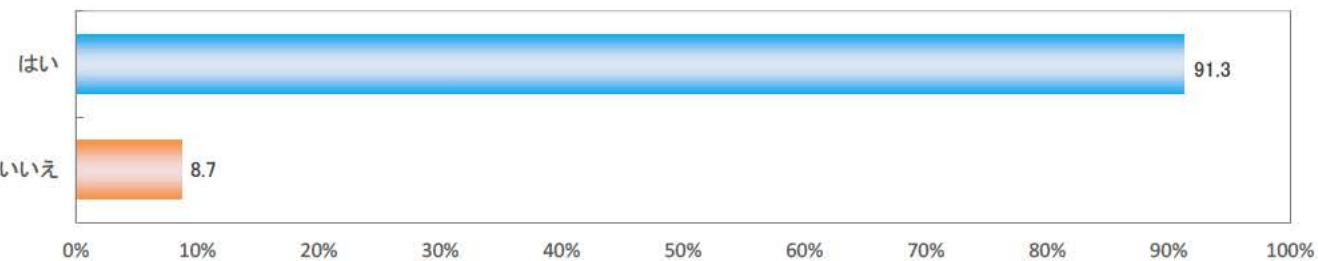


図2



✓ 「食品表示」がどのようなものか知っている者(全体の 66.6%)のうち、認識が一致している者の割合は 91.3%。

Q6. あなたは「食品表示」から、商品の選択に際して必要となる十分な情報を得られていますか。

(お答えは1つ)

- 商品選択に必要な情報は十分得られている。
- 商品選択に必要な情報は大体得られているが、不足している情報がある。
- 商品選択に必要な情報が不足している。
- 普段、商品選択の際に食品表示は確認していない。
- その他



- ✓ 「食品表示」から、「商品選択に必要な情報は十分得られている」と回答した者の割合は 57.7%。

#### 「商品選択に必要な情報は大体得られているが、不足している情報がある」の主な回答

原材料の産地

添加物が入っている場合、添加物の種類を詳しく記載してほしい

原産地や原産国や詳細な地域

#### 「商品選択に必要な情報が不足している」の主な回答

添加物の詳細

原産地（定義が曖昧、加工品の原産地）

アレルギー表示

#### 「その他」の主な回答

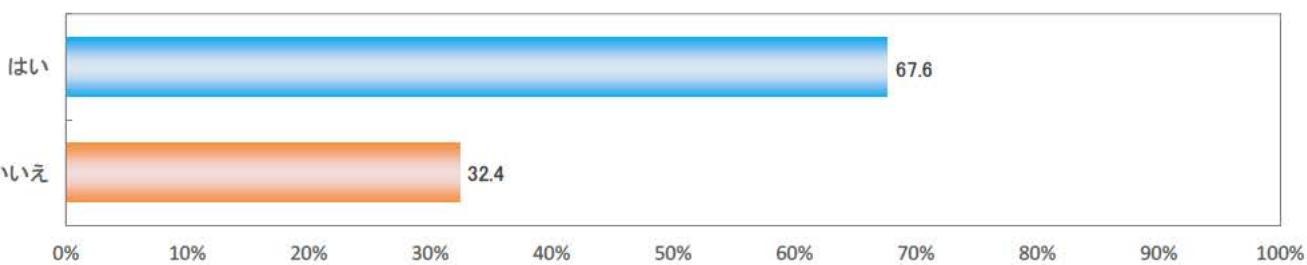
文字が小さいのと、書かれていることが意味する内容が理解し難い

産地やカロリーなどのおおまかな情報だけ見ている

食品表示は時々見るけれど、何に注意して選べばいいかわからない

## (2) 保存方法

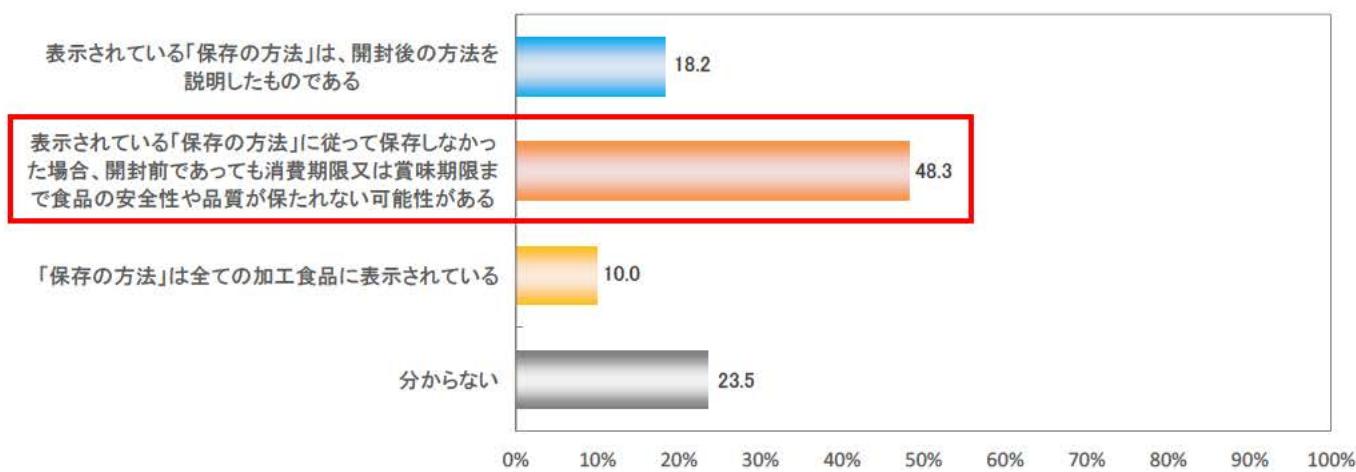
Q7. あなたは、容器包装に入った食品には「保存の方法」が表示されているものがあることを知っていますか。  
(お答えは1つ)



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n= 10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480	
はい	67.6	64.7	72.8	60.0	57.9	56.4	60.9	70.0	74.9	70.3	72.2	59.0	62.2	62.4	70.0	78.0	78.2
いいえ	32.4	35.3	27.2	40.0	42.1	43.6	39.1	30.0	25.1	29.7	27.8	41.0	37.8	37.6	30.0	22.0	21.8

✓ 「保存の方法」が表示されていることを知っている者の割合は 67.6%。

Q8. 「保存の方法」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。 (お答えは1つ)

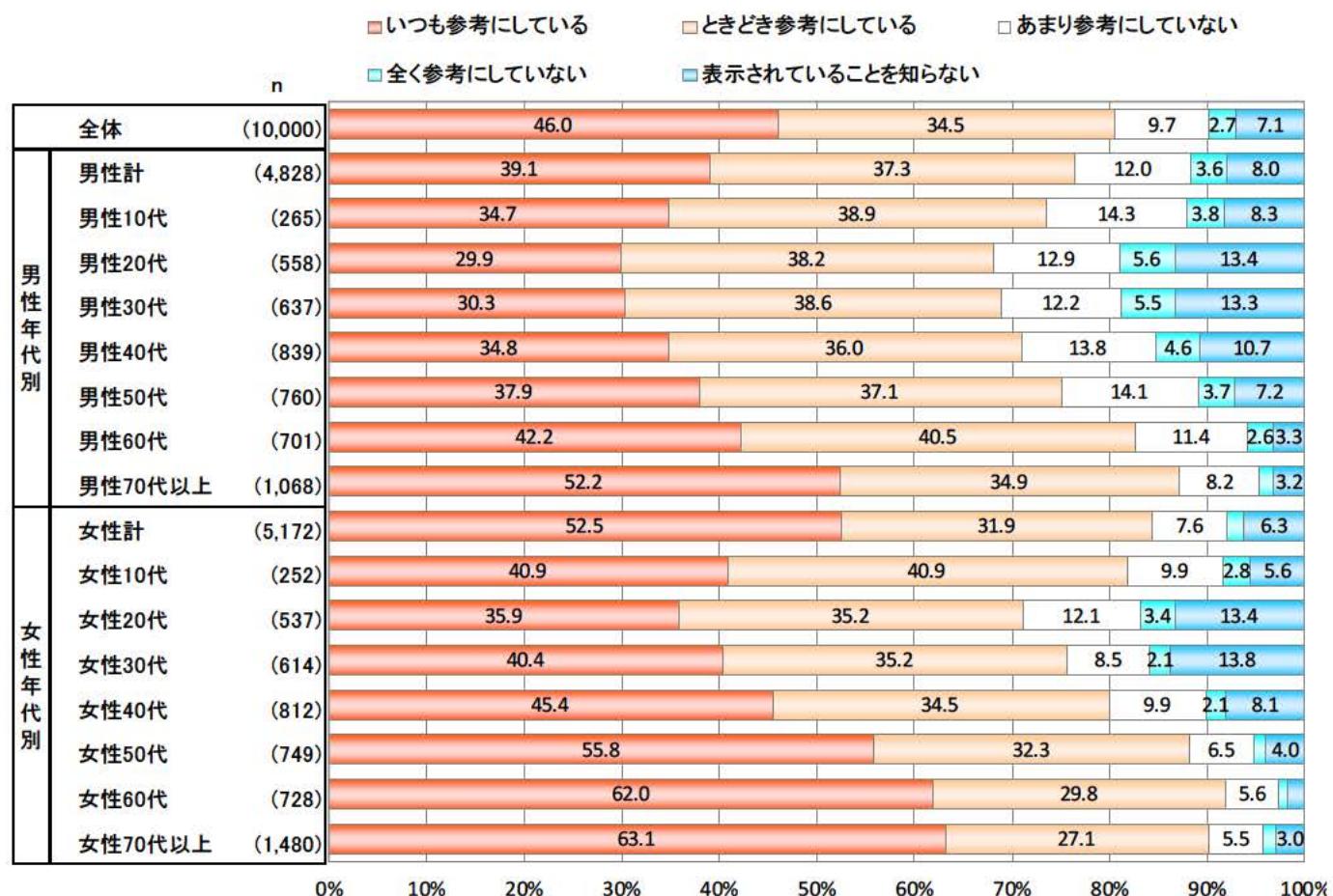


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n= 10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480	
表示されている「保存の方法」は、開封後的方法を説明したものである	18.2	19.1	26.4	20.3	19.2	15.9	15.8	19.7	21.0	17.5	21.8	18.6	13.4	15.8	15.9	16.3	20.3
表示されている「保存の方法」に従って保存しなかった場合、開封前であっても消費期限又は賞味期限まで食品の安全性や品質が保たれない可能性がある	48.3	45.8	43.0	42.1	40.7	43.1	47.4	47.8	51.2	50.6	45.2	42.8	47.6	46.8	54.1	57.1	52.6
「保存の方法」は全ての加工食品に表示されている	10.0	9.9	10.9	9.9	10.0	10.6	9.6	9.1	9.8	10.0	11.1	10.4	10.1	8.0	8.7	10.9	10.9
分からない	23.5	25.2	19.6	27.8	30.1	30.4	27.2	23.4	18.0	22.0	21.8	28.1	29.0	29.4	21.4	15.7	16.1

✓ 「保存の方法」の説明について正しい選択肢は、「表示されている『保存の方法』に従って保存しなかった場合、開封前であっても消費期限又は賞味期限まで食品の安全性や品質が保たれない可能性がある」であり、選択した割合が 48.3% と最も多かった。

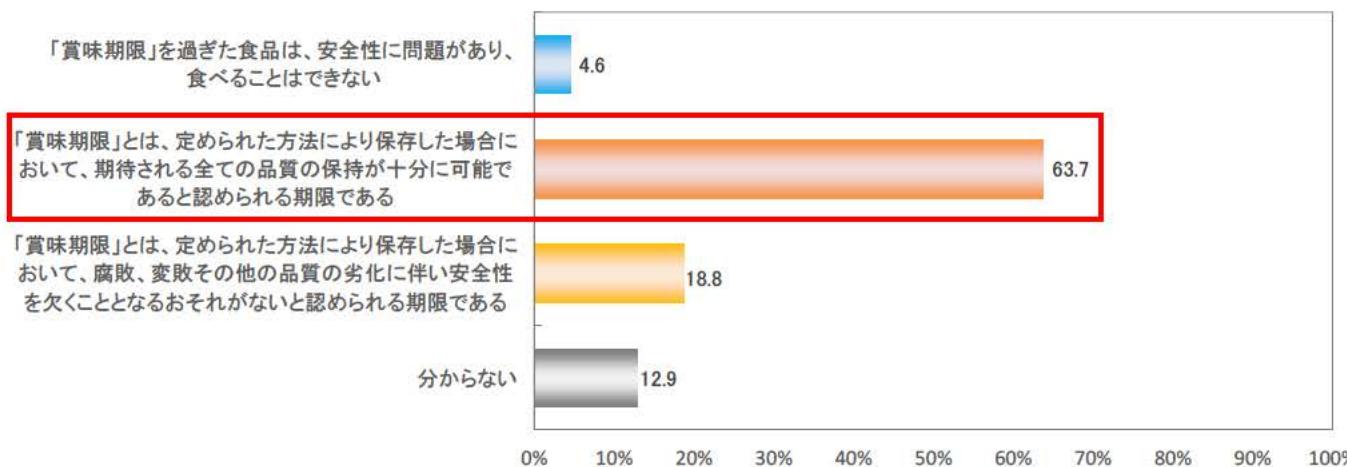
### (3) 消費期限または賞味期限

Q9. あなたが食品を購入する際、「消費期限」又は「賞味期限」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。 (お答えは1つ)



- ✓ 食品購入時に「消費期限」又は「賞味期限」の表示を参考にしていると回答した者の割合(「いつも参考している」と「ときどき参考している」の合計)は80.5%。

Q10. 「賞味期限」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。（お答えは1つ）

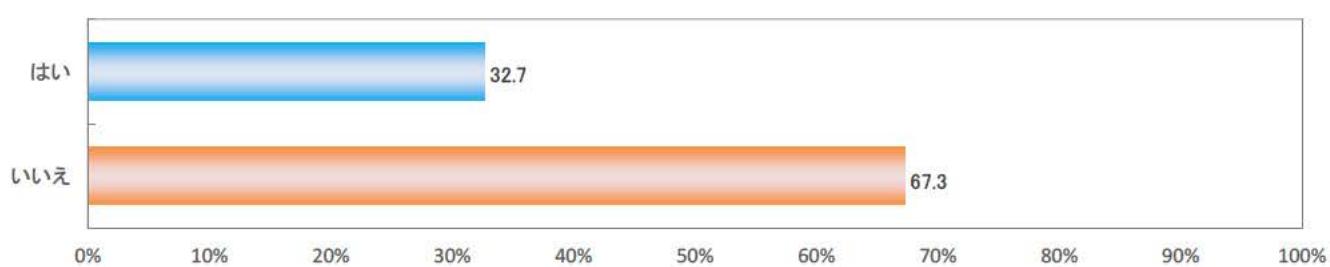


n=	男性										女性									
	全体	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上			
「賞味期限」を過ぎた食品は、安全性に問題があり、食べることはできない	4.6	5.4	14.0	8.8	7.1	5.1	4.1	4.1	2.6	3.9	7.9	5.4	3.4	4.6	3.3	3.3	3.1			
「賞味期限」とは、定められた方法により保存した場合において、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限である	63.7	62.7	62.3	60.2	55.9	57.9	59.2	66.2	72.0	64.6	66.7	60.5	59.9	60.6	66.5	68.3	67.2			
「賞味期限」とは、定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限である	18.8	17.3	10.6	14.5	17.0	18.1	19.9	18.4	17.4	20.2	15.1	16.4	20.2	19.7	20.8	21.4	21.8			
分からない	12.9	14.6	13.2	16.5	20.1	18.8	16.8	11.3	8.0	11.3	10.3	17.7	16.4	15.1	9.3	7.0	7.9			

- ✓ 「賞味期限」の説明として正しい選択肢は、「『賞味期限』とは、定められた方法により保存した場合において、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限である」であり、選択した割合は63.7%と最も多かった。

Q11. 製造年月日から賞味期限までの期間が3か月を超える加工食品の賞味期限については、年月日表示だけでなく、年月表示に大きくくり化することも可能となっています。あなたは、このことを知っていますか。

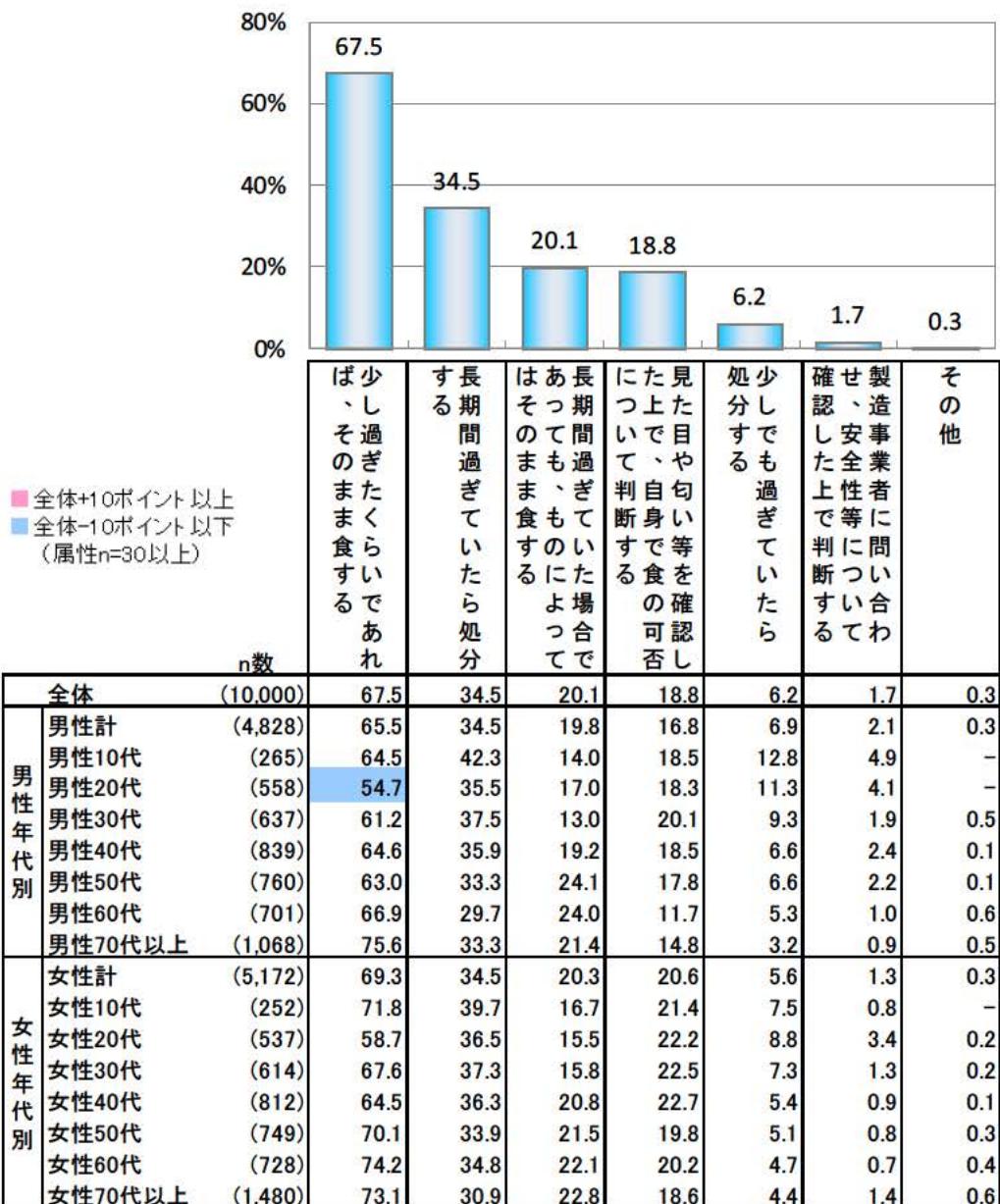
(お答えは1つ)



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	32.7	32.8	49.1	37.1	32.8	31.6	27.2	30.0	33.1	32.6	38.5	33.1	31.9	30.0	31.6	38.2	30.7
いいえ	67.3	67.2	50.9	62.9	67.2	68.4	72.8	70.0	66.9	67.4	61.5	66.9	68.1	70.0	68.4	61.8	69.3

✓ 加工食品の賞味期限は年月表示に大きくくり化することも可能であることを知っている者の割合は32.7%。

Q12. あなたは「賞味期限」が切れた商品について、どのように扱っていますか。（お答えはいくつでも）



- ✓ 「賞味期限」が切れた商品の扱いについて、「少し過ぎたくらいであれば、そのまま食する」が 67.5% と最も多く、次いで「長期間過ぎていたら処分する」が 34.5%、「長期間過ぎていた場合であっても、ものによってはそのまま食する」が 20.1%、「見た目や匂い等を確認した上で、自分で食の可否について判断する」が 18.8%。

### 「その他」の主な回答

消費期限で判断している

食品の種類によって少し過ぎたくらいなら食べるものもある

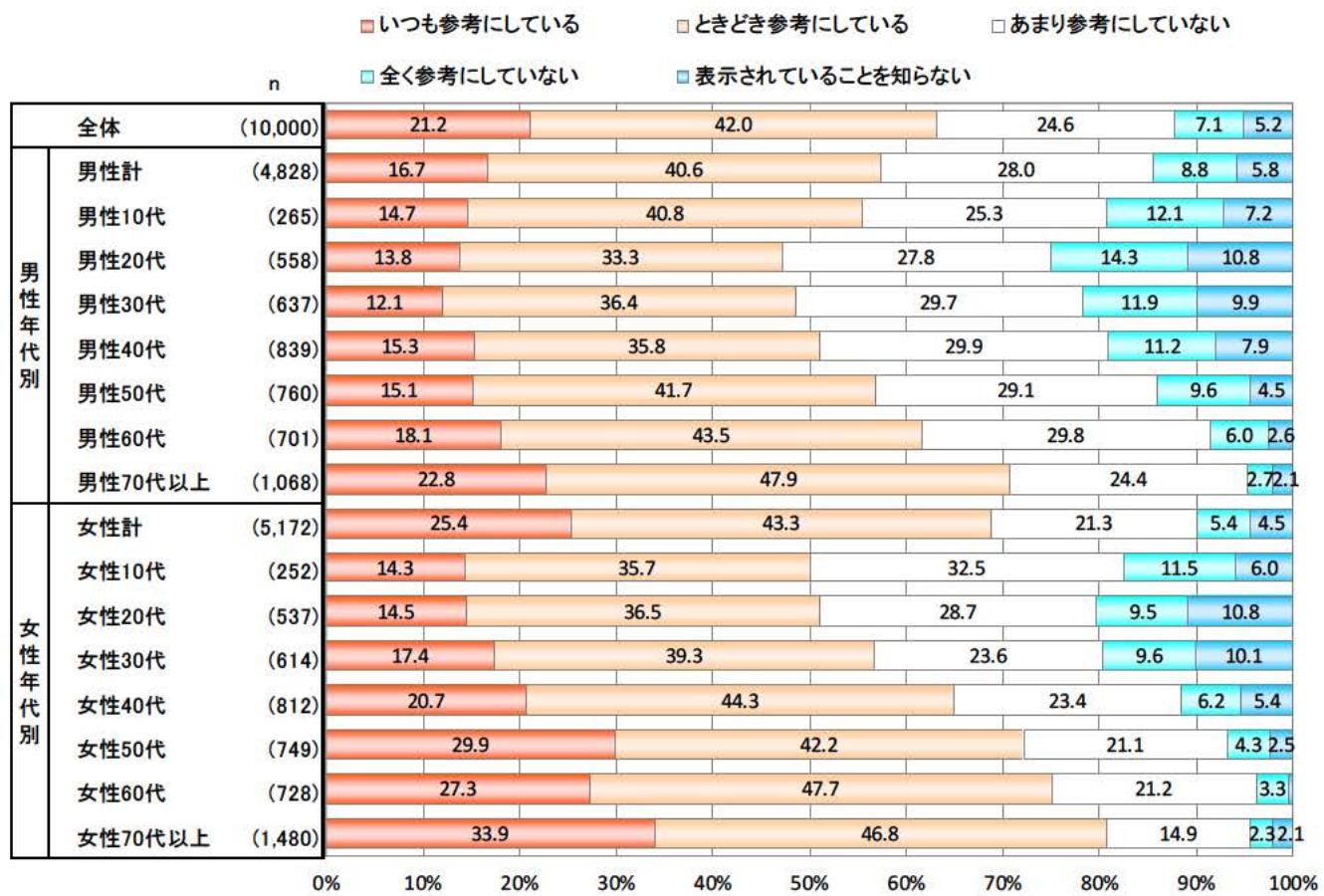
加熱調理ができるものに関しては再度加熱して食べる。

ネットで調べる

#### (4) 原材料名

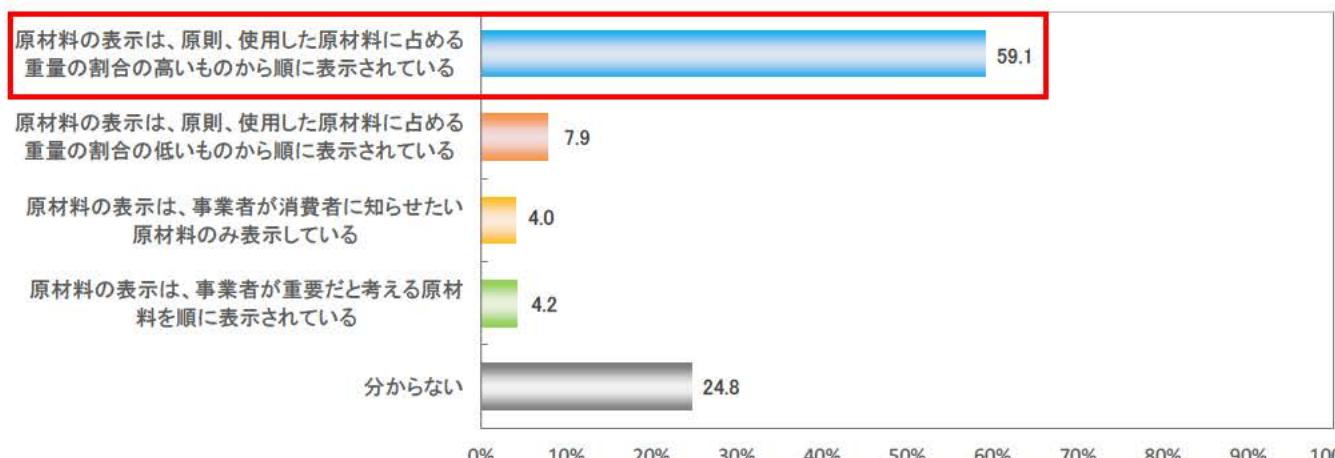
Q13. あなたが食品を購入する際、「原材料」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

(お答えは1つ)



- ✓ 食品購入時に「原材料」の表示を参考にしていると回答した者の割合(「いつも参考にしている」と「ときどき参考にしている」の合計)は63.2%。

Q14. 「原材料表示」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。 (お答えは1つ)



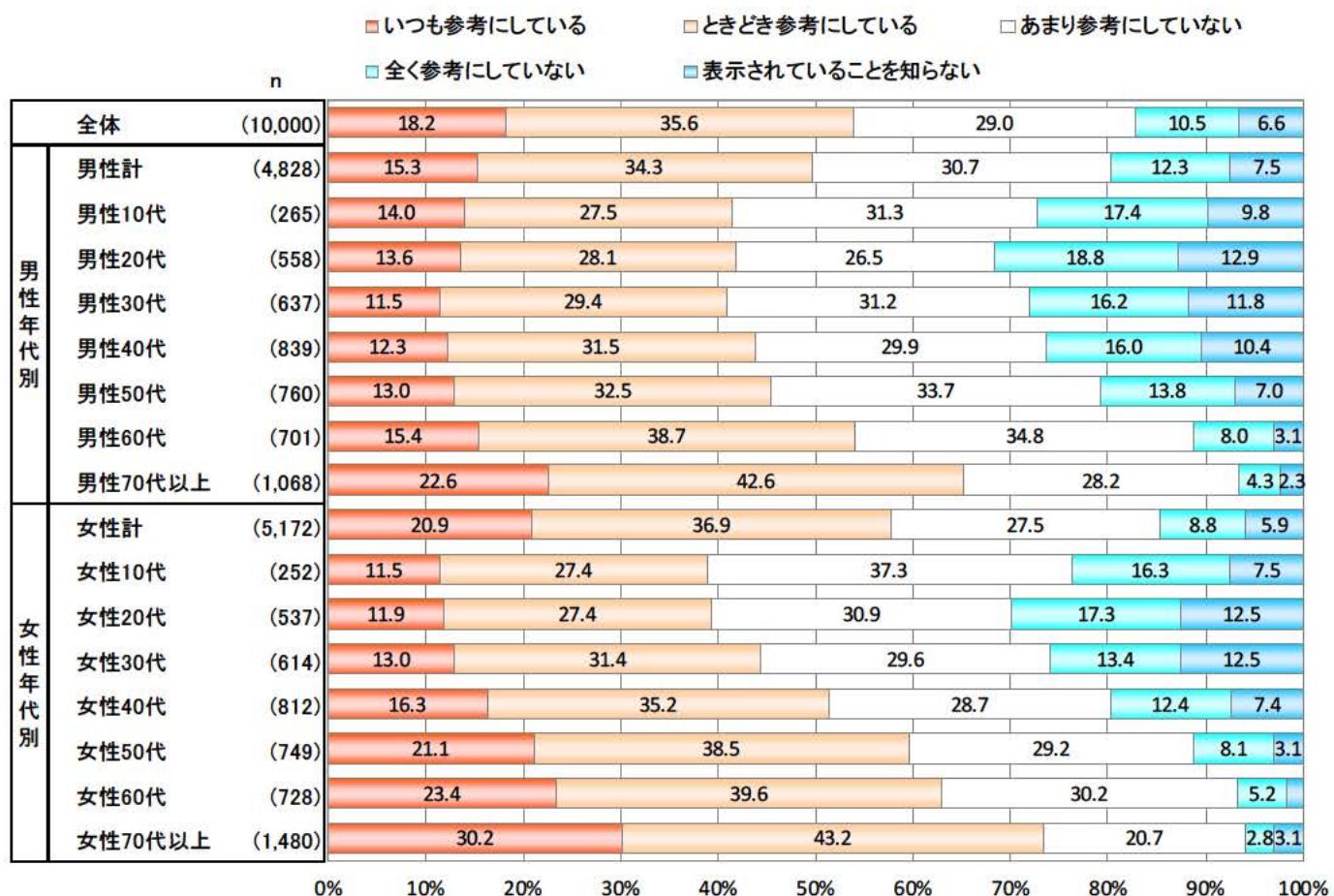
	全体	男性							女性								
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
原材料の表示は、原則、使用した原材料に占める重量の割合の高いものから順に表示されている	59.1	53.7	54.3	43.9	45.8	46.8	51.1	60.8	65.8	64.2	58.3	49.2	52.9	63.1	71.4	72.8	68.2
原材料の表示は、原則、使用した原材料に占める重量の割合の低いものから順に表示されている	7.9	10.0	15.1	16.1	13.3	11.6	9.6	6.3	5.1	6.0	11.1	11.4	9.4	6.0	5.1	4.4	2.9
原材料の表示は、事業者が消費者に知らせたい原材料のみ表示している	4.0	4.6	4.5	4.8	5.2	4.3	4.1	4.1	5.0	3.4	2.0	4.5	3.9	2.6	2.4	3.0	4.3
原材料の表示は、事業者が重要だと考える原材料を順に表示されている	4.2	4.4	3.4	3.9	3.6	4.5	5.8	4.7	4.2	3.9	3.6	5.8	4.2	3.3	2.1	2.5	5.0
分からぬ	24.8	27.3	22.6	31.2	32.0	32.8	29.5	24.1	19.9	22.4	25.0	29.2	29.5	25.0	19.0	17.3	19.5

- ✓ 「原材料表示」の説明として正しい選択肢は、「原材料の表示は、原則、使用した原材料に占める重量の割合の高いものから順に表示されている」であり、選択した割合が59.1%と最も多かった。

## (5) 添加物

Q15. あなたが食品を購入する際、「添加物」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

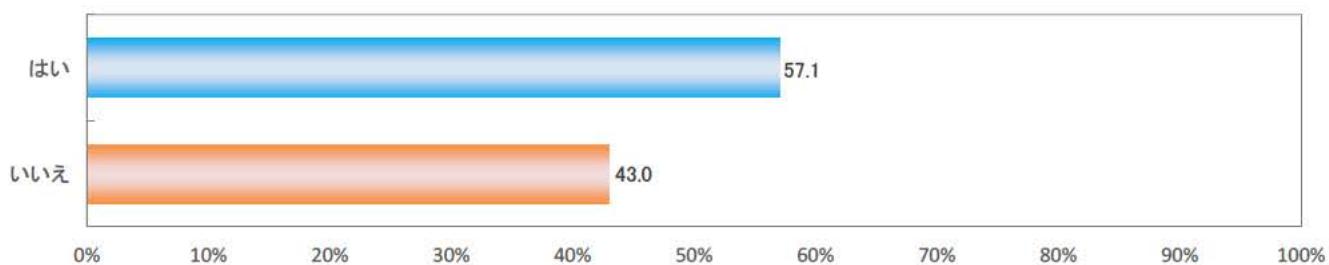
(お答えは1つ)



- ✓ 食品購入時に「添加物」の表示を参考にしていると回答した者の割合（「いつも参考にしている」と「ときどき参考にしている」の合計）は 53.8%。

Q16. あなたは、「食品添加物」は、安全性が評価されたものや我が国において広く使用されて長い食経験のあるものとして国に認められたものが、食品の加工又は保存の目的で使用されていることを知っていますか。

(お答えは1つ)



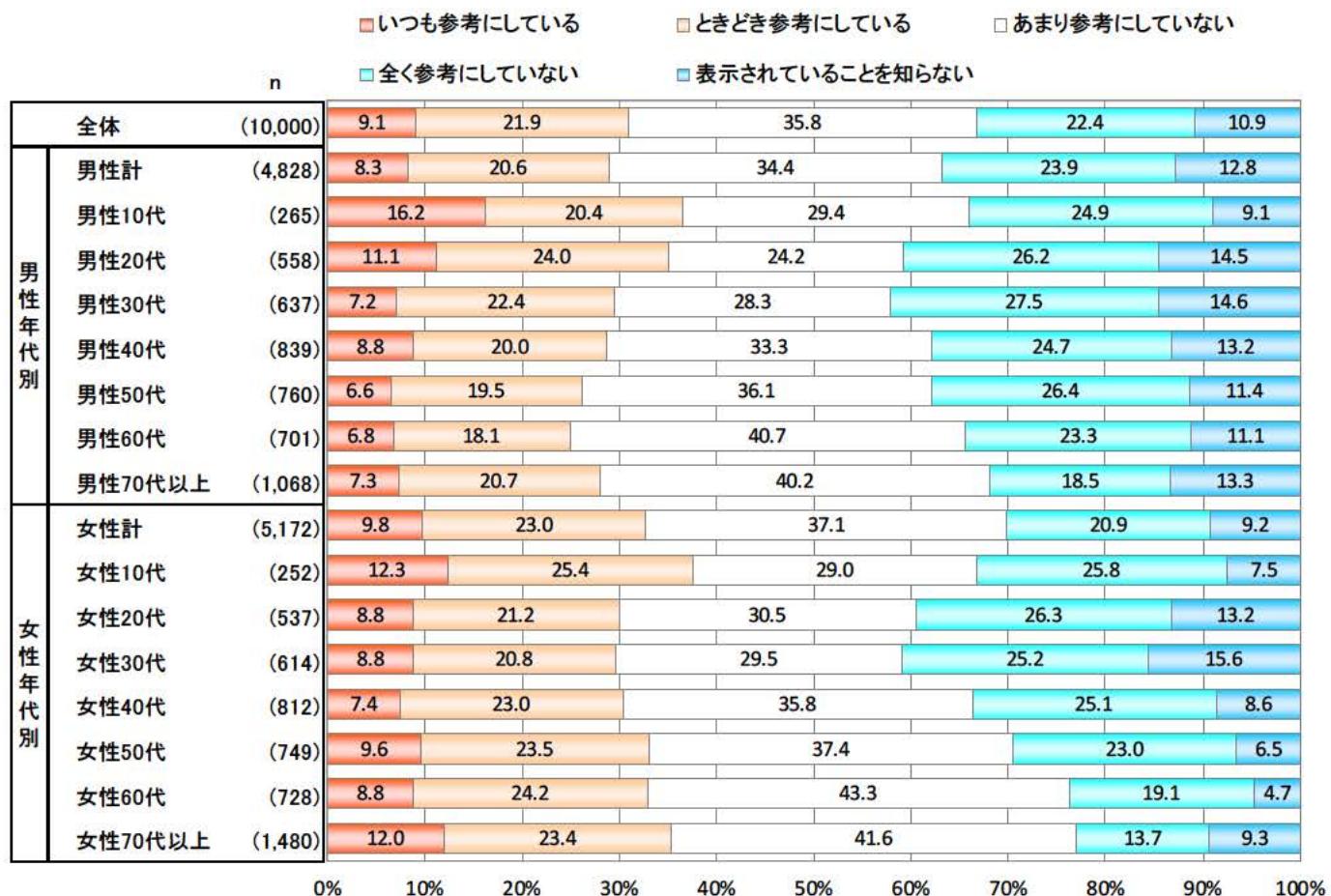
全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	57.1	54.9	63.0	50.4	43.3	46.4	47.2	59.5	71.3	59.1	57.1	43.8	44.3	47.3	57.1	68.3	74.0
いいえ	43.0	45.1	37.0	49.6	56.7	53.6	52.8	40.5	28.7	40.9	42.9	56.2	55.7	52.7	42.9	31.7	26.0

- ✓ 「食品添加物」は安全性について国に認められたものが、食品の加工又は保存の目的で使用されていることを知っている者の割合は 57.1%。

## (6) アレルゲン

Q17. あなたが食品を購入する際、「アレルゲン」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

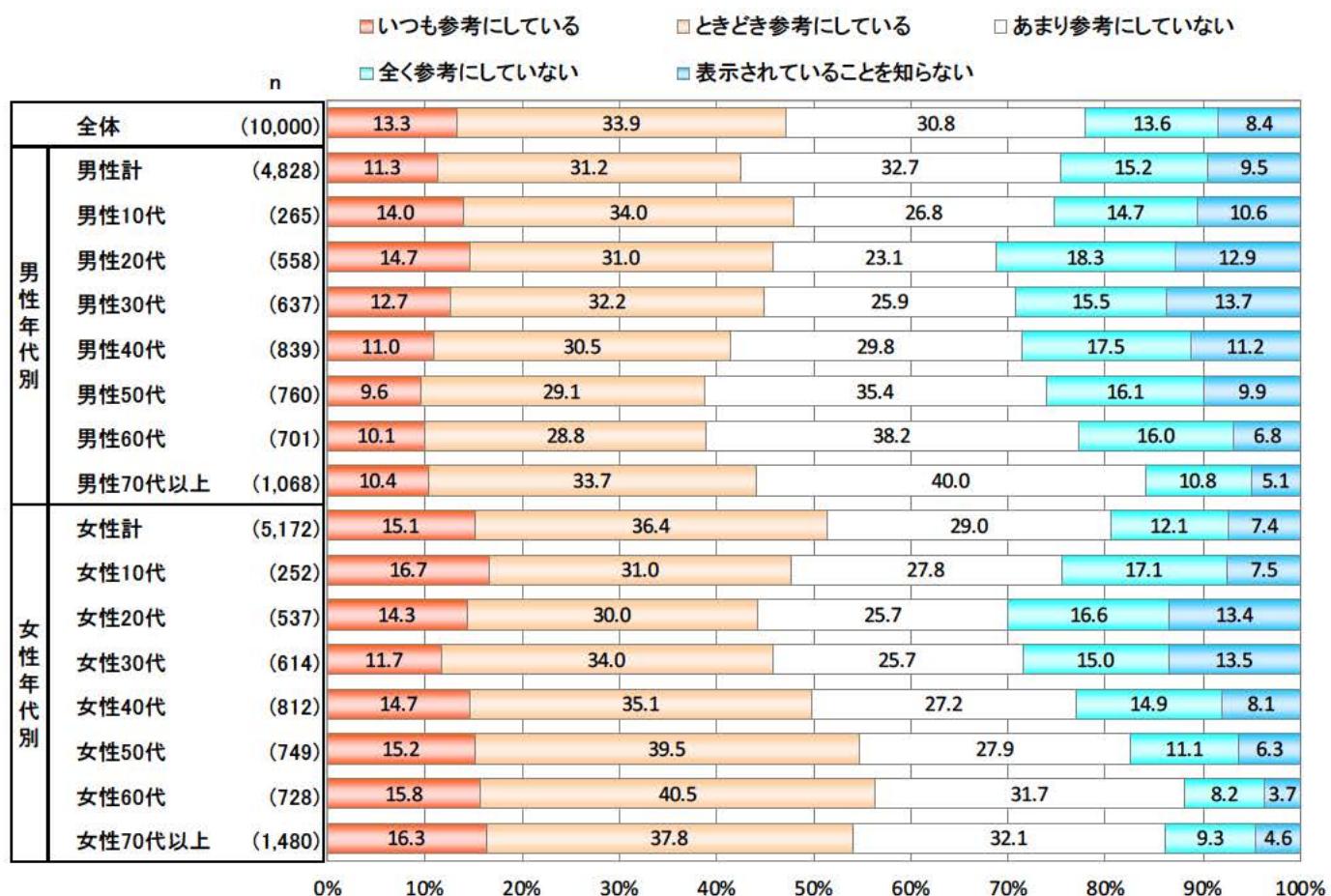
(お答えは1つ)



- ✓ 食品購入時に「アレルゲン」の表示を参考にしていると回答した者の割合(「いつも参考している」と「ときどき参考している」の合計)は31.0%。

## (7) 栄養成分

Q18. あなたが食品を購入する際、「栄養成分の量及び熱量」の表示（栄養成分表示）を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。（お答えは1つ）

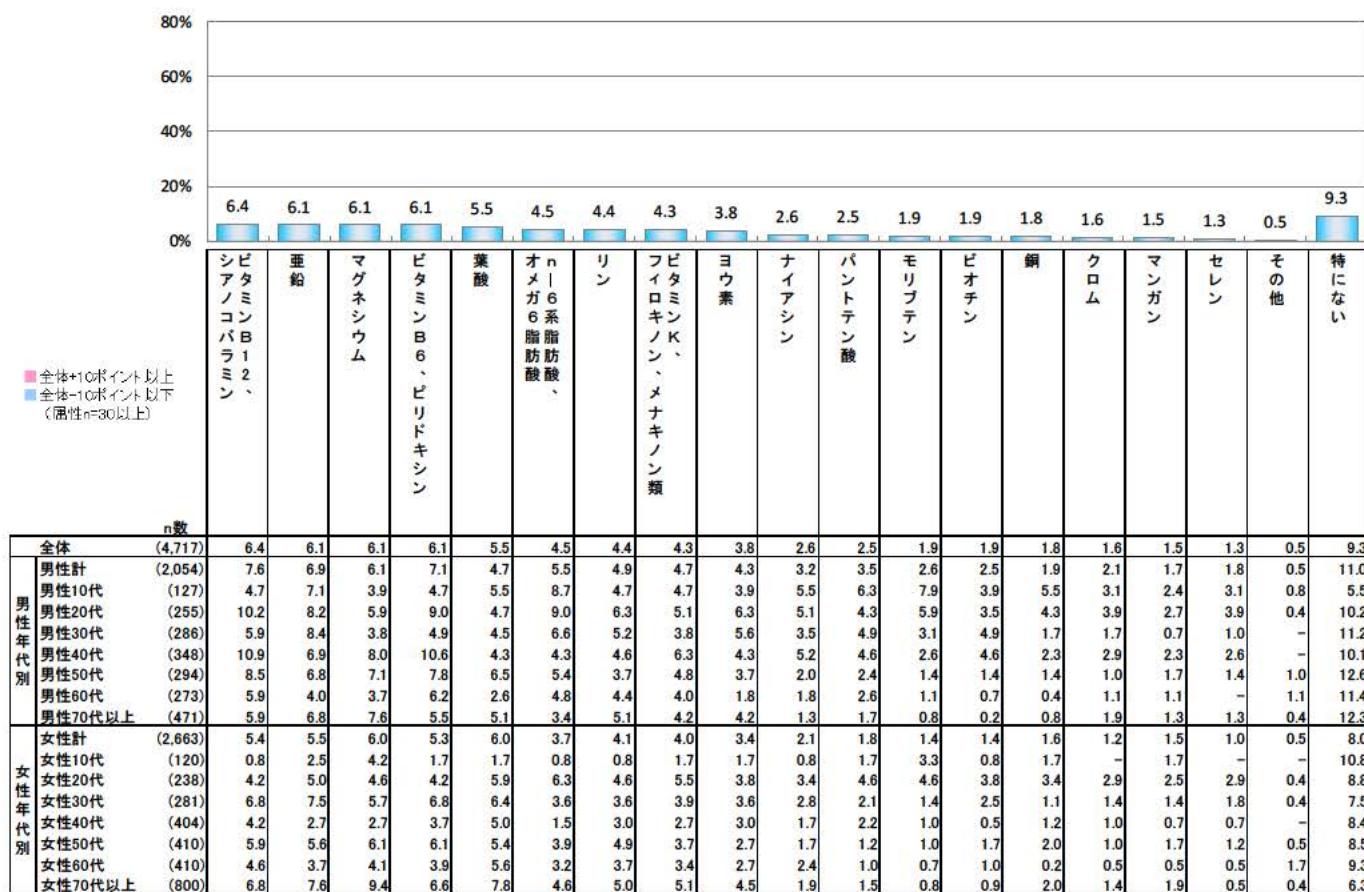
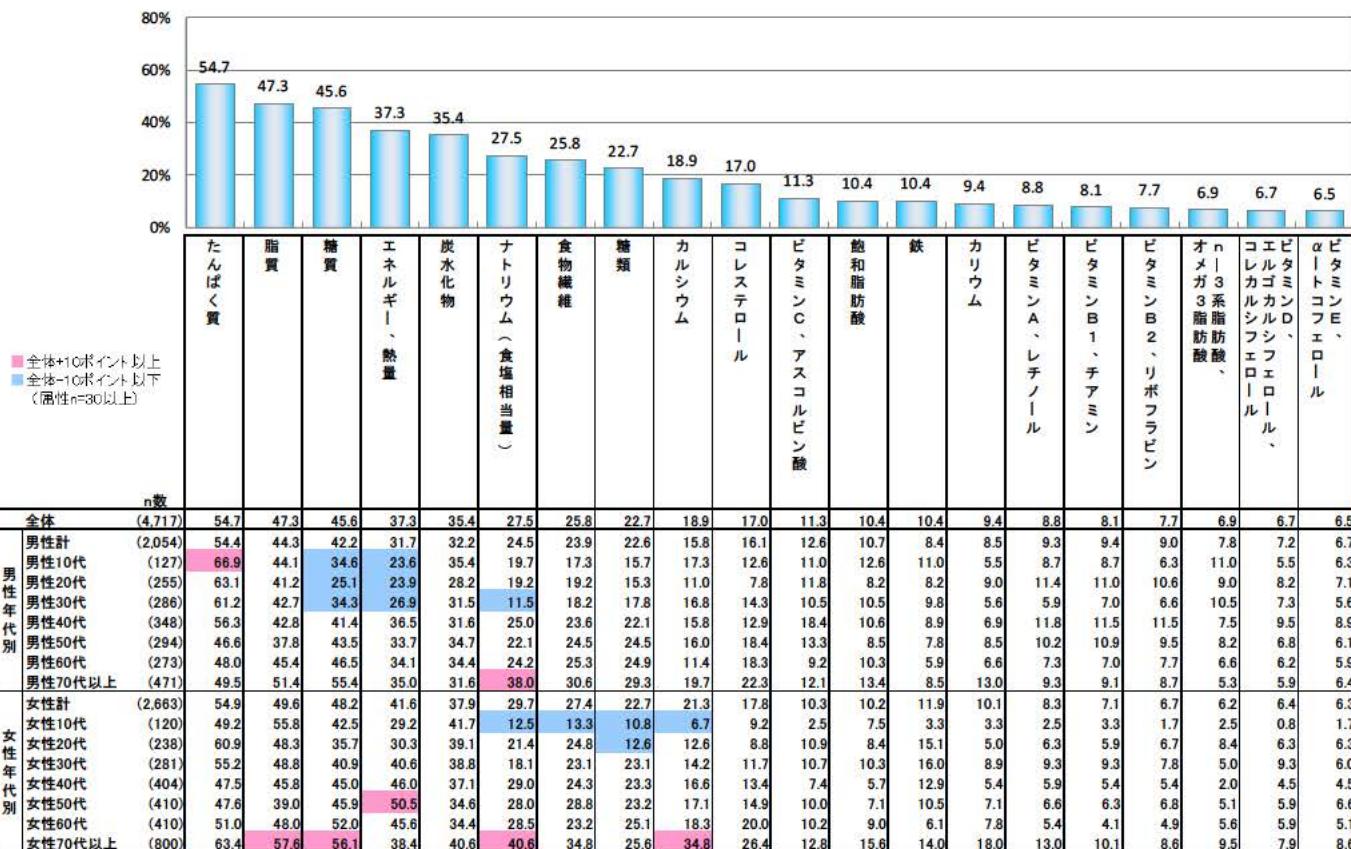


- ✓ 食品購入時に「栄養成分の量及び熱量」の表示（栄養成分表示）を参考にしていると答えた者の割合（「いつも参考にしている」と「ときどき参考にしている」の合計）は 47.2%。

Q19. 栄養成分表示を「いつも参考にしている」、「ときどき参考にしている」と回答された方にお伺いします。

あなたが食品の購入時に確認する「栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）」をお答えください。

（お答えはいくつでも）



✓ 食品の購入時に確認する「栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）」について、「たんぱく質」が54.7%と最も多く、次いで「脂質」が47.3%、「糖質」が45.6%、「エネルギー・熱量」が37.3%。

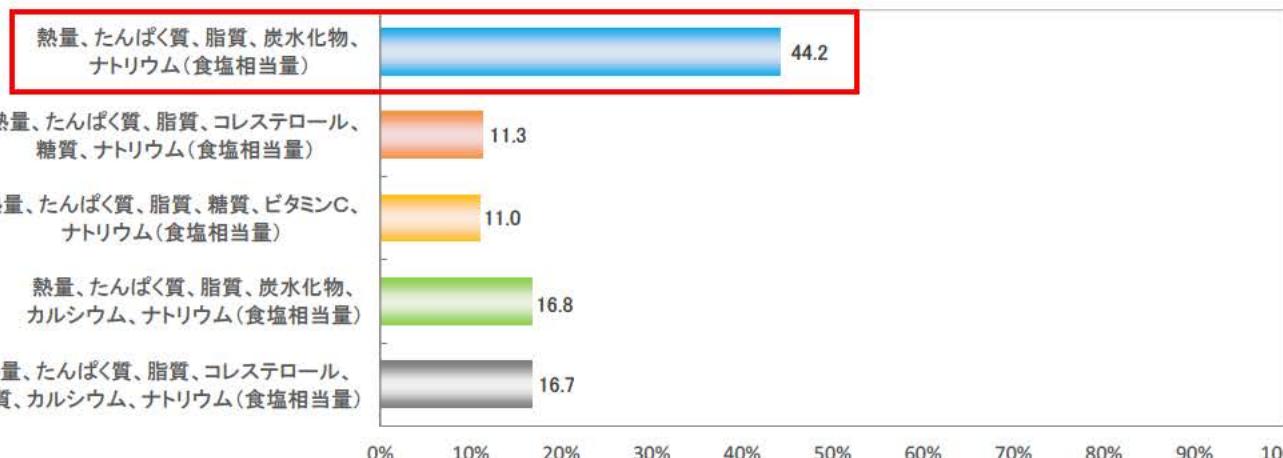
## 「その他」の主な回答

塩分

カロリー

トランス脂肪酸

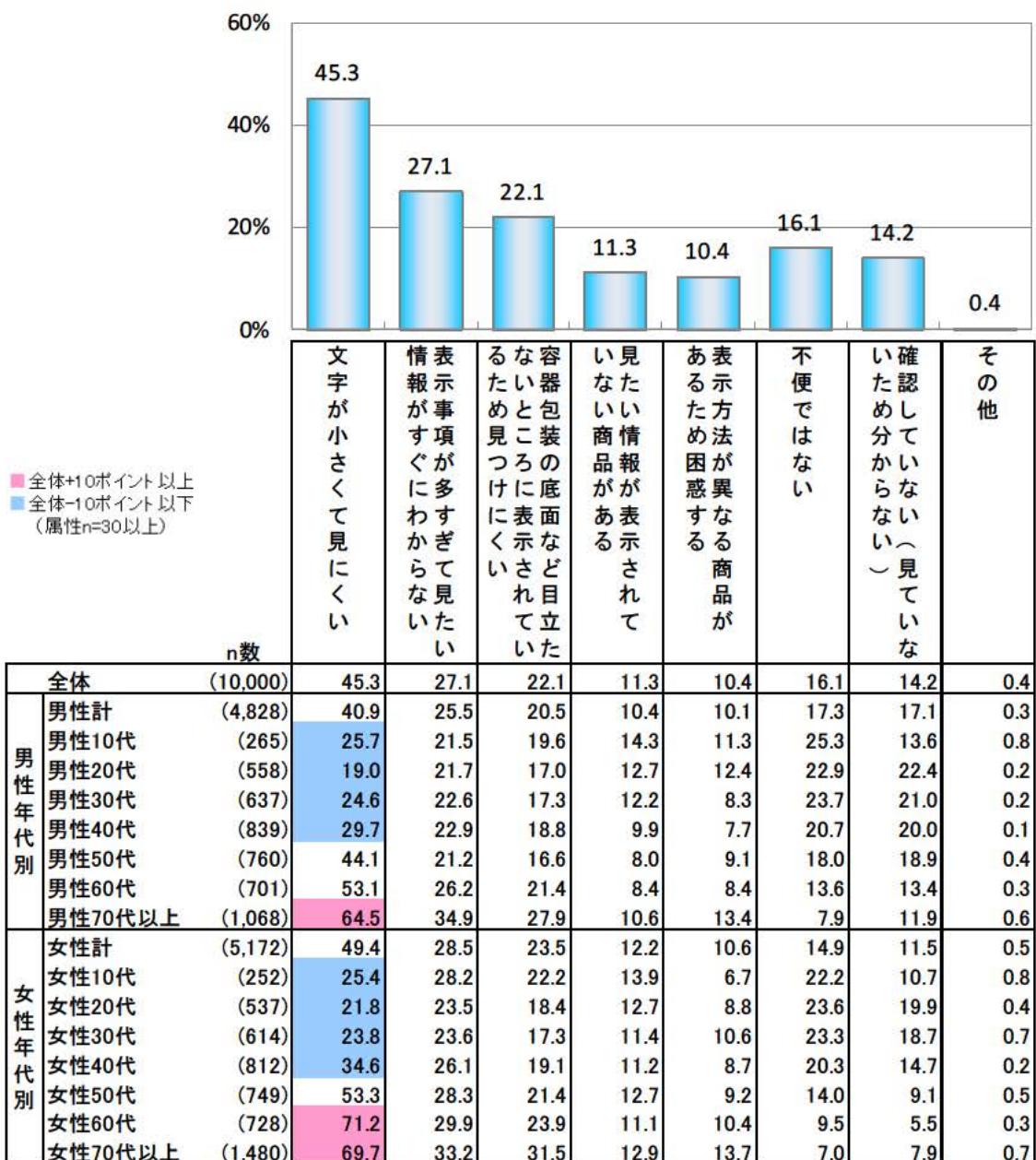
Q20. 一般消費者向けの加工食品への表示が義務付けられている「栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）」について、あなたが正しいと思う組合せをお答えください。（お答えは1つ）



組合せ	n=	男性							女性									
		全体	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム(食塩相当量)	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480	
熱量、たんぱく質、脂質、コレステロール、糖質、ナトリウム(食塩相当量)		44.2	41.3	43.4	41.4	44.4	38.3	41.1	42.1	40.8	46.9	46.4	43.9	49.8	48.9	46.9	47.0	45.9
熱量、たんぱく質、脂質、糖質、ビタミンC、ナトリウム(食塩相当量)		11.3	13.3	15.5	14.9	14.8	15.1	11.4	11.1	12.5	9.4	15.1	11.7	10.1	9.0	9.1	6.9	9.0
熱量、たんぱく質、脂質、糖質、カルシウム、ナトリウム(食塩相当量)		11.0	11.7	15.5	10.9	10.2	12.5	12.0	12.7	10.5	10.3	8.7	8.9	7.5	10.5	10.7	12.4	10.9
熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、カルシウム、ナトリウム(食塩相当量)		16.8	17.0	15.1	14.2	14.1	16.3	16.8	17.4	21.0	16.6	15.9	14.9	14.8	14.4	15.4	19.4	18.7
熱量、たんぱく質、脂質、コレステロール、糖質、カルシウム、ナトリウム(食塩相当量)		16.7	16.7	10.6	18.6	16.5	17.8	18.7	16.7	15.2	16.7	13.9	20.5	17.8	17.2	18.0	14.4	15.5

- ✓ 表示が義務付けられている「栄養成分の量及び熱量(栄養成分表示)」の組合せとして正しい選択肢は、「熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム(食塩相当量)」であり、選択した割合が44.2%と最も多かった。

Q21. 加工食品の容器包装に表示された「栄養成分表示」について、知りたい情報を確認する際に不便に感じる点をお答えください。（お答えはいくつでも）



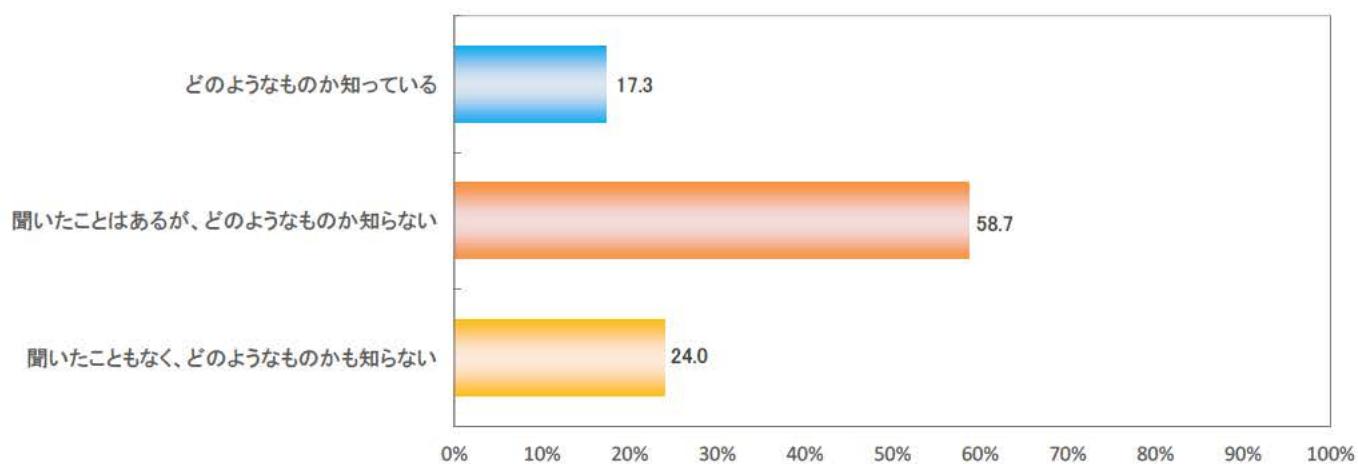
- ✓ 加工食品の容器包装に表示された「栄養成分表示」について、知りたい情報を確認する際に不便に感じる点は「文字が小さくて見にくい」が 45.3% と最も多く、次いで「表示事項が多くて見たい情報がすぐにわからない」が 27.1%、「容器包装の底面など目立たないところに表示されているため見つけにくい」が 22.1%。

### 「その他」の主な回答

100gあたり等の表示で、当該製品1個や一包あたりの成分がわかりづらい  
 炭水化物の表示を糖質と食物繊維に分けて欲しい  
 背景と文字のコントラストが少なく見づらいことがある  
 商品自体に表示するのではなく、QRコードなどネットで全てのデータが見たい

## (8) 保健機能食品

Q22. 「保健機能食品」とは、「健康食品」のうち、一定の条件を満たした食品を指します。あなたは「保健機能食品」を知っていますか。（お答えは1つ）

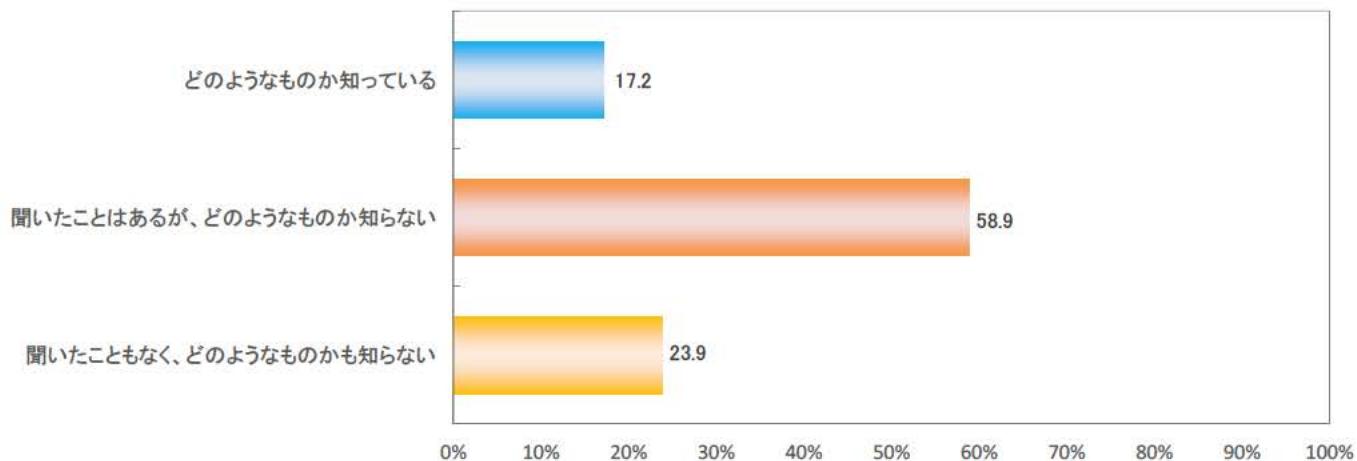


	全体	男性							女性								
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
どのようなものか知っている	17.3	17.3	24.2	17.7	17.0	16.0	17.9	17.0	16.5	17.3	17.9	18.6	13.8	13.7	15.4	18.4	20.7
聞いたことはあるが、 どのようなものか知らない	58.7	56.8	50.2	48.2	50.2	54.0	57.4	60.9	65.8	60.5	55.6	44.5	55.5	62.3	66.1	62.8	64.2
聞いたこともなく、 どのようなものかも知らない	24.0	25.9	25.7	34.1	32.8	30.0	24.7	22.1	17.7	22.2	26.6	36.9	30.6	24.0	18.6	18.8	15.1

✓ 「保健機能食品」について、「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」が 58.7%と最も多かった。

Q23. 「保健機能食品」には「栄養機能食品」、「特定保健用食品（トクホ）」、「機能性表示食品」の3種類があります。あなたはそれぞれを知っていますか。（お答えはそれぞれ1つ）

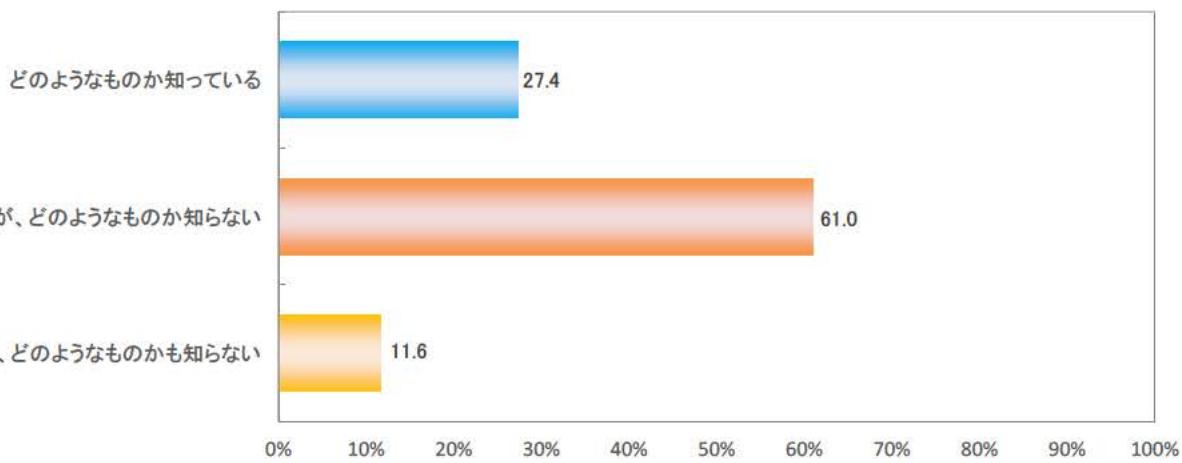
Q23\_1. 栄養機能食品



	全体	男性							女性								
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
どのようなものか知っている	17.2	17.3	24.9	23.1	22.3	17.8	14.6	11.4	15.0	17.1	19.0	20.7	18.4	14.3	13.9	15.7	18.9
聞いたことはあるが、どのようなものか知らない	58.9	55.8	46.4	44.8	49.0	54.0	59.9	60.9	63.1	61.9	52.8	48.6	56.2	64.3	68.1	67.9	63.1
聞いたこともなく、どのようなものかも知らない	23.9	26.9	28.7	32.1	28.7	28.2	25.5	27.7	21.9	21.0	28.2	30.7	25.4	21.4	18.0	16.5	18.0

✓ 「栄養機能食品」について、「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」が 58.9%と最も多かった。

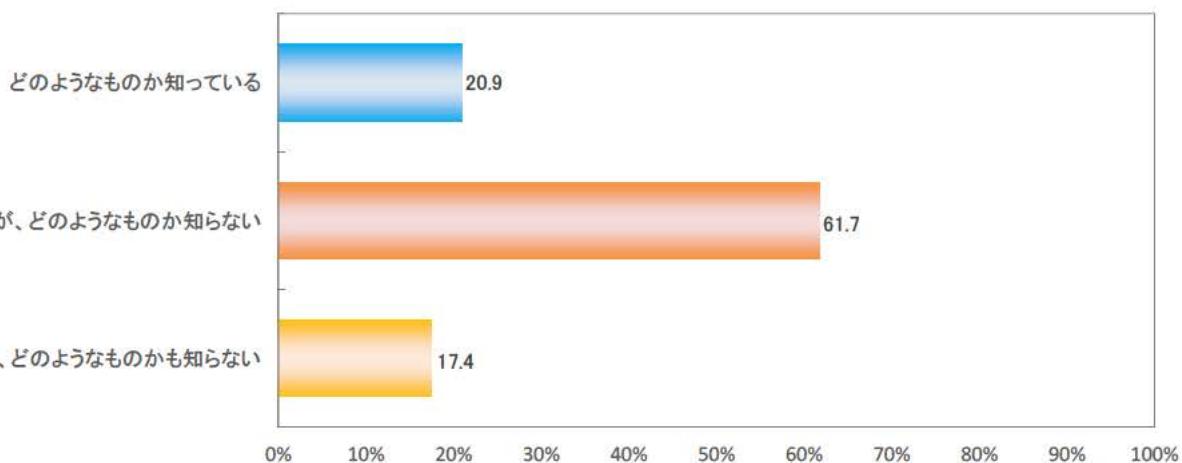
## Q23\_2. 特定保健用食品（トクホ）



回答内容	n=	全体									男性									女性								
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上											
どのようなものか知っている	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480											
聞いたことはあるが、どのようなものか知らない		27.4	27.5	25.7	26.9	26.4	26.1	23.4	28.2	32.4	27.4	19.8	26.4	22.3	23.0	24.7	29.5	33.8										
聞いたこともなく、どのようなものかも知らない		61.0	58.8	50.9	51.3	53.4	58.5	64.6	62.5	61.8	63.0	58.7	52.1	62.9	67.6	69.3	66.5	60.4										
聞いたこともなく、どのようなものかも知らない		11.6	13.7	23.4	21.9	20.3	15.4	12.0	9.3	5.8	9.6	21.4	21.4	14.8	9.4	6.0	4.0	5.8										

✓ 「特定保健用食品(トクホ)」について、「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」が 61.0%と最も多かった。

## Q23\_3. 機能性表示食品

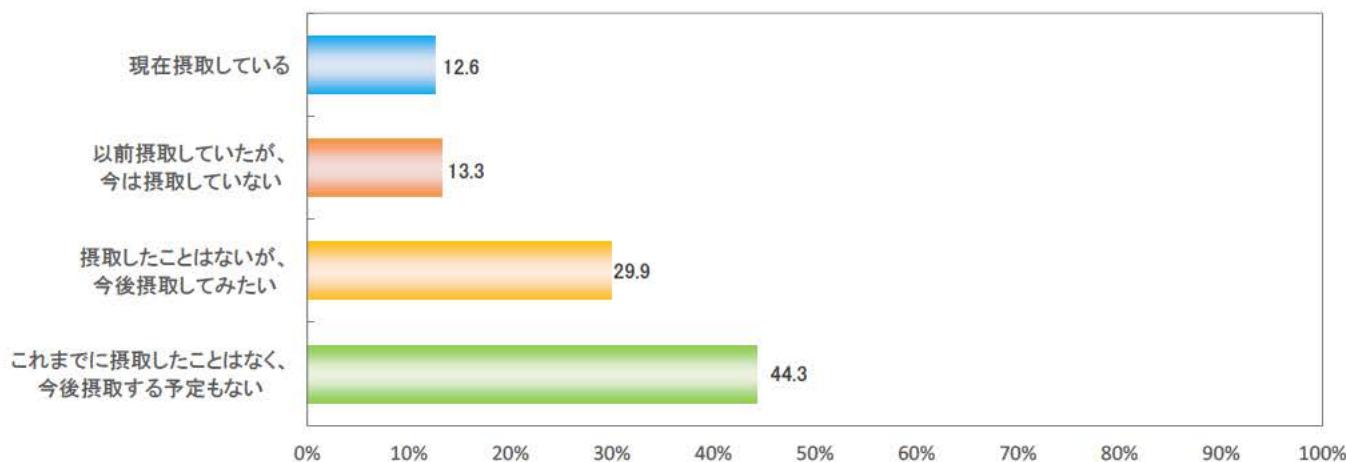


回答内容	n=	全体									男性									女性								
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上											
どのようなものか知っている	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480											
聞いたことはあるが、どのようなものか知らない		20.9	21.6	22.6	21.7	23.1	20.5	18.0	22.4	23.3	20.2	18.3	20.3	17.3	17.4	17.0	22.9	23.7										
聞いたこともなく、どのようなものかも知らない		61.7	58.6	49.8	50.0	52.0	58.6	64.2	62.2	62.6	64.6	55.2	53.3	61.7	68.0	72.2	69.1	63.5										
聞いたこともなく、どのようなものかも知らない		17.4	19.8	27.5	28.3	25.0	20.9	17.8	15.4	14.0	15.2	26.6	26.4	21.0	14.7	10.8	8.0	12.8										

✓ 「機能性表示食品」について、「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」が 61.7%と最も多かった。

Q24. あなたは「保健機能食品」を摂取したことがありますか。 (お答えはそれぞれ1つ)

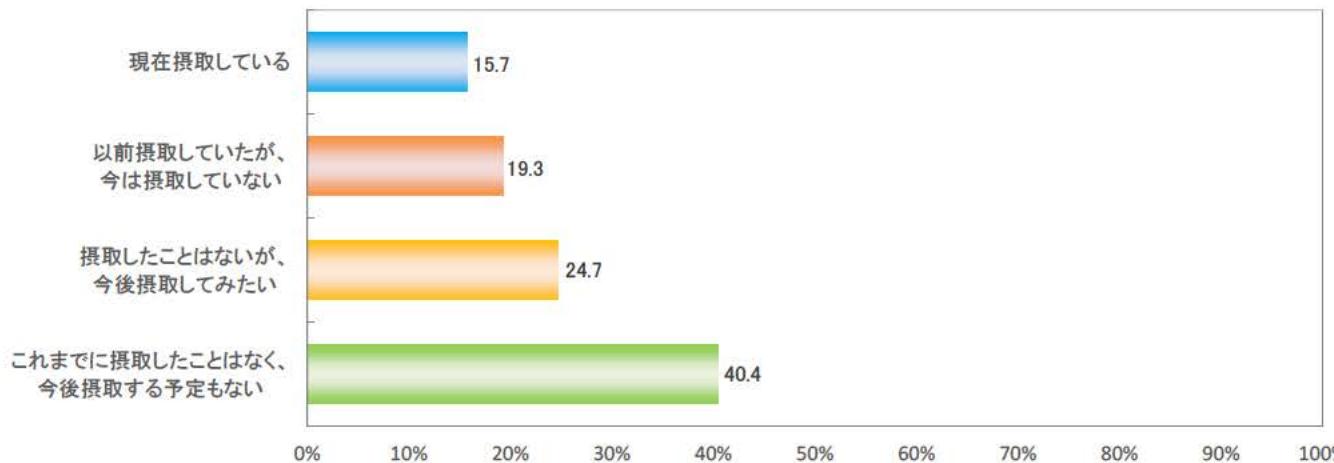
Q24\_1. 栄養機能食品



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
現在摂取している	12.6	13.5	13.6	17.6	18.7	14.7	11.6	9.3	11.6	11.7	7.9	11.5	12.7	12.1	12.8	11.1	11.4
以前摂取していたが、今は摂取していない	13.3	13.2	20.4	14.9	16.2	15.3	13.7	10.6	8.3	13.4	18.7	18.4	18.6	14.0	11.5	11.8	9.8
摂取したことはないが、今後摂取してみたい	29.9	26.8	29.1	26.3	23.5	27.3	27.9	25.1	28.4	32.8	33.7	27.6	30.0	34.5	33.6	31.5	35.0
これまでに摂取したことはなく、今後摂取する予定もない	44.3	46.5	37.0	41.2	41.6	42.8	46.8	55.1	51.7	42.2	39.7	42.5	38.8	39.4	42.1	45.6	43.9

✓ 「栄養機能食品」について、「現在摂取している」と「以前摂取していたが、今は摂取していない」を合わせると 25.9%。

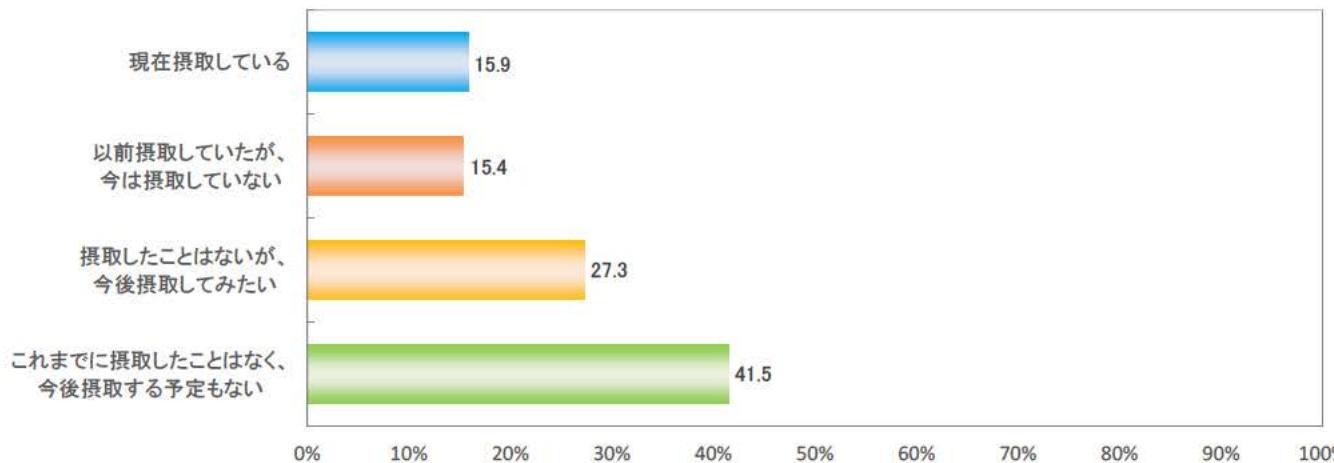
Q24\_2. 特定保健用食品（トクホ）



回答内容	全体	男性							女性									
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480	
現在摂取している		15.7	15.9	14.3	14.7	18.2	19.1	15.0	15.8	14.0	15.4	8.7	12.1	12.4	14.3	17.6	18.0	17.2
以前摂取していたが、今は摂取していない		19.3	19.1	24.5	22.6	21.0	20.0	18.7	18.5	14.7	19.4	18.3	22.9	20.8	20.6	19.0	17.4	18.3
摂取したことはないが、今後摂取してみたい		24.7	22.0	28.3	23.1	19.8	22.3	21.3	18.8	23.3	27.2	32.9	24.6	29.0	27.5	28.8	25.3	26.5
これまでに摂取したことはなく、今後摂取する予定もない		40.4	43.0	32.8	39.6	41.0	38.6	45.0	46.8	48.0	38.0	40.1	40.4	37.8	37.7	34.6	39.3	38.0

- ✓ 「特定保健用食品(トクホ)」について、「現在摂取している」と「以前摂取していたが、今は摂取していない」を合わせると 35.0%。

Q24\_3. 機能性表示食品

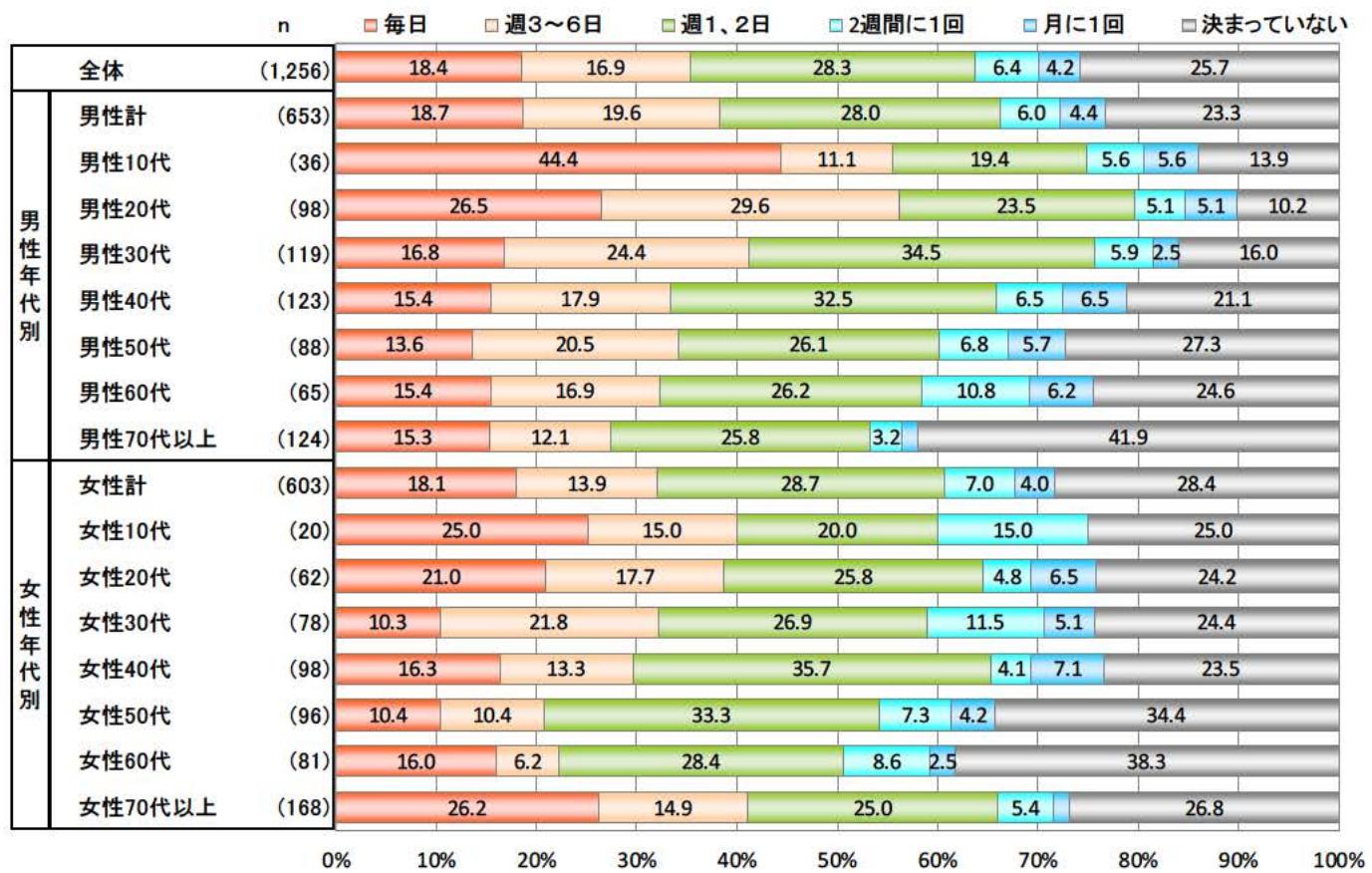


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
現在摂取している	15.9	15.3	13.2	13.6	19.2	18.0	14.2	13.1	14.3	16.5	7.9	13.0	14.0	16.4	18.6	22.4	16.5
以前摂取していたが、今は摂取していない	15.4	15.5	20.4	17.6	17.7	16.9	15.0	16.3	10.8	15.2	22.2	18.4	18.2	16.5	14.2	13.6	12.2
摂取したことはないが、今後摂取してみたい	27.3	25.3	29.8	27.6	22.4	25.1	25.3	22.4	26.8	29.1	29.0	25.9	30.3	29.1	31.2	24.2	31.0
これまでに摂取したことはなく、今後摂取する予定もない	41.5	43.9	36.6	41.2	40.7	39.9	45.5	48.2	48.1	39.2	40.9	42.6	37.5	38.1	36.0	39.8	40.3

- ✓ 「機能性表示食品」について、「現在摂取している」と「以前摂取していたが、今は摂取していない」を合わせると 31.3%。

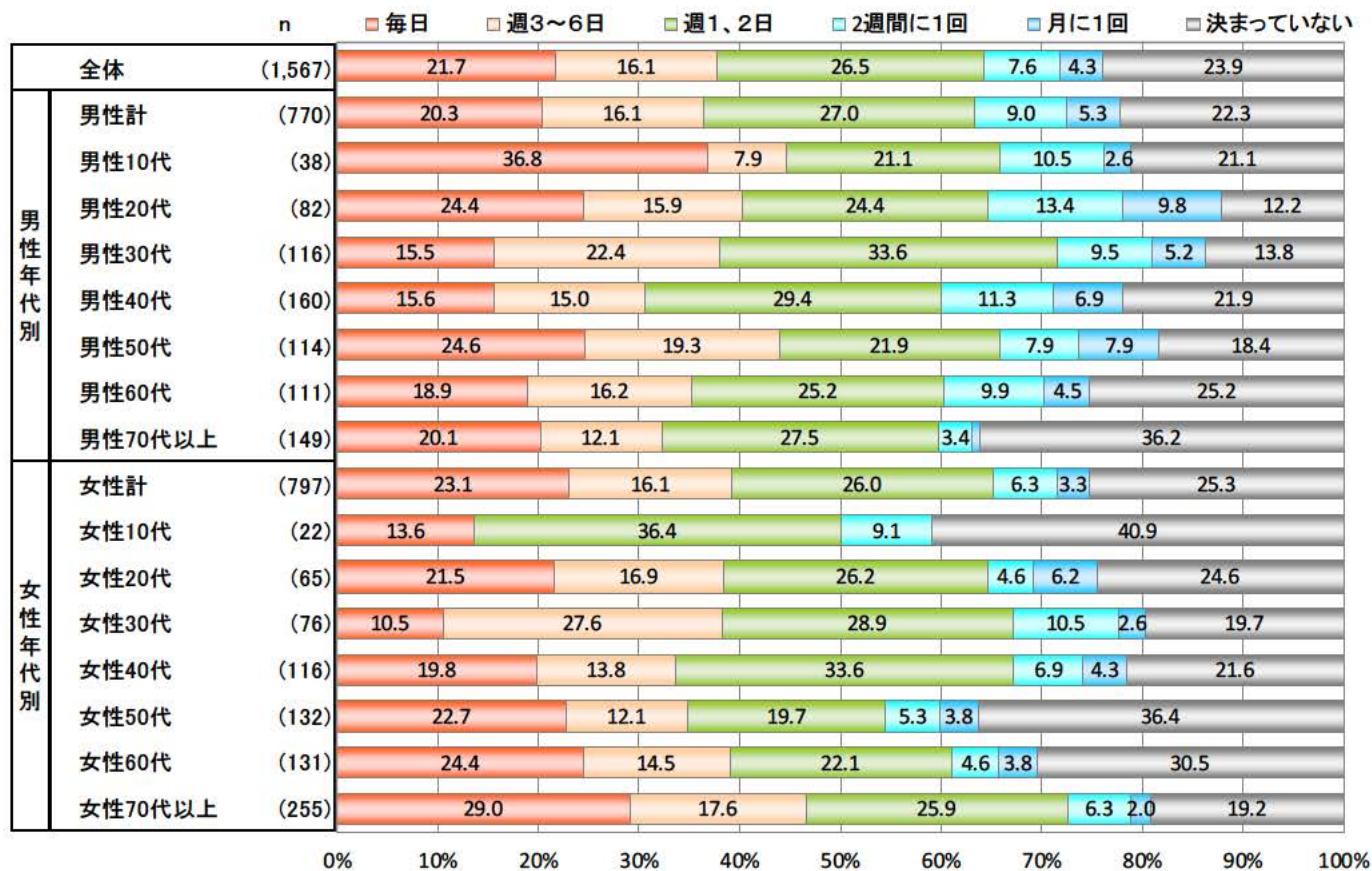
Q25. 栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を「現在摂取している」方にお伺いします。  
 あなたが、栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品の製品を摂取する頻度をお答えください。  
 (お答えはそれぞれ 1 つ)

Q25\_1. 栄養機能食品



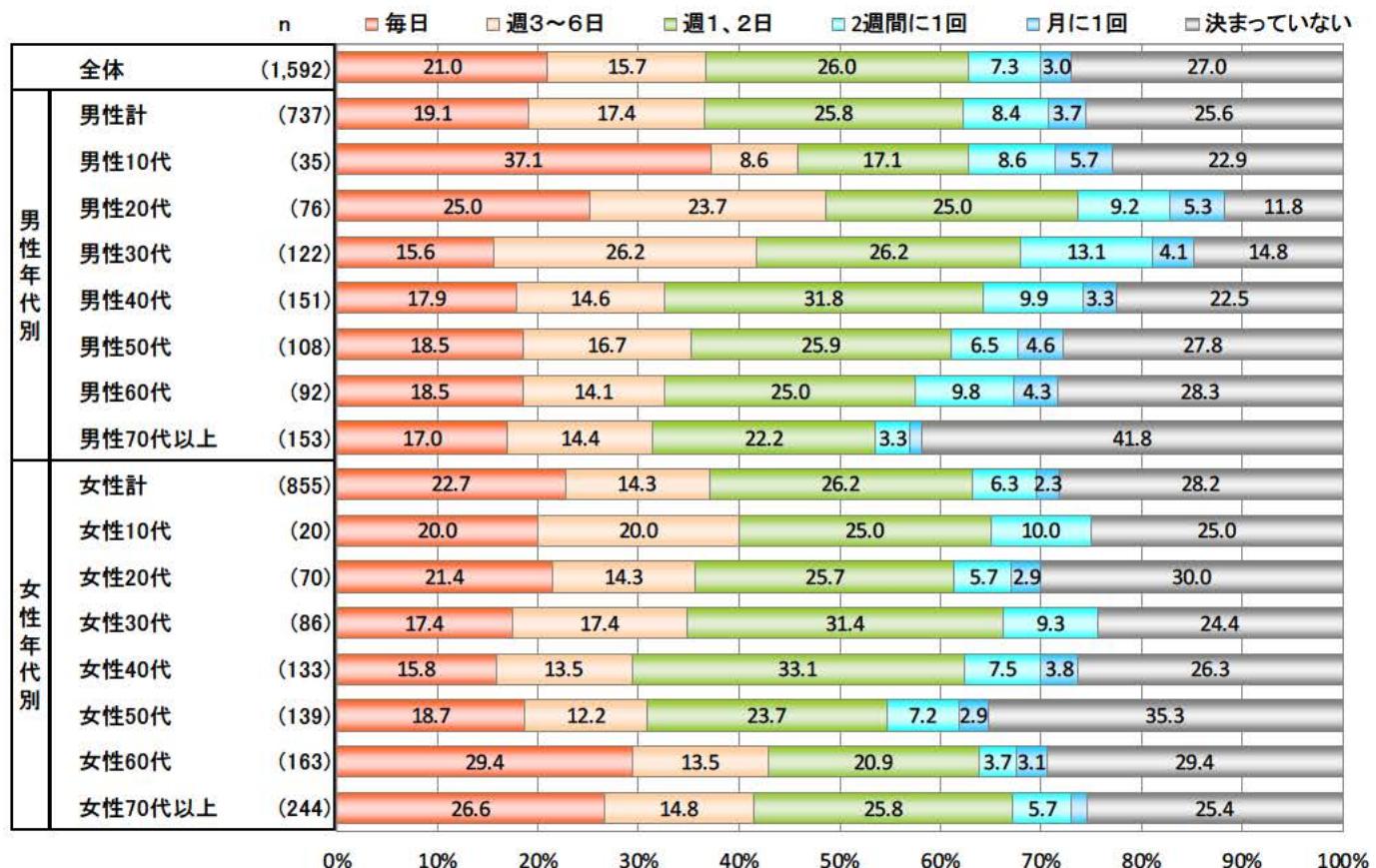
- ✓ 「栄養機能食品」を摂取している頻度については、「週 1、2 日」が 28.3% と最も多く、次いで「決まっていない」が 25.7%、「毎日」が 18.4%、「週 3 ~ 6 日」が 16.9%。

Q25\_2. 特定保健用食品（トクホ）



- ✓ 「特定保健用食品(トクホ)」を摂取している頻度については、「週1、2日」が26.5%と最も多く、次いで「決まっていない」が23.9%、「毎日」が21.7%、「週3～6日」が16.1%。

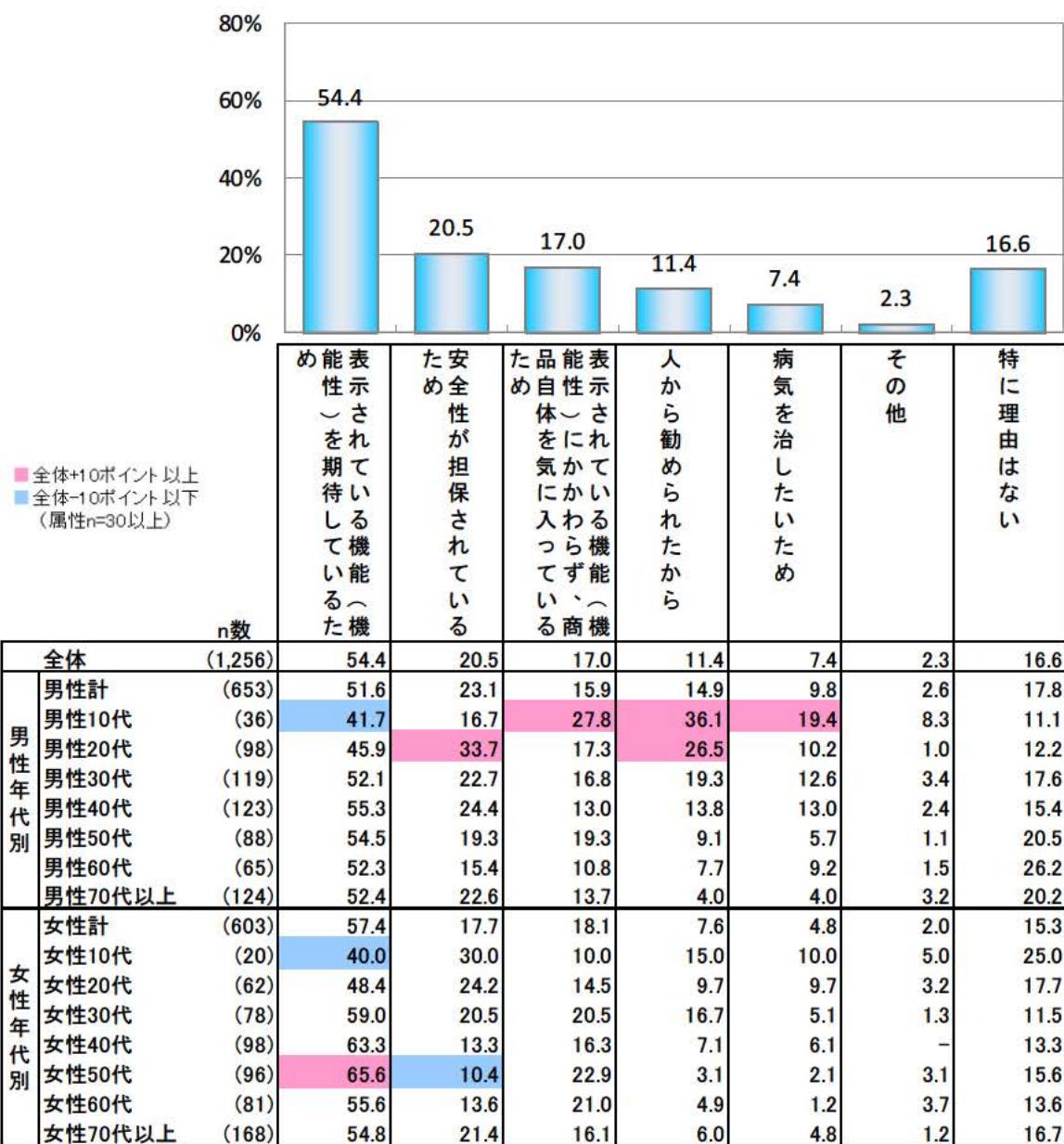
Q25\_3. 機能性表示食品



- ✓ 「機能性表示食品」を摂取している頻度については、「決まっていない」が27.0%と最も多く、次いで「週1、2日」が26.0%、「毎日」が21.0%、「週3～6日」が15.7%。

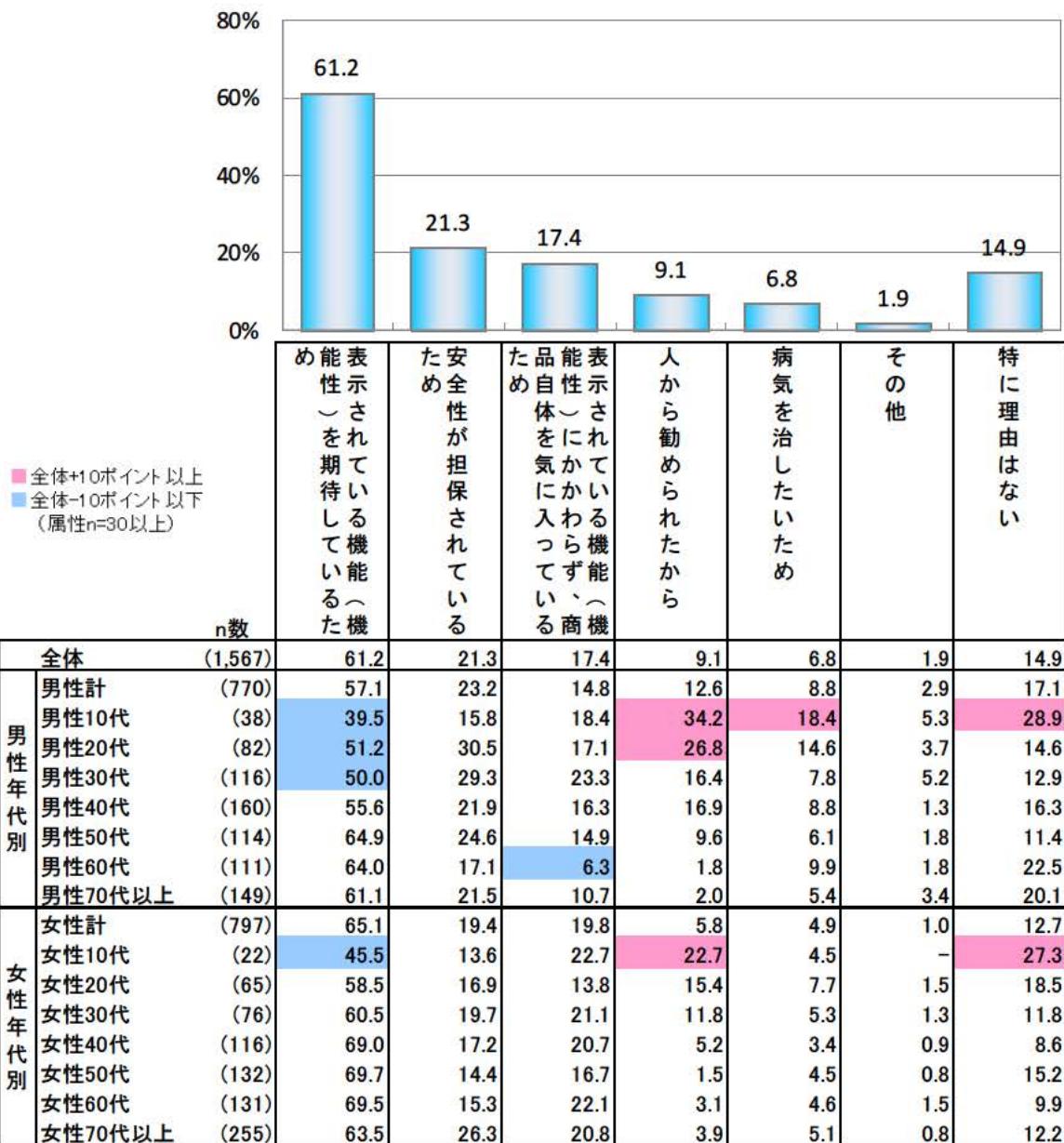
Q26. 栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を「現在摂取している」方にお伺いします。  
 あなたが、栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を摂取している理由をお答えください。  
 (お答えはそれぞれいくつでも)

Q26\_1. 栄養機能食品



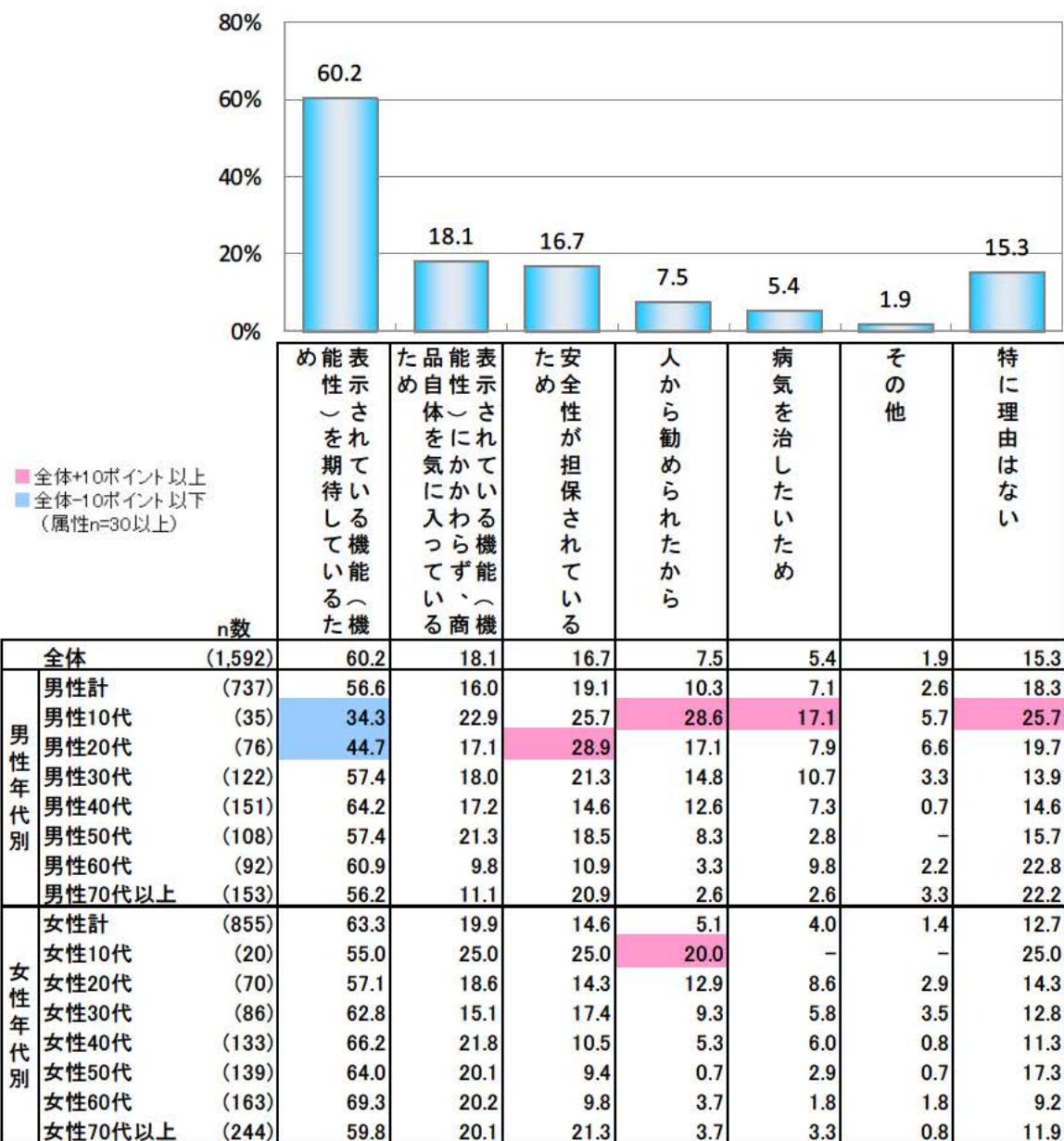
- ✓ 「栄養機能食品」を摂取している理由については、「特に理由はない」を除くと、「表示されている機能(機能性)を期待しているため」が 54.4% と最も多く、次いで「安全性が担保されているため」が 20.5%、「表示されている機能(機能性)にかかわらず、商品自体を気に入っているため」が 17.0%、「人から勧められたから」が 11.4%。

Q26\_2. 特定保健用食品（トクホ）



- ✓ 「特定保健用食品（トクホ）」を摂取している理由については、「特に理由はない」を除くと、「表示されている機能(機能性)を期待しているため」が 61.2% と最も多く、次いで「安全性が担保されているため」が 21.3%、「表示されている機能(機能性)にかかわらず、商品自体を気に入っているため」が 17.4%、「人から勧められたから」が 9.1%。

Q26\_3. 機能性表示食品

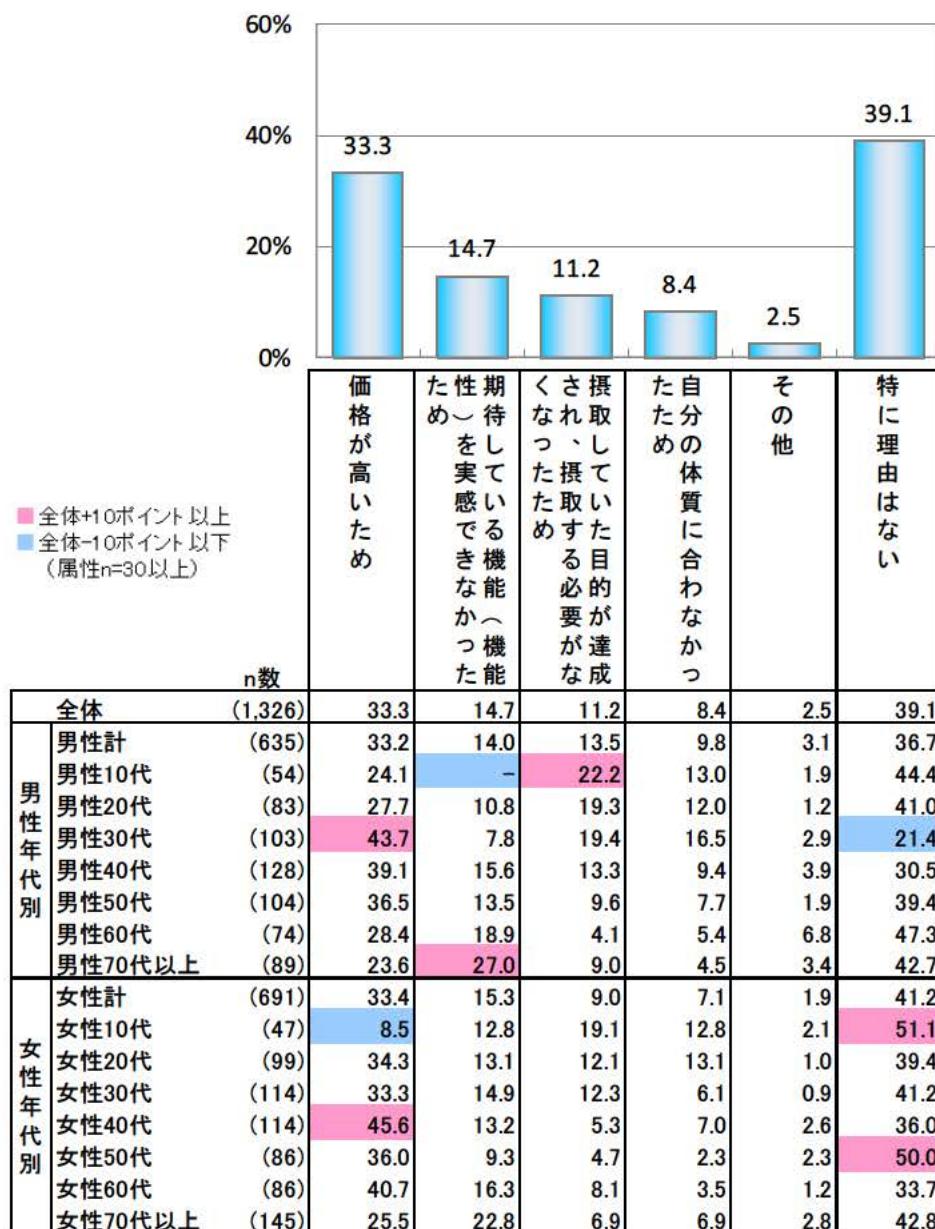


- ✓ 「機能性表示食品」を摂取している理由については、「特に理由はない」を除くと、「表示されている機能(機能性)を期待しているため」が 60.2% と最も多く、次いで「表示されている機能(機能性)にかかわらず、商品自体を気に入っているため」が 18.1%、「安全性が担保されているため」が 16.7%、「人から勧められたから」が 7.5%。

Q27. 栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を「以前摂取していたが、今は摂取していない」方にお伺いします。

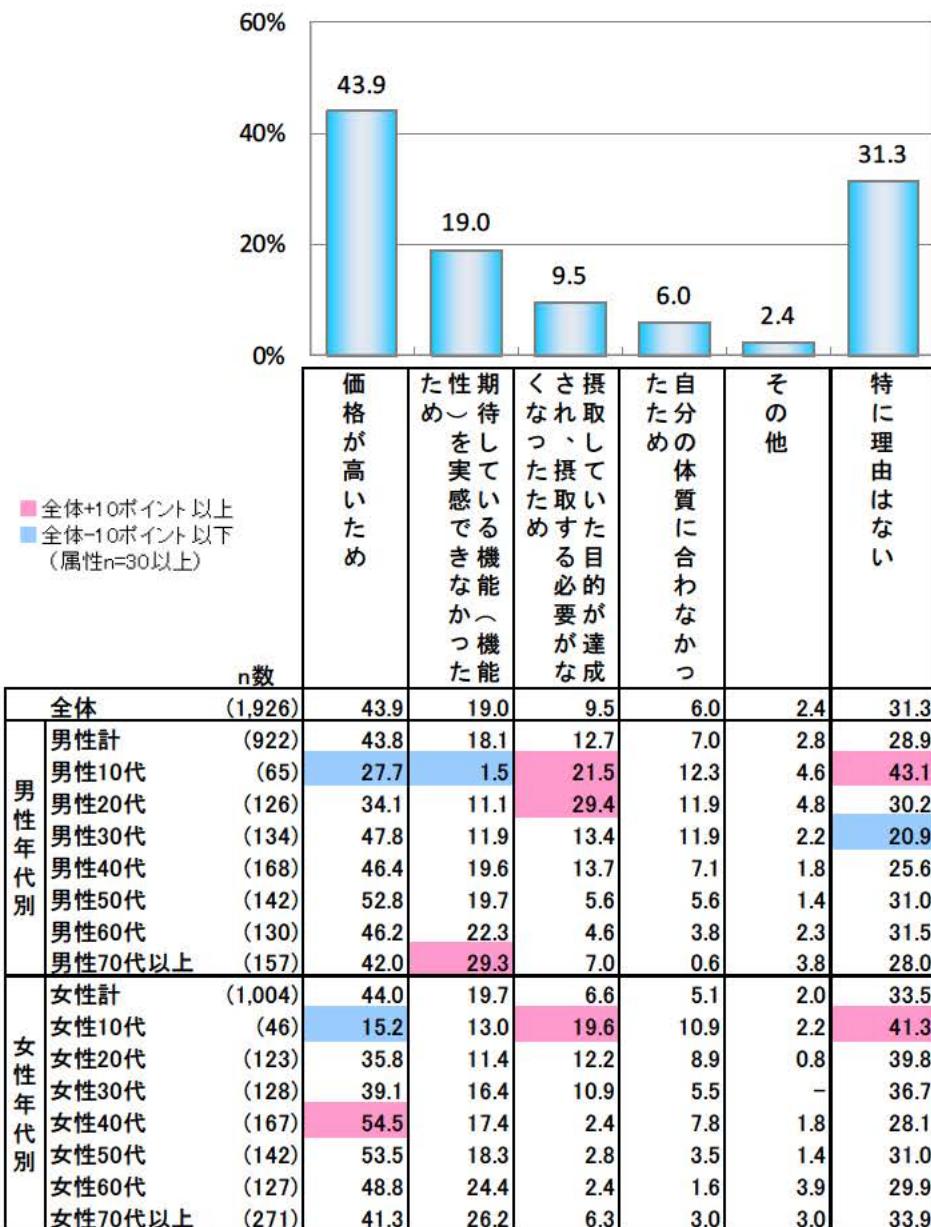
あなたが、栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品の摂取をやめた理由をお答えください。  
(お答えはそれぞれいくつでも)

Q27\_1. 栄養機能食品



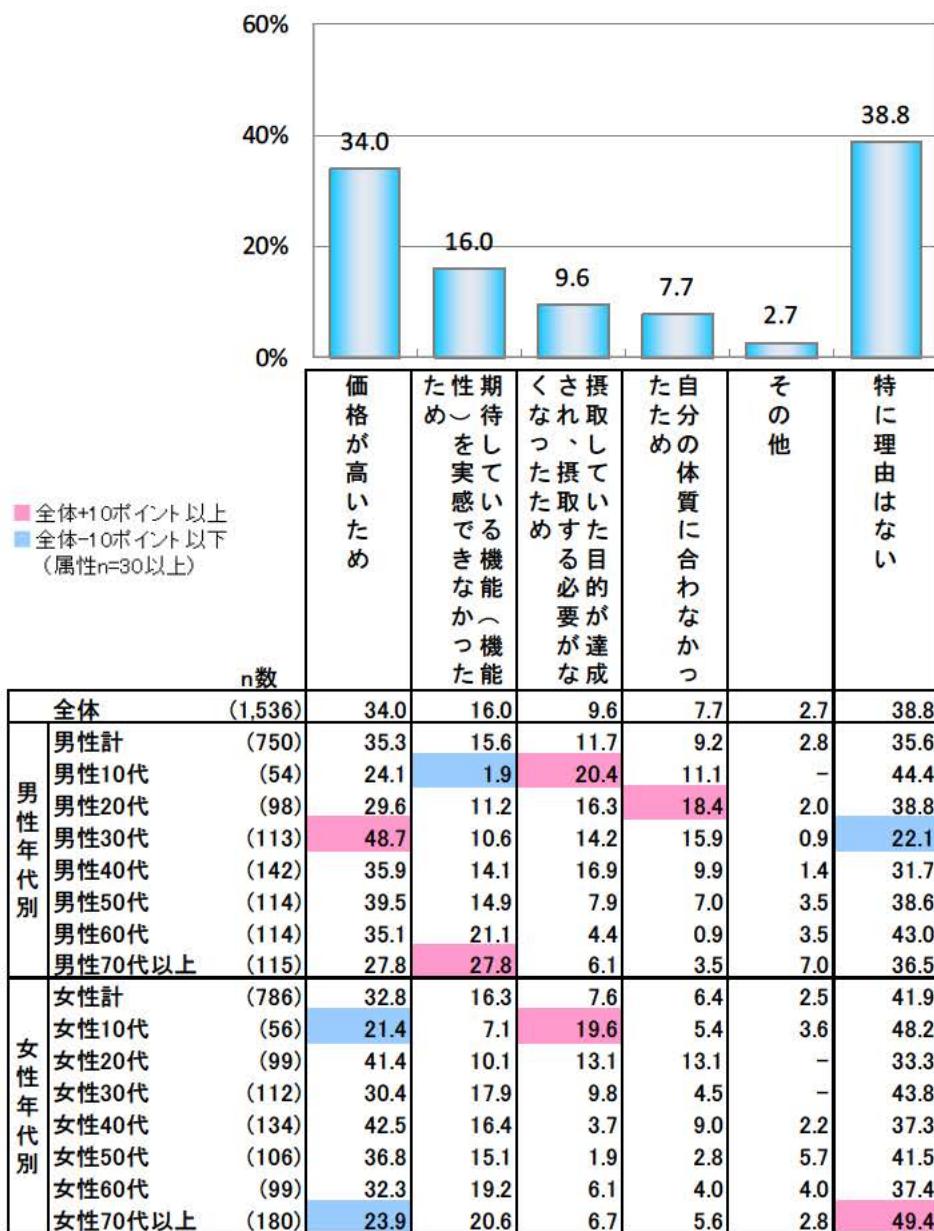
- ✓ 「栄養機能食品」の摂取を中止した理由については、「特に理由はない」を除くと、「価格が高いため」が 33.3% と最も多く、次いで「期待している機能(機能性)を実感できなかつたため」が 14.7%、「摂取していた目的が達成され、摂取する必要がなくなつたため」が 11.2%、「自分の体質に合わなかつたため」が 8.4%。

Q27\_2. 特定保健用食品（トクホ）



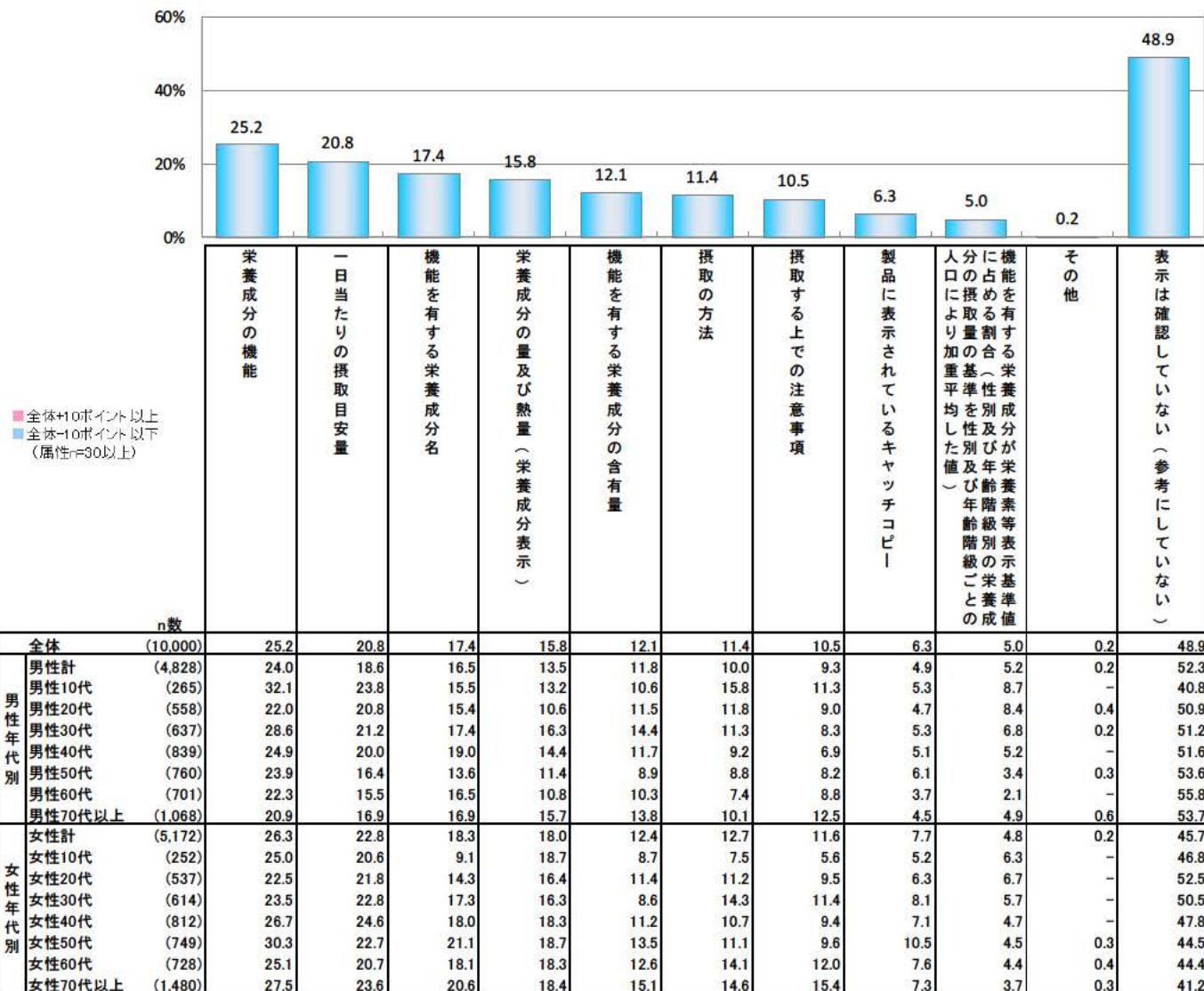
- ✓ 「特定保健用食品（トクホ）」の摂取を中止した理由については、「特に理由はない」を除くと、「価格が高いため」が 43.9% と最も多く、次いで「期待している機能(機能性)を実感できなかつたため」が 19.0%、「摂取していた目的が達成され、摂取する必要がなくなつたため」が 9.5%、「自分の体質に合わなかつたため」が 6.0%。

Q27\_3. 機能性表示食品



- ✓ 「機能性表示食品」の摂取を中止した理由については、「特に理由はない」を除くと、「価格が高いため」が34.0%と最も多く、次いで「期待している機能(機能性)を実感できなかつたため」が16.0%、「摂取していた目的が達成され、摂取する必要がなくなつたため」が9.6%、「自分の体質に合わなかつたため」が7.7%。

Q28. あなたは、食品の購入時など日常的に「栄養機能食品」のどの表示事項を参考にしていますか。  
(お答えはいくつでも)



- ✓ 食品購入時に参考にしている「栄養機能食品」の表示事項について、「表示は確認していない(参考にしない)」を除くと、「栄養成分の機能」が25.2%と最も多く、次いで「一日当たりの摂取目安量」が20.8%、「機能を有する栄養成分名」が17.4%、「栄養成分の量及び熱量(栄養成分表示)」が15.8%。

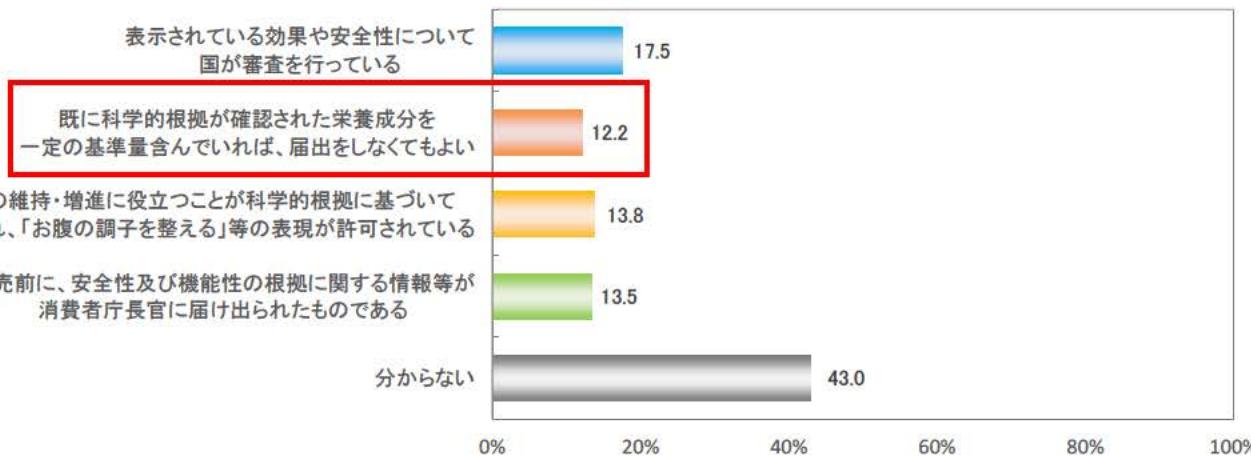
### 「その他」の主な回答

原料の製造、加工国

栄養機能食品に含まれる原材料や添加物の表示

購入しない

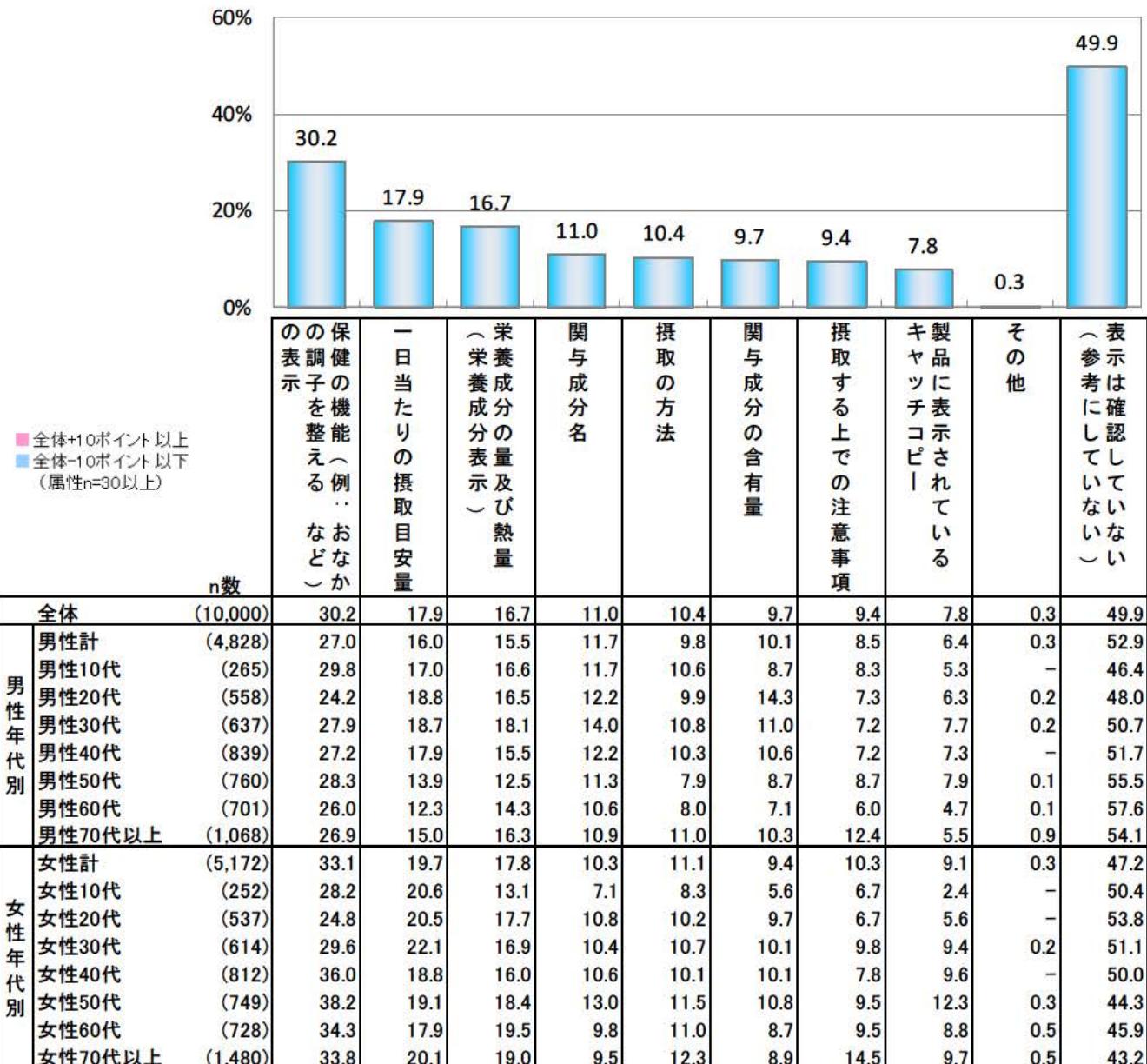
Q29. 「栄養機能食品」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。 (お答えは1つ)



	全体	男性							女性								
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
表示されている効果や安全性について 国が審査を行っている	17.5	16.5	28.7	19.4	17.4	13.2	15.8	15.0	15.6	18.4	19.0	15.1	14.8	17.9	16.3	19.9	21.5
既に科学的根拠が確認された栄養成分を 一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい	12.2	14.0	13.6	13.8	15.4	14.1	11.1	13.7	15.7	10.4	8.3	11.0	10.6	8.9	10.0	9.5	12.0
健康の維持・増進に役立つことが科学的 根拠に基づいて認められ、「お腹の調子を 整える」等の表現が許可されている	13.8	13.1	14.3	13.6	13.8	14.4	12.6	12.1	12.1	14.5	21.8	13.8	13.0	14.5	14.8	15.4	13.5
販売前に、安全性及び機能性の根拠に 関する情報等が消費者庁長官に届け出ら れたものである	13.5	14.5	9.1	14.5	11.9	12.3	15.1	16.0	17.5	12.6	6.3	12.1	11.4	12.1	13.5	12.0	14.7
分からない	43.0	41.9	34.3	38.7	41.4	46.0	45.4	43.2	39.0	44.1	44.4	48.0	50.2	46.7	45.4	43.3	38.3

- ✓ 「栄養機能食品」の説明として正しい選択肢は、「既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい」であるが、選択した割合は、12.2%にとどまった。

Q30. あなたは、食品の購入時など日常的に「特定保健用食品（トクホ）」のどの表示事項を参考にしていますか。  
(お答えはいくつでも)



✓ 食品購入時に参考にしている「特定保健用食品(トクホ)」の表示事項について、「表示は確認していない（参考にしていない）」を除くと、「保健の機能(例：おなかの調子を整えるなど)の表示」が 30.2%と最も多く、次いで「一日当たりの摂取目安量」が 17.9%、「栄養成分の量及び熱量(栄養成分表示)」が 16.7%、「関与成分名」が 11.0%。

### 「その他」の主な回答

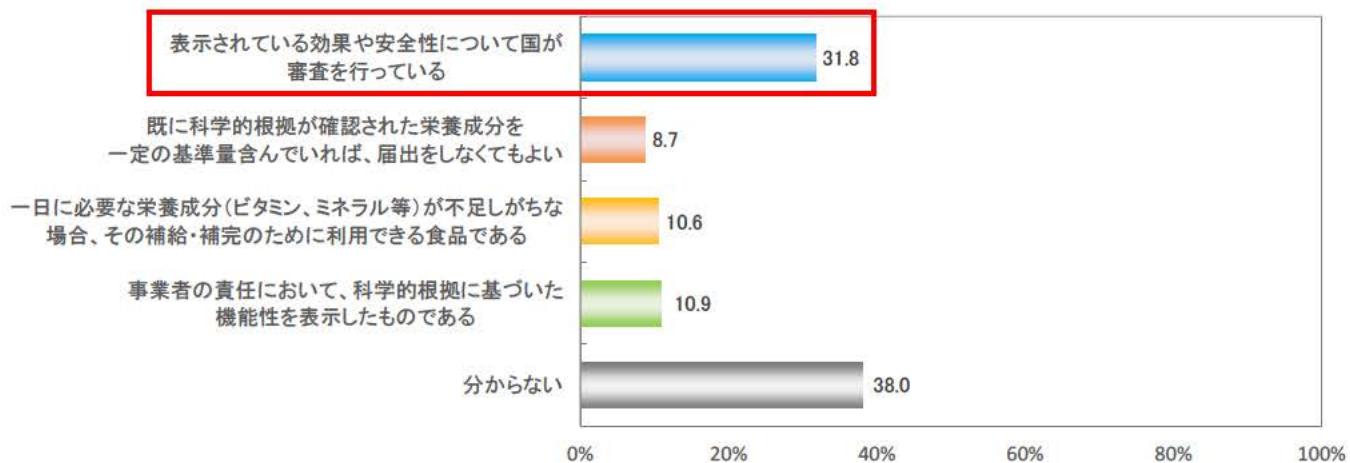
トクホのマーク

アレルギー表示や摂取が好ましくない条件

購入しない

Q31. 「特定保健用食品（トクホ）」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。

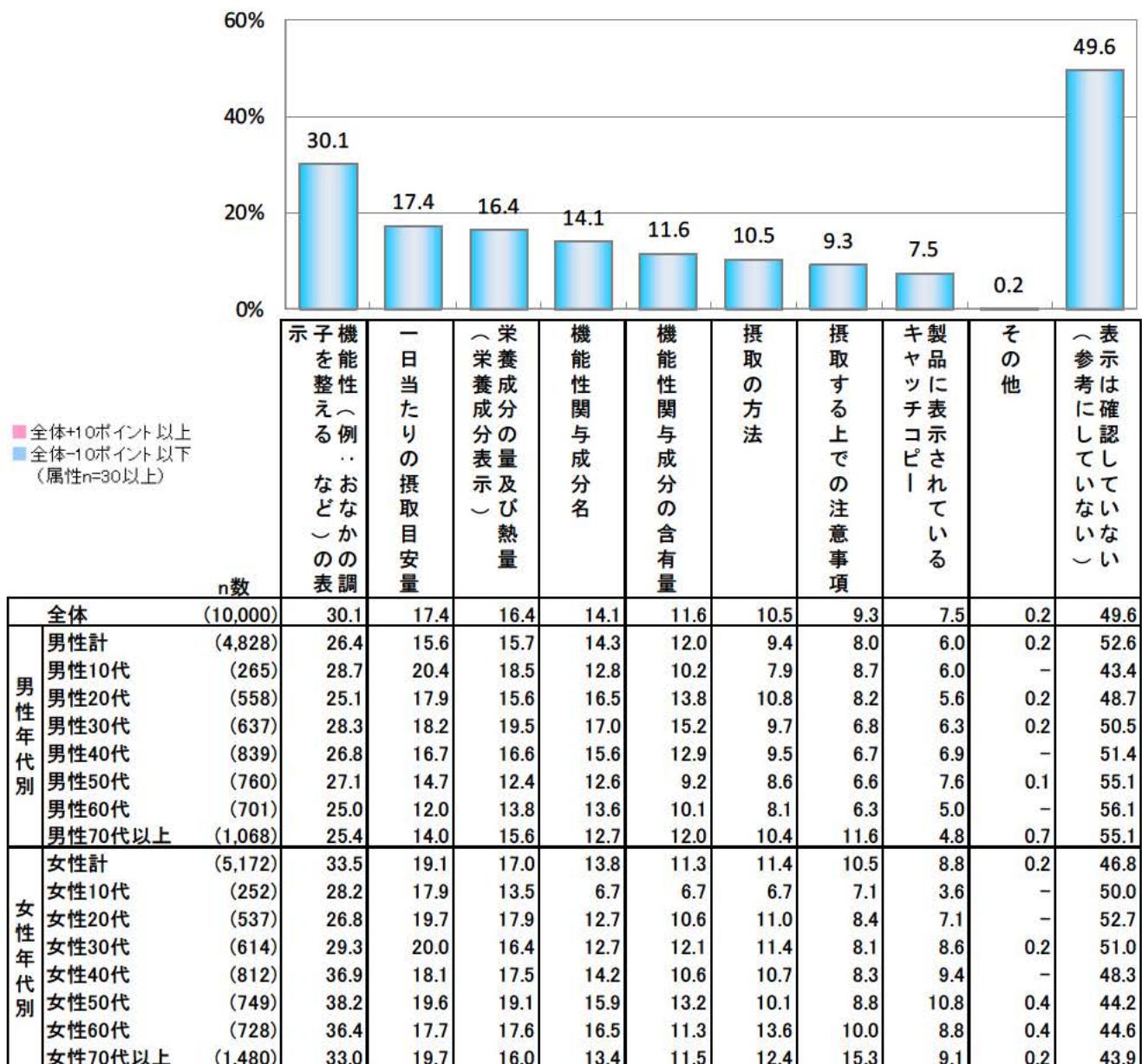
（お答えは1つ）



選択肢	全体										性別									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上				
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480			
表示されている効果や安全性について国が審査を行っている	31.8	30.3	31.7	26.3	26.7	29.1	29.5	34.1	33.4	33.1	26.6	23.3	25.9	31.2	35.5	38.2	38.1			
既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい	8.7	10.4	12.5	11.6	14.1	9.9	8.3	8.7	10.1	7.1	12.3	8.0	6.4	5.5	6.1	6.5	7.8			
一日に必要な栄養成分（ビタミン、ミネラル等）が不足しがちな場合、その補給・補完のために利用できる食品である	10.6	9.9	13.6	12.4	11.6	10.0	8.9	8.7	8.2	11.2	12.3	12.3	11.9	11.3	10.4	9.1	11.8			
事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである	10.9	12.1	8.7	12.0	9.3	10.5	12.6	13.4	14.6	9.8	4.4	11.5	8.3	9.0	9.6	10.6	10.9			
分からない	38.0	37.2	33.6	37.6	38.3	40.5	40.7	35.1	33.6	38.8	44.4	44.9	47.6	43.0	38.3	35.7	31.4			

- ✓ 「特定保健用食品(トクホ)」の説明として正しい選択肢は、「表示されている効果や安全性について国が審査を行っている」であり、選択した割合は 31.8%。

Q32. あなたは、食品の購入時など日常的に「機能性表示食品」のどの表示事項を参考にしていますか。  
(お答えはいくつでも)

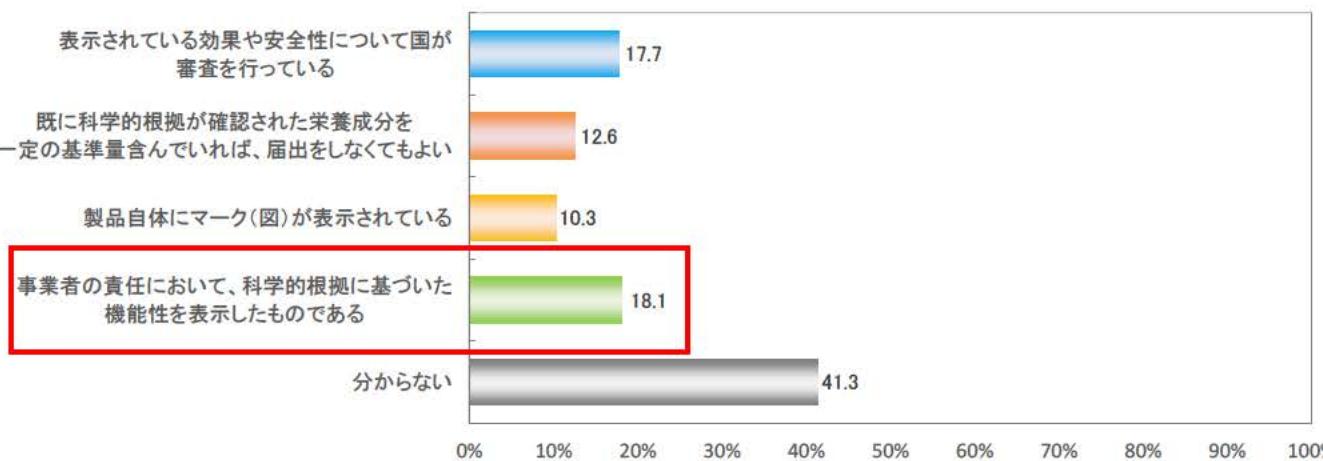


✓ 食品購入時に参考にしている「機能性表示食品」の表示事項について、「表示は確認していない（参考にしていない）」を除くと、「機能性(例：おなかの調子を整えるなど)の表示」が30.1%と最も多く、次いで「一日当たりの摂取目安量」が17.4%、「栄養成分の量及び熱量(栄養成分表示)」が16.4%、「機能性関与成分名」が14.1%。

### 「その他」の主な回答

身体のどの部分に効能が期待できるか  
政府の責任において表示されているのかが怪しい  
購入しない

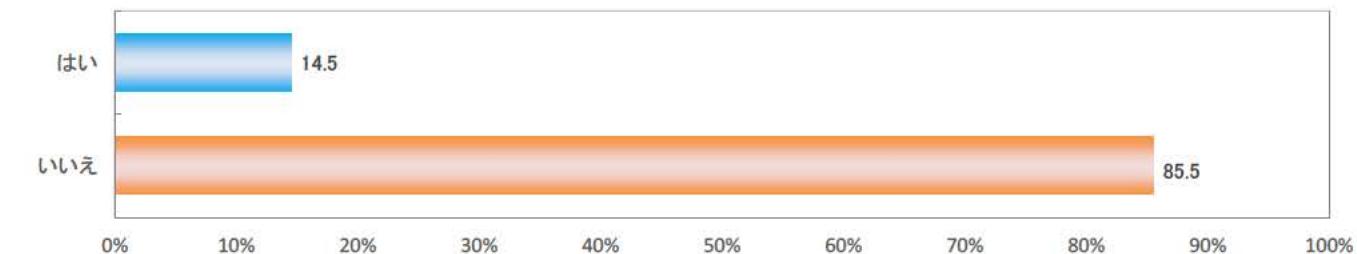
Q33. 「機能性表示食品」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。 (お答えは1つ)



	全体	男性							女性								
		男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
表示されている効果や安全性について国が審査を行っている	17.7	16.4	21.5	17.0	18.4	13.5	16.2	15.7	16.8	18.9	16.7	15.3	17.1	18.5	17.8	19.6	22.0
既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい	12.6	14.0	15.8	16.8	11.5	14.5	13.2	13.4	14.3	11.3	11.5	10.8	9.6	9.5	11.5	12.8	12.3
製品自体にマーク(図)が表示されている	10.3	9.0	8.3	11.6	9.9	9.5	7.6	9.7	7.3	11.4	13.9	12.5	10.9	11.1	12.1	9.8	11.5
事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである	18.1	20.0	18.1	14.9	17.9	17.4	18.8	23.4	25.1	16.4	12.7	12.7	14.0	13.9	17.6	18.3	19.1
分からない	41.3	40.5	36.2	39.6	42.4	45.1	44.2	37.8	36.5	42.0	45.2	48.8	48.4	47.0	41.0	39.6	35.2

- ✓ 「機能性表示食品」の説明として正しい選択肢は、「事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである」であり、選択した割合は 18.1%。

Q34. あなたは「機能性表示食品」の届出情報について、消費者庁ウェブサイトで確認できることを知っていますか。  
(お答えは1つ)



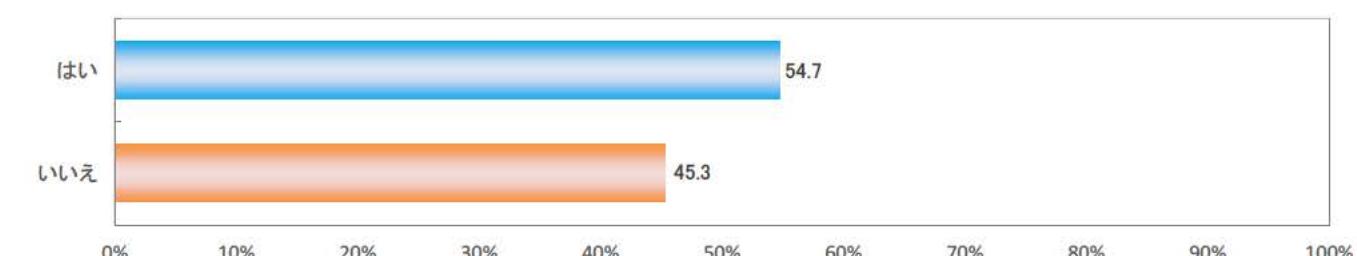
全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	14.5	17.3	28.3	22.6	20.7	17.0	13.7	13.0	15.2	11.9	15.1	14.7	13.8	11.6	9.1	10.4	12.0
いいえ	85.5	82.7	71.7	77.4	79.3	83.0	86.3	87.0	84.8	88.1	84.9	85.3	86.2	88.4	90.9	89.6	88.0

✓ 「機能性表示食品」の届出情報について、消費者庁ウェブサイトで確認できることを知っている者の割合は 14.5%。

Q35. 消費者庁ウェブサイトで、「機能性表示食品」の届出情報を確認できることを知っている方にお伺いします。

あなたは「機能性表示食品」の届出情報について、消費者庁ウェブサイトで確認したことはありますか。

(お答えは1つ)

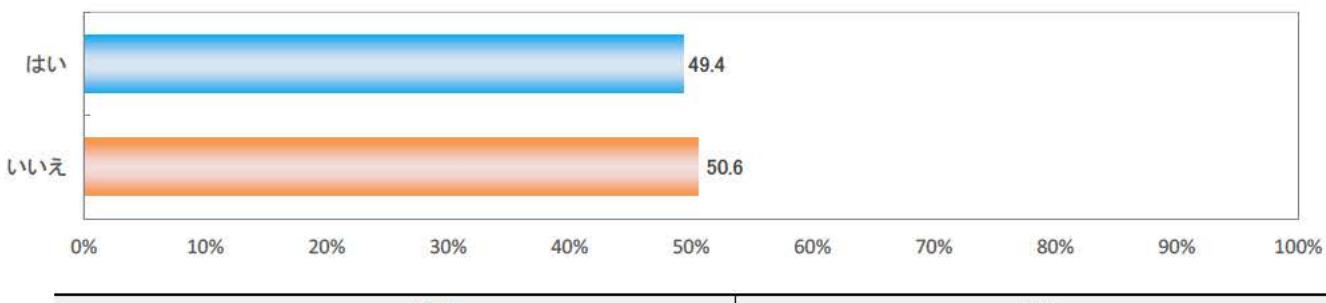


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	1,450	833	75	126	132	143	104	91	162	617	38	79	85	94	68	76	177
はい	54.7	60.5	74.7	77.8	72.0	65.7	51.9	50.5	37.7	46.8	63.2	68.4	56.5	56.4	38.2	34.2	32.8
いいえ	45.3	39.5	25.3	22.2	28.0	34.3	48.1	49.5	62.3	53.2	36.8	31.6	43.5	43.6	61.8	65.8	67.2

✓ 消費者庁ウェブサイトで「機能性表示食品」の届出情報を確認できることを知っている者（全体の 14.5%）のうち、消費者庁ウェブサイトで「機能性表示食品」の届出情報を確認したことがある者の割合は 54.7%。

## (9) 特別用途食品

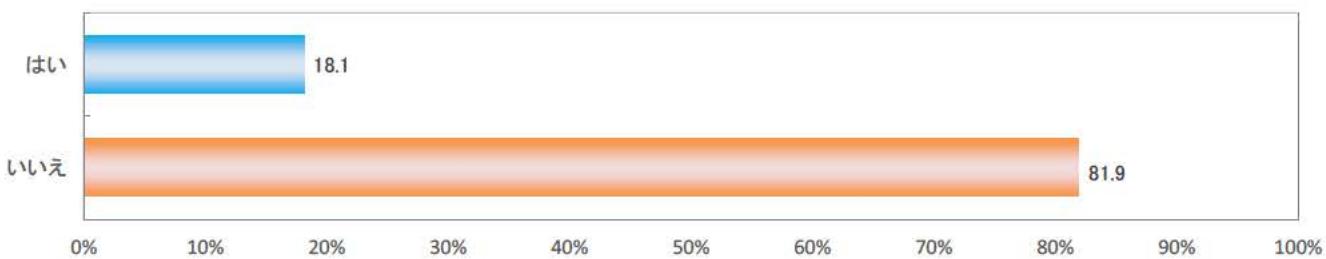
Q36. あなたは以下のマークが付いた食品（特別用途食品）を見たことがありますか。（お答えは1つ）



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	49.4	44.3	60.4	37.8	36.7	39.0	37.6	53.8	51.1	54.1	50.0	36.3	30.9	44.2	58.6	75.5	63.5
いいえ	50.6	55.7	39.6	62.2	63.3	61.0	62.4	46.2	48.9	45.9	50.0	63.7	69.1	55.8	41.4	24.5	36.5

✓ 特別用途食品のマークがついた商品を見たことがある者の割合は 49.4%。

Q37. 食品に「病者用」、「糖尿病病者用」、「高血圧患者に適する」、「経口補水液」、「母乳の代替食品として適する」、「えん下が困難な方に適する」等の特別な用途の表示をする場合、消費者庁長官の許可が必要です。そのことを知っていましたか。（お答えは1つ）

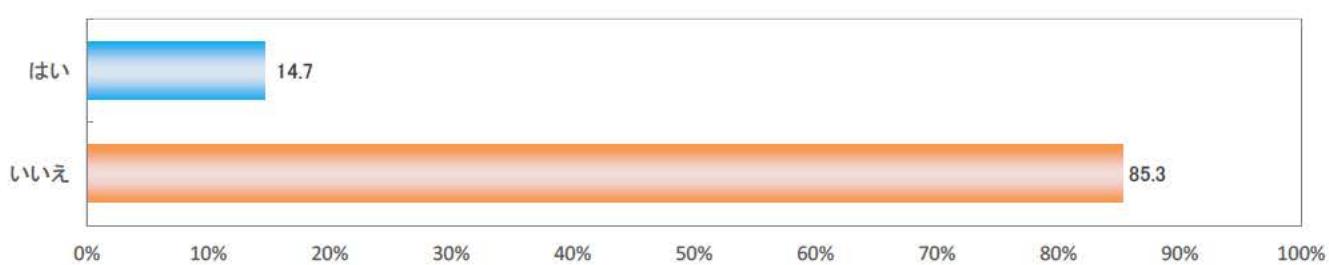


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	18.1	19.5	33.2	23.1	21.4	17.6	15.3	17.5	18.8	16.8	20.6	17.7	14.7	10.6	12.3	18.7	21.5
いいえ	81.9	80.5	66.8	76.9	78.6	82.4	84.7	82.5	81.2	83.2	79.4	82.3	85.3	89.4	87.7	81.3	78.5

✓ 食品に特別な用途の表示をする場合、消費者庁長官の許可が必要なことを知っている者の割合は 18.1%。

Q38. 「特別用途食品」とは、病者用食品（経口補水液など）、乳児用調製乳（乳児用の粉ミルクや液体ミルク）及びえん下困難者用食品などに特別用途食品たる表示や特別の用途に適する旨の表示がされた食品です。

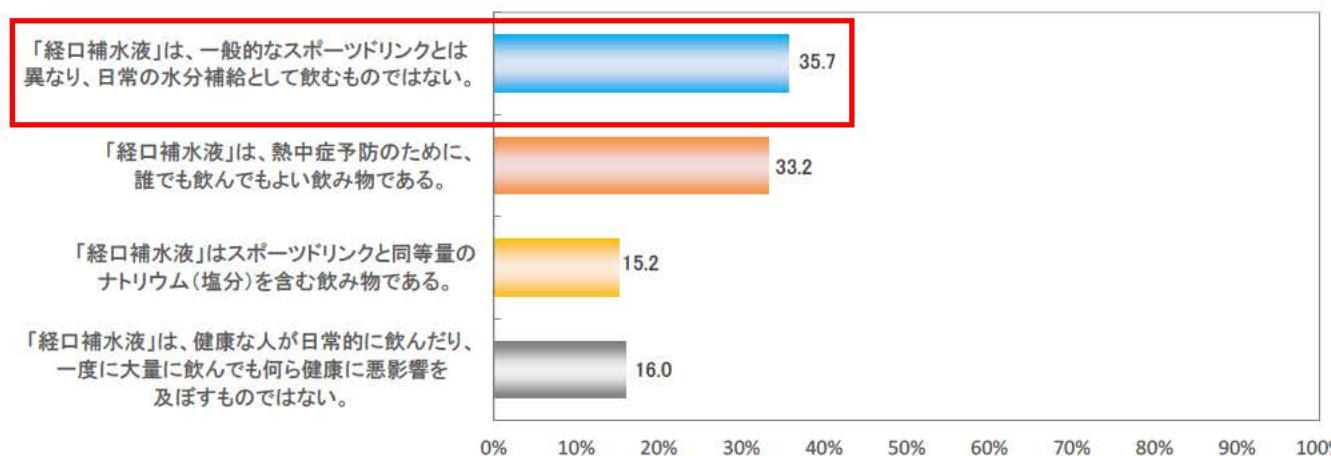
このような食品が「特別用途食品」であることを知っていましたか。（お答えは1つ）



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	14.7	15.8	29.1	22.4	18.2	15.0	10.0	12.6	14.4	13.7	18.7	15.1	13.0	9.6	8.5	13.2	17.6
いいえ	85.3	84.2	70.9	77.6	81.8	85.0	90.0	87.4	85.6	86.3	81.3	84.9	87.0	90.4	91.5	86.8	82.4

✓ 「特別用途食品」の内容を知っている者の割合は 14.7%。

Q39. 「経口補水液」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。（お答えは1つ）



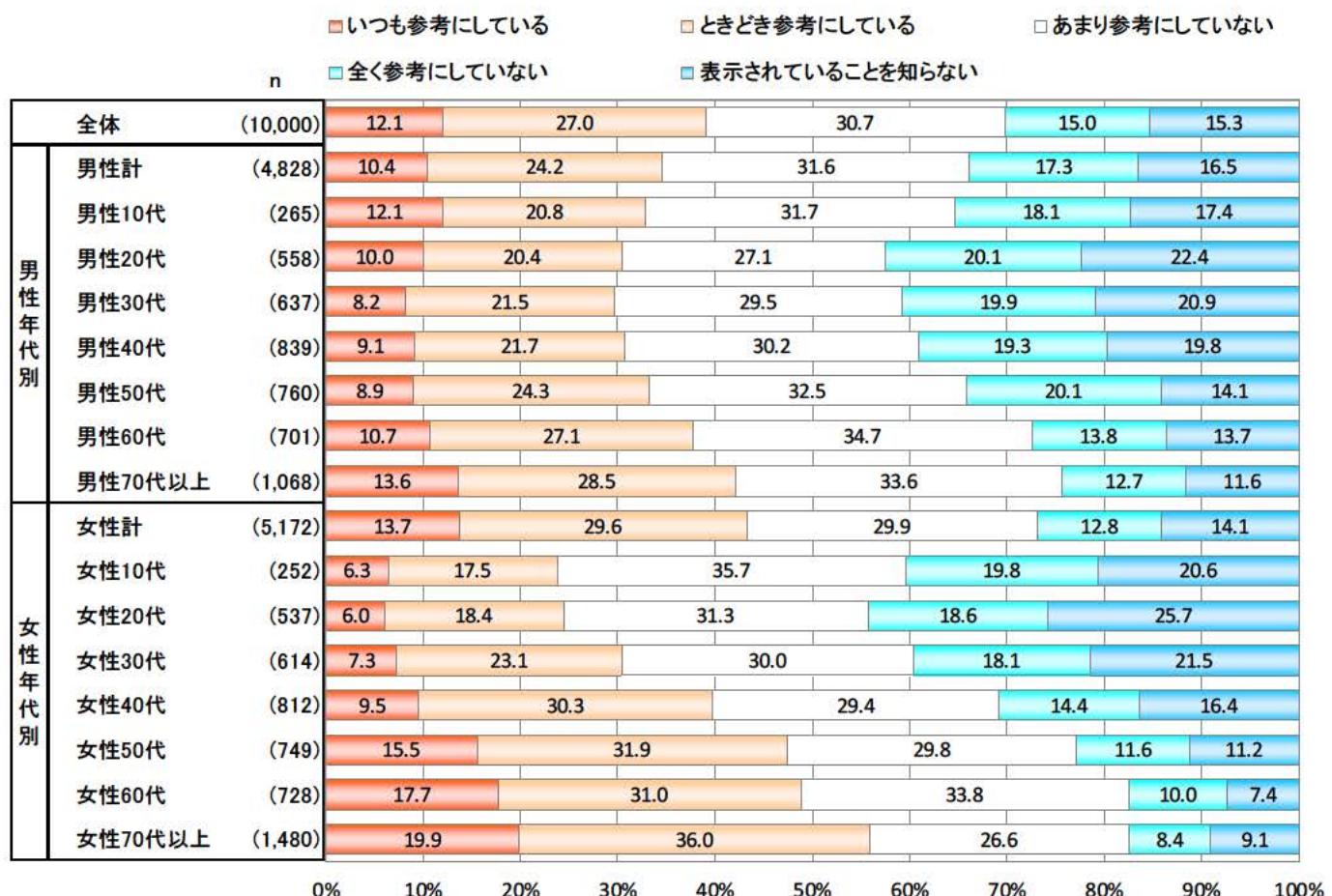
回答	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
「経口補水液」は、一般的なスポーツドリンクとは異なり、日常の水分補給として飲むものではない。	35.7	30.4	39.2	34.1	37.2	32.8	30.1	26.1	23.4	40.5	39.3	41.7	45.1	47.2	42.2	41.9	33.3
「経口補水液」は、熱中症予防のために、誰でも飲んでもよい飲み物である。	33.2	35.9	29.8	29.2	30.0	32.2	35.9	39.2	45.1	30.6	31.0	21.0	23.6	23.8	31.1	33.2	39.1
「経口補水液」はスポーツドリンクと同等量のナトリウム（塩分）を含む飲み物である。	15.2	15.3	10.2	17.6	13.8	15.0	15.3	18.1	14.6	15.2	12.3	14.5	13.8	15.3	16.0	13.7	16.6
「経口補水液」は、健康な人が日常的に飲んだり、一度に大量に飲んでも何ら健康に悪影響を及ぼすものではない。	16.0	18.4	20.8	19.2	19.0	20.0	18.7	16.5	16.9	13.7	17.5	22.7	17.4	13.8	10.7	11.1	11.0

✓ 「経口補水液」の説明について正しい選択肢は、「『経口補水液』は、一般的なスポーツドリンクとは異なり、日常の水分補給として飲むものではない。」であり、選択した割合は 35.7% と最も多かった。

## (10) 遺伝子組換え食品表示

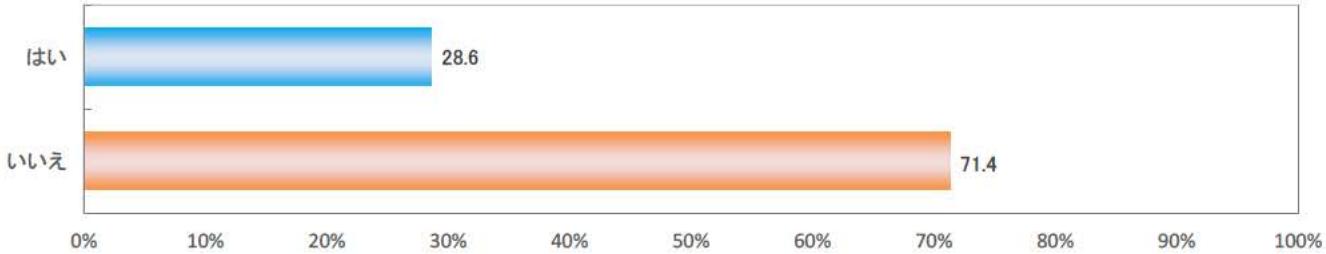
Q40. あなたが食品を購入する際、「遺伝子組換え食品」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

(お答えは1つ)



- ✓ 食品購入時に「遺伝子組み換え食品」の表示を参考にしていると回答した者の割合（「いつも参考にしている」と「ときどき参考にしている」の合計）は39.1%。

Q41. あなたは以下の表示をみて、納豆の原材料として使用されている大豆は、遺伝子組換え農産物の混入の可能性がある大豆が使用されていると思いますか。 (お答えは1つ)



全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	28.6	30.0	39.2	31.7	26.8	27.8	27.5	30.8	31.8	27.2	30.2	24.6	20.4	22.5	27.5	28.6	32.2
いいえ	71.4	70.0	60.8	68.3	73.2	72.2	72.5	69.2	68.2	72.8	69.8	75.4	79.6	77.5	72.5	71.4	67.8

- ✓ 表示を見て納豆の原材料として使用されている大豆は、遺伝子組み換え農産物の混入の可能性がある大豆が使用されていると思う割合は 28.6%。

Q42. 「遺伝子組換えでない」と表示することができるのは、遺伝子組換え農産物の混入がないと科学的に検証できる場合に限定されています。

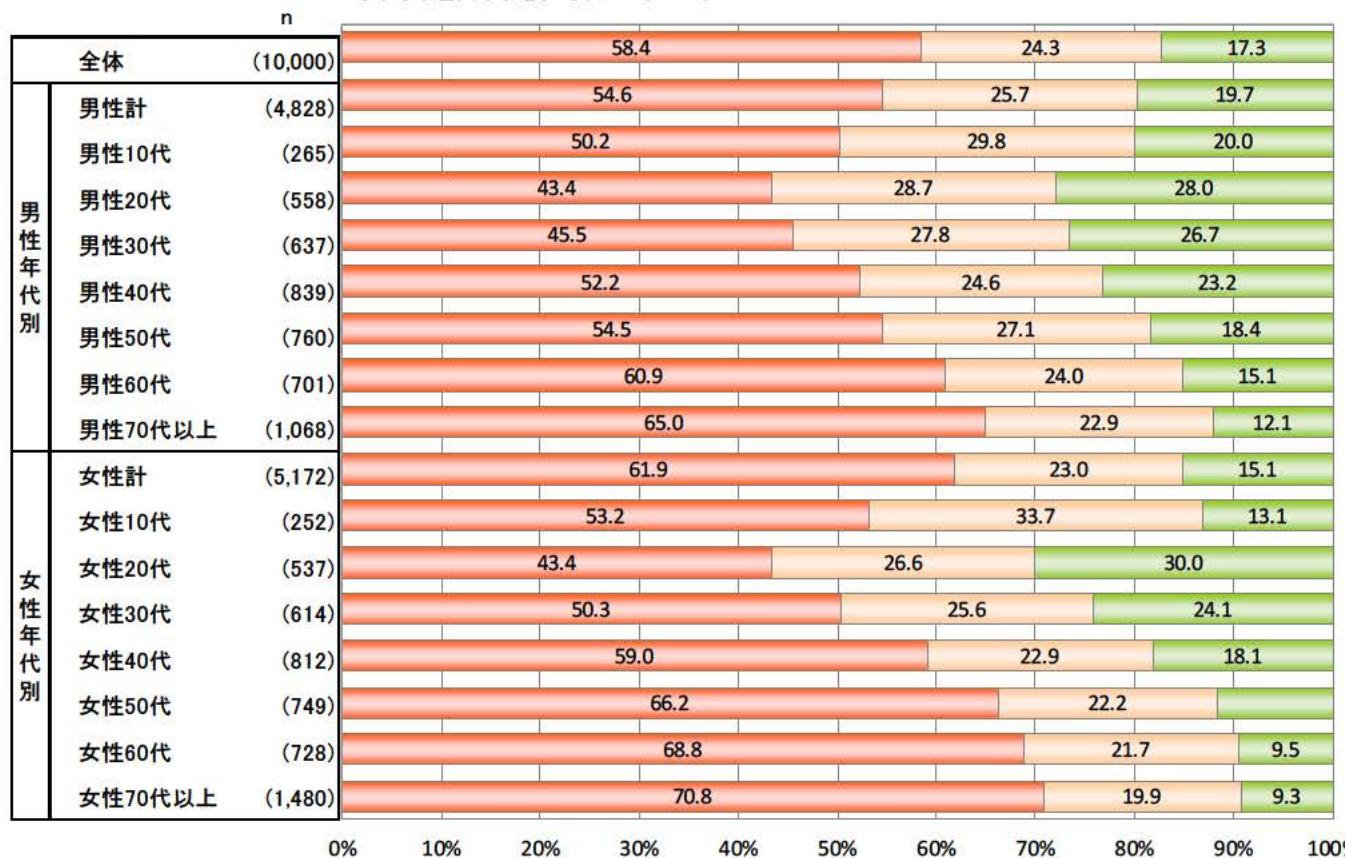
令和5年3月31日までは、分別生産流通管理※をして、遺伝子組換え農産物の意図しない混入を5%以下に抑えられている大豆を使用している場合には、「遺伝子組換えでない」と表示することができました。

※分別生産流通管理とは、遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物を、生産、流通及び加工の各段階で、善良なる管理者の注意をもって分別管理し、それが書類により証明されていることをいいます。

しかし、最大5%までの遺伝子組換え農産物が混入している可能性があるにもかかわらず「遺伝子組換えでない」旨の表示を認めることは、消費者の誤認防止や表示の正確性の担保の観点から問題であるとの御意見があり、令和5年4月より、現行の制度になりました。

このことを踏まえ、あなたは、「遺伝子組換えでない」と表示される条件が厳密になっていることについてどう思いますか。（お答えは1つ）

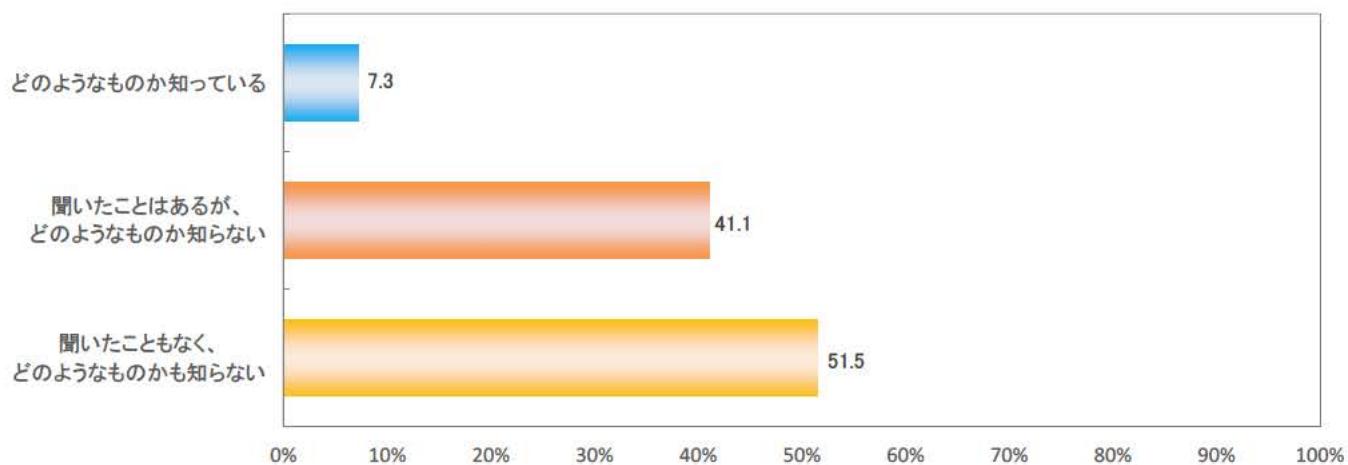
- 「遺伝子組換えでない」と表示するのであれば、遺伝子組換え農産物の混入はあってはならない
- 分別生産流通管理をされているならば、最大5%までの意図しない混入があったとしても、「遺伝子組換えでない」と表示してもよい
- そもそも遺伝子組換え表示はなくてもよい



- ✓ 「遺伝子組み換えでない」と表示することができる条件の厳格化について、「『遺伝子組み換えでない』と表示するのであれば、遺伝子組み換え農産物の混入はあってはならない」が58.4%で最も多く、次いで「分別生産流通管理をされているならば、最大5%までの意図しない混入があったとしても、『遺伝子組み換えでない』と表示してもよい」が24.3%であった。

## (11) ゲノム編集技術応用食品

Q43. あなたは、「ゲノム編集技術応用食品」とはどのようなものか知っていますか。（お答えは1つ）



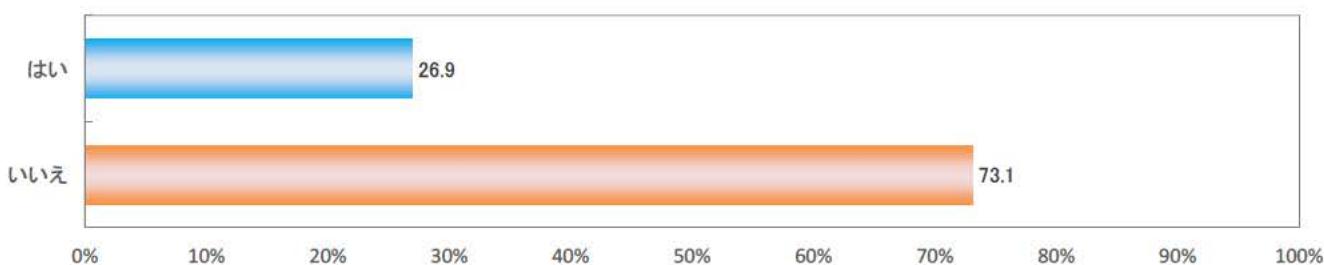
全般	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
どのようなものか知っている	7.3	9.2	18.9	11.6	11.5	8.5	7.2	8.3	6.7	5.6	10.3	6.9	6.0	4.8	5.2	5.9	4.7
聞いたことはあるが、どのようなものか知らない	41.1	42.3	39.6	38.2	36.7	35.2	41.4	46.5	52.1	40.0	35.7	26.6	31.6	37.4	37.2	49.6	47.2
聞いたこともなく、どのようなものかも知らない	51.5	48.5	41.5	50.2	51.8	56.4	51.3	45.2	41.2	54.4	54.0	66.5	62.4	57.8	57.5	44.5	48.1

✓ 「ゲノム編集技術応用食品」について、「聞いたこともなく、どのようなものかも知らない」が 51.5%と最も多かった。

Q44. ゲノム編集技術応用食品について「どのようなものか知っている」、「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」と回答された方にお伺いします。

あなたは、遺伝子組換え食品に該当しないゲノム編集技術応用食品は、自然界で起こる範囲内の変異を起こしたものであり、その安全性も従来の育種技術を用いたものと同程度であると整理されていることを知っていますか。

(お答えは1つ)



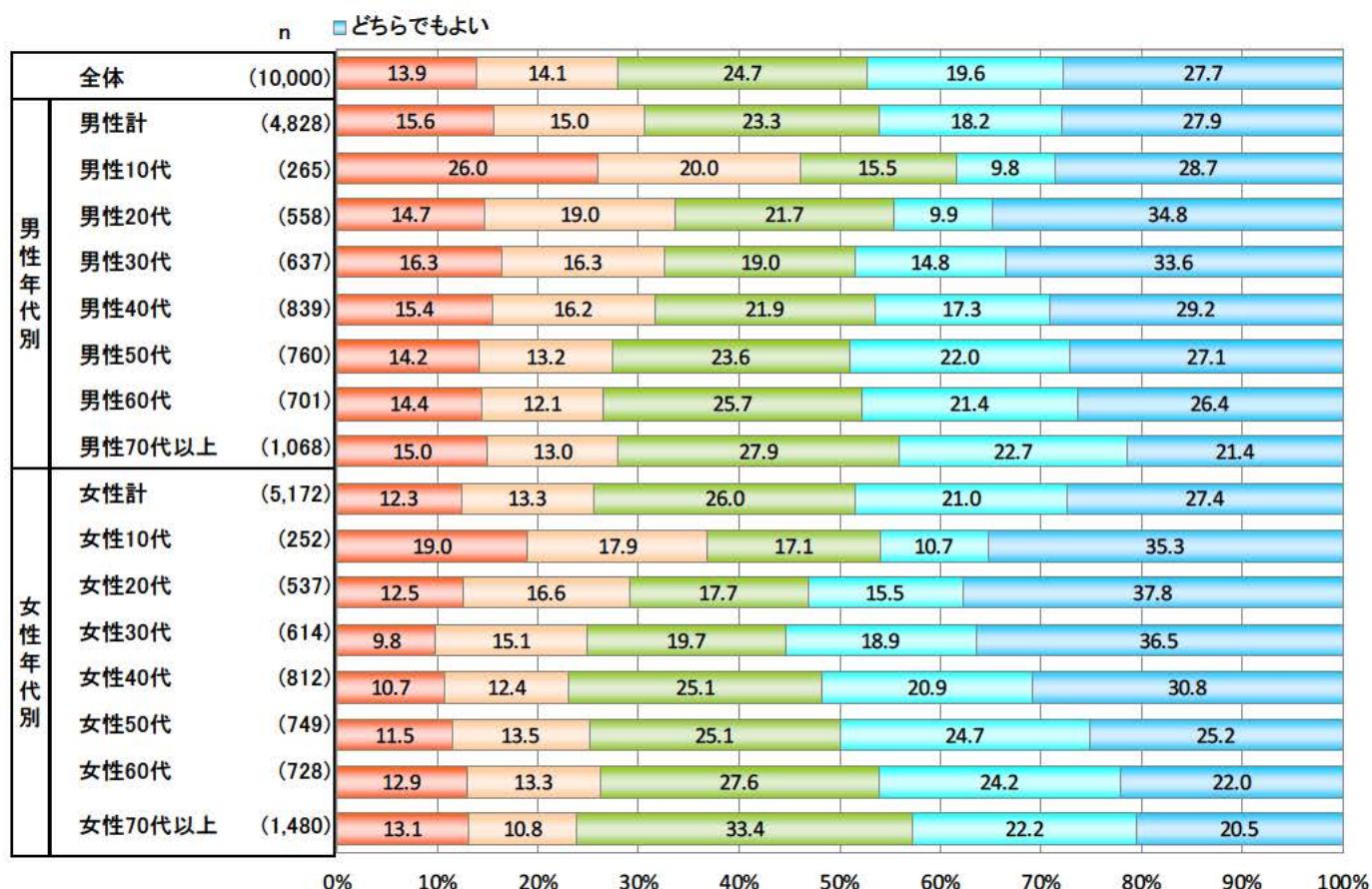
全般	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	4,848	2,488	155	278	307	366	370	384	628	2,360	116	180	231	343	318	404	768
はい	26.9	32.0	56.8	45.3	38.1	36.1	28.1	23.4	22.3	21.6	42.2	32.8	30.7	22.2	14.8	19.1	16.9
いいえ	73.1	68.0	43.2	54.7	61.9	63.9	71.9	76.6	77.7	78.4	57.8	67.2	69.3	77.8	85.2	80.9	83.1

✓ 「ゲノム編集技術応用食品」の安全性について知っている者の割合は 26.9%。

Q45. ゲノム編集技術応用食品については、ゲノム編集技術を用いたものか、従来の品種改良技術を用いたものかを判別するための実効的な検査法が確立されていません。そのため、表示違反かどうかの科学的な検証が困難であること等の課題があり、罰則を伴う表示の義務付けは行っていません。一方、事業者において、任意でゲノム編集技術応用食品に関する表示が行われています。

このことを踏まえて、あなたは、ゲノム編集技術応用食品又はそれを原材料とする食品を販売する際の表示について、どのように思いますか。（お答えは1つ）

- 自然界で起こる範囲内の変異を起こしたもので、安全性も従来の品種改良技術を用いたものと変わらないならば、使用した旨の表示はいらない
- 表示はある方が望ましいが、罰則を伴う表示の義務はなくてよい
- 表示違反かどうかの科学的な検証ができるようになったら、必ず表示してほしい
- 表示違反かどうかの科学的な検証ができなくても必ず表示してほしい
- どちらでもよい

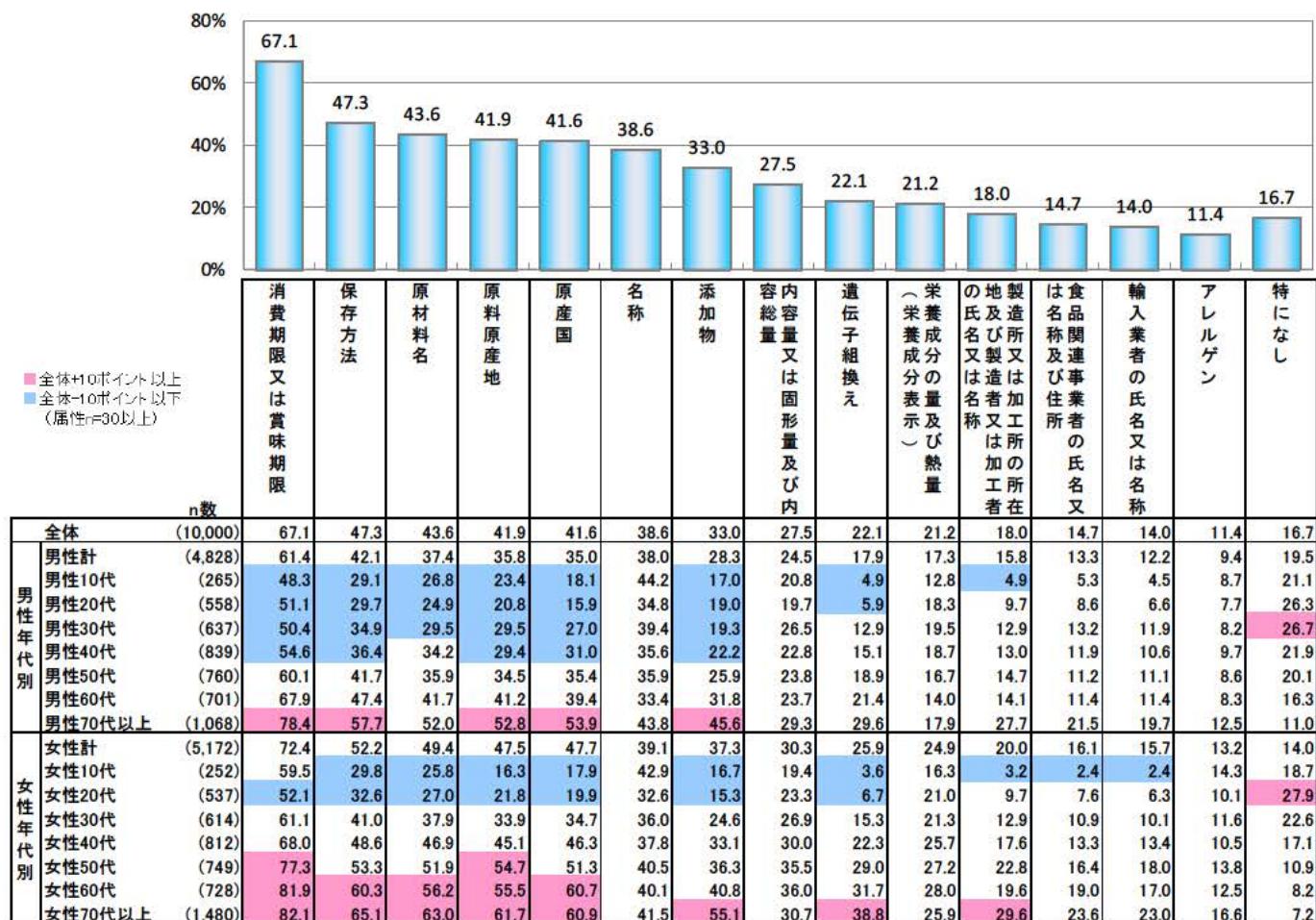


- ✓ ゲノム編集技術応用食品又はそれを原材料とする食品を販売する際の表示について、「どちらでもよい」が 27.7%で最も多く、次いで「表示違反かどうかの科学的な検証ができるようになったら、必ず表示してほしい」が 24.7%、「表示違反かどうかの科学的な検証ができなくても必ず表示してほしい」が 19.6%、「表示はある方が望ましいが、罰則を伴う表示の義務はなくてよい」が 14.1%。

### 3. 現行の食品表示に対する課題と要望

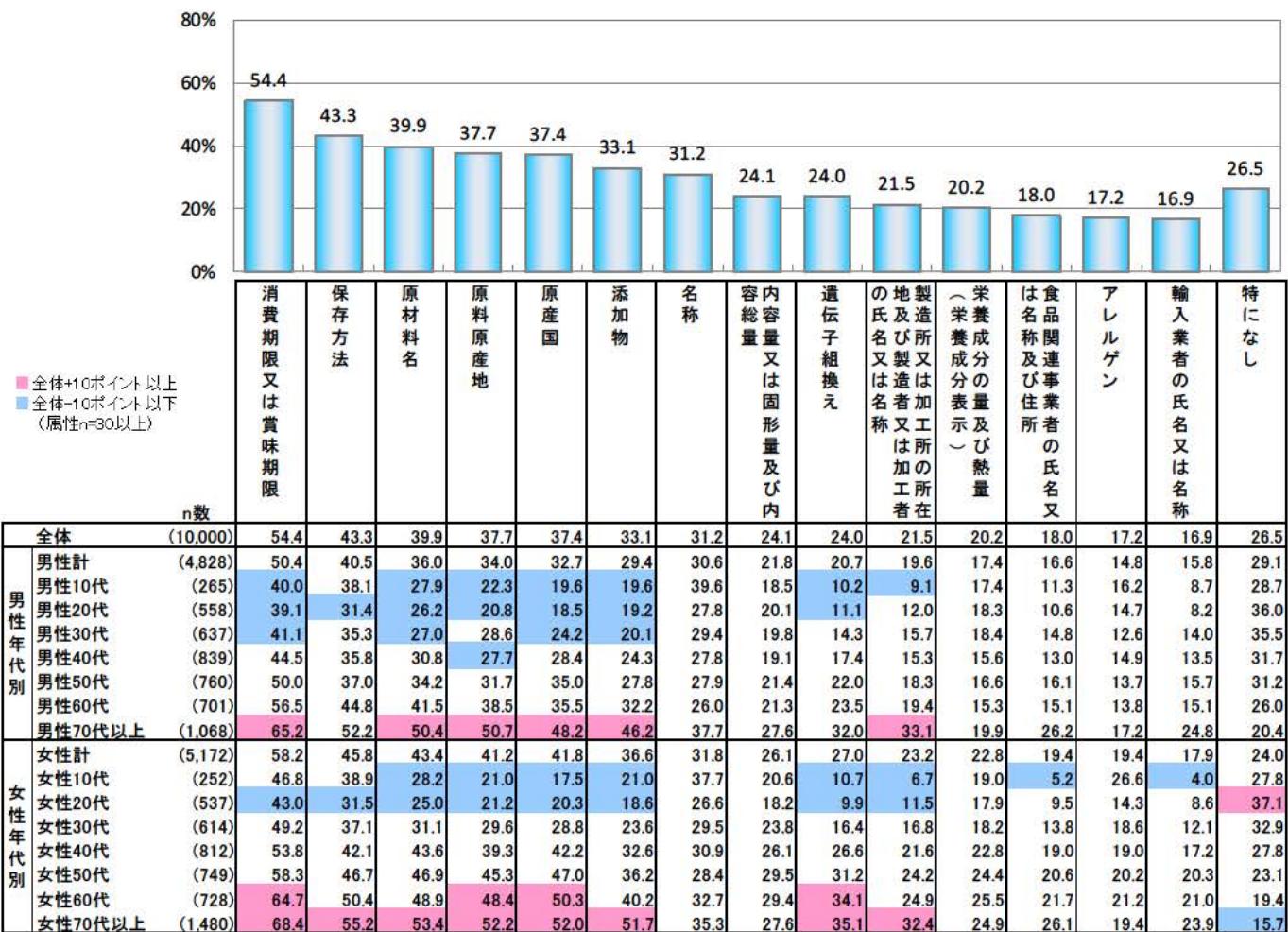
Q46. あなたが食品を購入する際、商品選択のために参考にしている表示事項をお答えください。

(お答えはいくつでも)



- ✓ 商品選択のために参考にしている表示事項について、「消費期限又は賞味期限」が 67.1%で最も多く、次いで「保存方法」が 47.3%、「原材料名」が 43.6%、「原料原産地」が 41.9%。

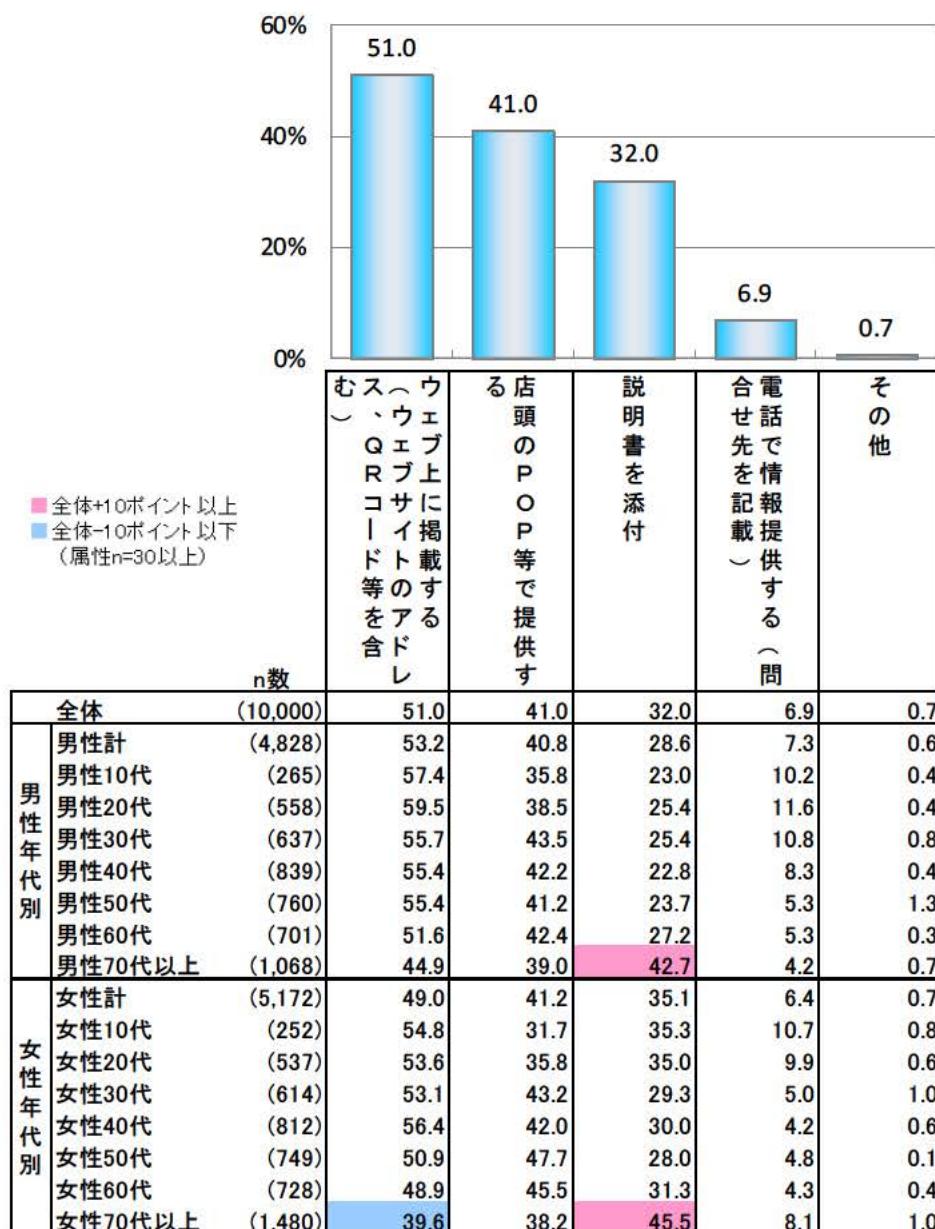
Q47. 容器包装に掲載している情報の一部をウェブ（QRコードでの読み取り等含む）などの別の方法で情報提供する場合、あなたが「必ず容器包装に表示してほしい」と思うものをお選びください。（お答えはいくつでも）



- ✓ 情報提供をウェブなど別の方法で行う場合、「必ず容器に表示してほしい」と思うものについて、「消費期限又は賞味期限」が 54.4% で最も多く、次いで「保存方法」が 43.3%、「原材料名」が 39.9%、「原料原産地」が 37.7%。

Q48. 「食品表示」を容器包装以外の方法で情報提供する場合、あなたはどのような提供方法がよいと思いますか。

(お答えはいくつでも)



✓ 「食品表示」の容器包装以外の情報提供方法として、「ウェブ上に掲載する（ウェブサイトのアドレス、QRコード等を含む）」が 51.0%で最も多く、次いで「店頭のPOP等で提供する」が 41.0%、「説明書を添付」が 32.0%。

### 「その他」の主な回答

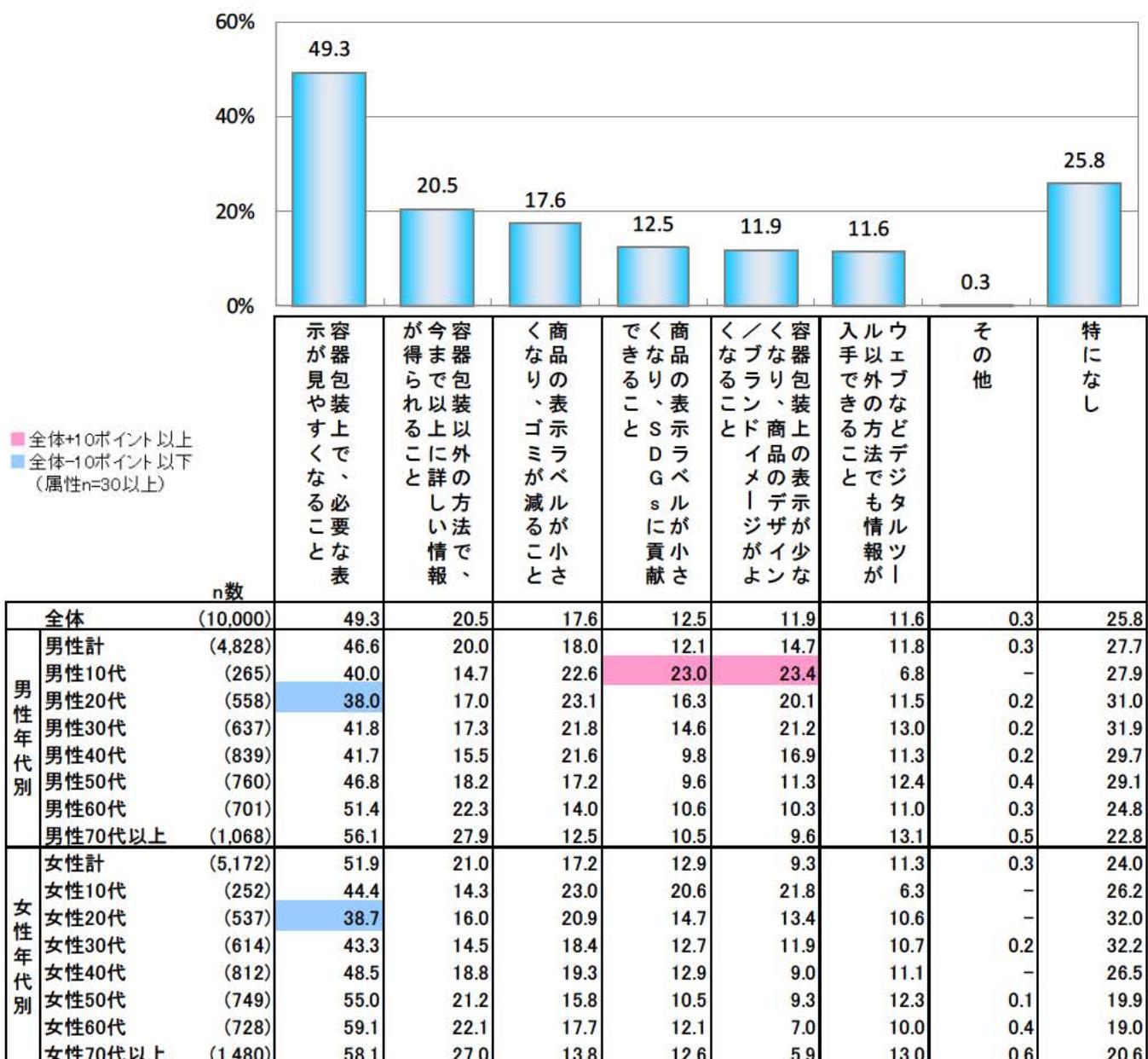
読み取りコードを容器包装に付ける

情報提供が SNS より早くできるのが望ましい

容器包装がまず第一であり、それ以外は補完方法であるため考慮するに値しない

容器包装にないと困る

Q49. あなたは、容器包装に掲載している情報の一部をウェブ（QRコードでの読み取り等含む）などの別の方法で情報提供する場合、どのようなことを期待されますか。（お答えはいくつでも）

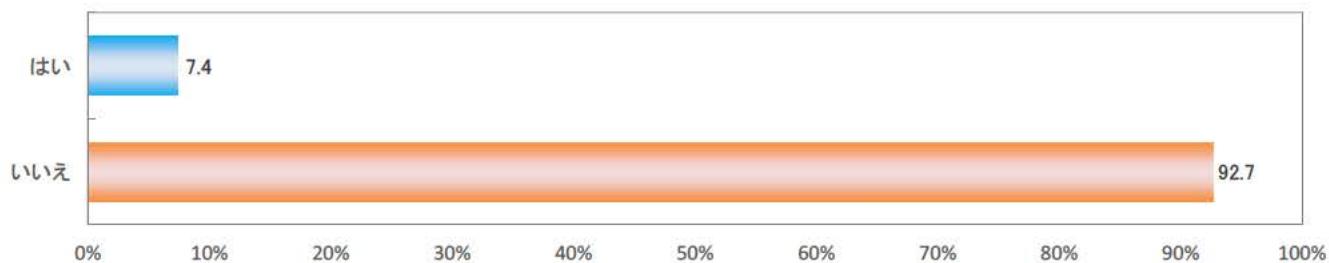


- ✓ 容器包装に掲載している情報の一部をウェブ等の別の方法で情報提供する場合に期待することは、「容器包装上で、必要な表示が見やすくなること」が49.3%で最も多く、次いで「容器包装以外の方法で、今まで以上に詳しい情報が得られること」が20.5%、「商品の表示ラベルが小さくなり、ごみが減ること」が17.6%。

## 「その他」の主な回答

- 容器に不備などがあったとき、追跡ができる
- 情報入手の選択肢が増える
- 手間が減った分安くなること
- 見やすくなること
- QR コードはスマホ読み込みには便利だけど、PC で確認したい(画面が大きくて読みやすいから)
- 面倒なので期待しない
- ウェブツールなしでは情報を得られず不自由になる

Q50. あなたは事業者に対して表示内容について問い合わせたことがありますか。(お答えは1つ)

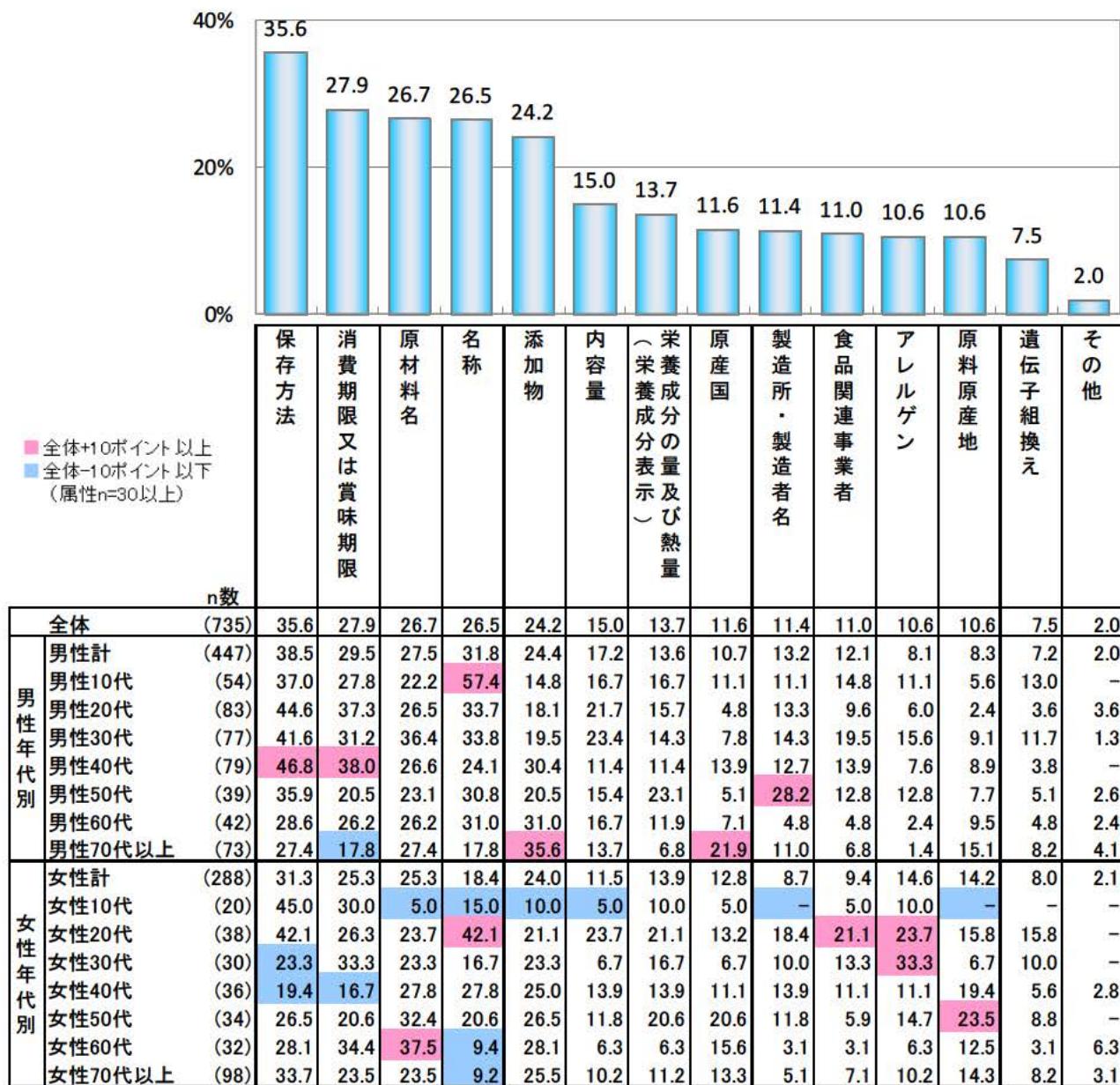


全体	男性							女性									
	男性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	
n=	10,000	4,828	265	558	637	839	760	701	1,068	5,172	252	537	614	812	749	728	1,480
はい	7.4	9.3	20.4	14.9	12.1	9.4	5.1	6.0	6.8	5.6	7.9	7.1	4.9	4.4	4.5	4.4	6.6
いいえ	92.7	90.7	79.6	85.1	87.9	90.6	94.9	94.0	93.2	94.4	92.1	92.9	95.1	95.6	95.5	95.6	93.4

✓ 事業者に対して表示内容について問い合わせたことがある者の割合は 7.4%。

Q51. 問い合わせたことがあると回答された方にお伺いします。

あなたが問合せしたものをお選びください。(お答えはいくつでも)



✓ 事業者に表示内容について問い合わせたことがある者（全体の 7.4%）のうち、問合せした内容としては、「保存方法」が 35.6% で最も多く、次いで「消費期限又は賞味期限」が 27.9%、「原材料名」が 26.7% であった。

### 「その他」の主な回答

放射線検査の結果

材料について

効能

原料の中継国、中継会社について

プリン体の有無

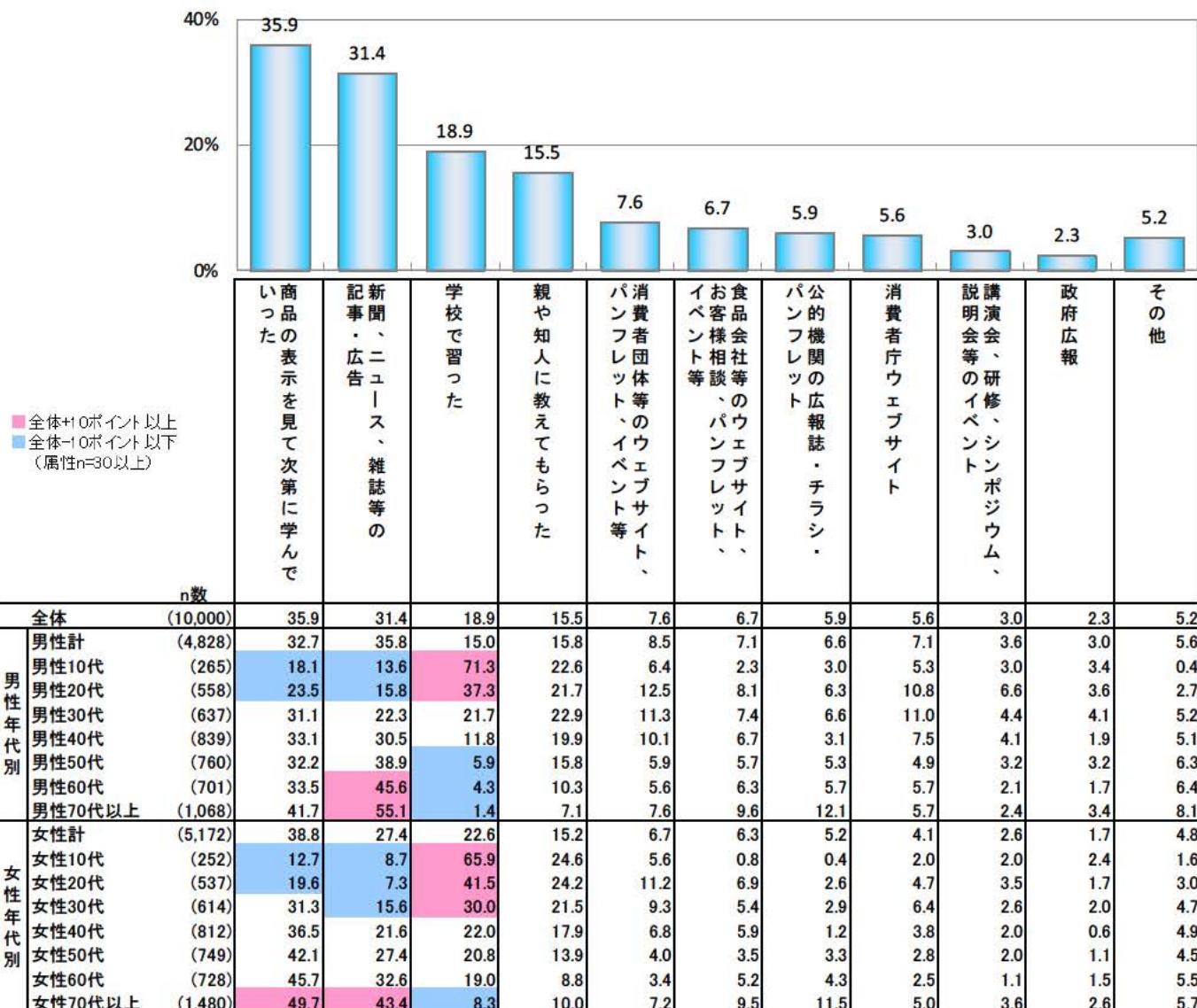
たんぱく質含有量

ソース抜きの熱量について

カリウム量

1 日に摂取できる最大量

Q52. あなたは食品表示の見方について、どのように知りましたか。(お答えはいくつでも)



- ✓ 食品表示の見方を知った方法について、「商品の表示を見て次第に学んでいった」が 35.9% で最も多く、次いで「新聞、ニュース、雑誌等の記事・広告」が 31.4%、「学校で習った」が 18.9% であった。

### 「その他」の主な回答

テレビ番組

YouTube や TikTok からの動画など

勤務先や仕事で学んだ

書籍

検索して独自に習得

生協のカタログや勉強会

学んでいない、特になし

### III. 調查項目

**Q1.**

あなたの性別をお知らせください。

(ひとつだけ) **【必須】**

- 男性
- 女性

**Q2.**

あなたの年齢をお知らせください。

(ひとつだけ) **【必須】**

- 10代 (14歳以下)
- 10代 (15歳以上)
- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 60代
- 70代
- 80代以上

**Q3.**

あなたのお住まいをお知らせください。

(ひとつだけ) **【必須】**

(回答を選択してください) ▾

**Q4.**

あなたは「食品表示」がどのようなものか知っていますか。

(ひとつだけ) **【必須】**

- はい
- いいえ

Q5.

「食品表示」がどのようなものか知っていると回答された方にお伺いします。

「食品表示」とは、例えば、加工食品であれば容器包装に表示された図1、生鮮食品であれば商品に近接する場所等に置かれた図2のような立て札を指します。あなたが前問で答えた「食品表示」の認識と一致していますか。

図1

名 称	豆菓子
原 材 料 名	落花生(国内産)、米粉、でん粉、植物油、しょうゆ(大豆・小麦を含む)、食塩、砂糖、香辛料
添 加 物	調味料(アミノ酸等)、着色料(カラメル、紅麹、カラチノイF)
内 容 量	100g
賞味期限	2021.6.20
保 存 方 法	直射日光を避け、常温で保存してください。
製 造 者	○○○食品株式会社 + AK 東京都千代田区×××-△△△

図2



(ひとつだけ) **【必須】**

- はい
- いいえ

Q6.

あなたは「食品表示」から、商品の選択に際して必要となる十分な情報を得られていますか。

(ひとつだけ) **【必須】**

- 商品選択に必要な情報は十分得られている。
- 商品選択に必要な情報は大体得られているが、不足している情報がある。 具体的に→
- 商品選択に必要な情報が不足している。 具体的に→
- 普段、商品選択の際に食品表示は確認していない。
- その他

Q7.

あなたは、容器包装に入った食品には「保存の方法」が表示されているものがあることを知っていますか。

(ひとつだけ) **【必須】**

- はい
- いいえ

Q8.

「保存の方法」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。

(ひとつだけ) **【必須】**

- 表示されている「保存の方法」は、開封後的方法を説明したものである
- 表示されている「保存の方法」に従って保存しなかった場合、開封前であっても消費期限又は賞味期限まで食品の安全性や品質が保たれない可能性がある
- 「保存の方法」は全ての加工食品に表示されている
- 分からない

Q9.

あなたが食品を購入する際、「消費期限」又は「賞味期限」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- いつも参考にしている
- ときどき参考にしている
- あまり参考にしていない
- 全く参考にしていない
- 表示されていることを知らない

Q10.

「賞味期限」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 「賞味期限」を過ぎた食品は、安全性に問題があり、食べることはできない
- 「賞味期限」とは、定められた方法により保存した場合において、期待される全ての品質の保持が十分に可能である
- と認められる期限である
- 「賞味期限」とは、定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限である
- 分からない

Q11.

製造年月日から賞味期限までの期間が3か月を超える加工食品の賞味期限については、年月日表示だけでなく、年月表示に大きくくり化することも可能となっています。あなたは、このことを知っていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

Q12.

あなたは「賞味期限」が切れた商品について、どのように扱っていますか。

(いくつでも) 【必須】

- 少しでも過ぎていたら処分する
- 少し過ぎたくらいであれば、そのまま食する
- 長期間過ぎていたら処分する
- 長期間過ぎていた場合であっても、ものによってはそのまま食する
- 製造事業者に問い合わせ、安全性等について確認した上で判断する
- 見た目や匂い等を確認した上で、自身で食の可否について判断する
- その他

Q13.

あなたが食品を購入する際、「原材料」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- いつも参考にしている
- ときどき参考にしている
- あまり参考にしていない
- 全く参考にしていない
- 表示されていることを知らない

Q14.

「原材料表示」の説明について、あなたが正しいと思うものを1つお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 原材料の表示は、原則、使用した原材料に占める重量の割合の高いものから順に表示されている
- 原材料の表示は、原則、使用した原材料に占める重量の割合の低いものから順に表示されている
- 原材料の表示は、事業者が消費者に知らせたい原材料のみ表示している
- 原材料の表示は、事業者が重要だと考える原材料を順に表示している
- 分からない

Q15.

あなたが食品を購入する際、「添加物」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- いつも参考にしている
- ときどき参考にしている
- あまり参考にしていない
- 全く参考にしていない
- 表示されていることを知らない

Q16.

あなたは、「食品添加物」は、安全性が評価されたものや我が国において広く使用されて長い食経験のあるものとして国に認められたものが、食品の加工又は保存の目的で使用されていることを知っていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

Q17.

あなたが食品を購入する際、「アレルゲン」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- いつも参考にしている
- ときどき参考にしている
- あまり参考にしていない
- 全く参考にしていない
- 表示されていることを知らない

Q18.

あなたが食品を購入する際、「栄養成分の量及び熱量」の表示（栄養成分表示）を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

（ひとつだけ）【必須】

- いつも参考にしている
- ときどき参考にしている
- あまり参考にしていない
- 全く参考にしていない
- 表示されていることを知らない

Q19.

栄養成分表示を「いつも参考にしている」、「ときどき参考にしている」と回答された方にお伺いします。  
あなたが食品の購入時に確認する「栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）」をお答えください。

（いくつでも）【必須】

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> たんぱく質           | <input type="checkbox"/> モリブデン                    |
| <input type="checkbox"/> 脂質              | <input type="checkbox"/> ヨウ素                      |
| <input type="checkbox"/> 飽和脂肪酸           | <input type="checkbox"/> リン                       |
| <input type="checkbox"/> n-3系脂肪酸、オメガ3脂肪酸 | <input type="checkbox"/> ナイアシン                    |
| <input type="checkbox"/> n-6系脂肪酸、オメガ6脂肪酸 | <input type="checkbox"/> パントテン酸                   |
| <input type="checkbox"/> コレステロール         | <input type="checkbox"/> ビオチン                     |
| <input type="checkbox"/> 炭水化物            | <input type="checkbox"/> ビタミンA、レチノール              |
| <input type="checkbox"/> 糖質              | <input type="checkbox"/> ビタミンB1、チアミン              |
| <input type="checkbox"/> 糖類              | <input type="checkbox"/> ビタミンB2、リボフラビン            |
| <input type="checkbox"/> 食物繊維            | <input type="checkbox"/> ビタミンB6、ピリドキシン            |
| <input type="checkbox"/> 亜鉛              | <input type="checkbox"/> ビタミンB12、シアノコバラミン         |
| <input type="checkbox"/> カリウム            | <input type="checkbox"/> ビタミンC、アスコルビン酸            |
| <input type="checkbox"/> カルシウム           | <input type="checkbox"/> ビタミンD、エルゴカルシフェロール、コレカルシフ |
| <input type="checkbox"/> クロム             | <input type="checkbox"/> ェロール                     |
| <input type="checkbox"/> セレン             | <input type="checkbox"/> ビタミンE、 $\alpha$ -トコフェロール |
| <input type="checkbox"/> 鉄               | <input type="checkbox"/> ビタミンK、フィロキノン、メナキノン類      |
| <input type="checkbox"/> 銅               | <input type="checkbox"/> ベタ酸                      |
| <input type="checkbox"/> ナトリウム（食塩相当量）    | <input type="checkbox"/> エネルギー、熱量                 |
| <input type="checkbox"/> マグネシウム          | <input type="checkbox"/> その他 <input type="text"/> |
| <input type="checkbox"/> マンガン            | <input type="checkbox"/> 特にない                     |

Q20.

一般消費者向けの加工食品への表示が義務付けられている「栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）」について、あなたが正しいと思う組合せをお答えください。

（ひとつだけ）【必須】

- 热量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム（食塩相当量）
- 热量、たんぱく質、脂質、コレステロール、糖質、ナトリウム（食塩相当量）
- 热量、たんぱく質、脂質、糖質、ビタミンC、ナトリウム（食塩相当量）
- 热量、たんぱく質、脂質、炭水化物、カルシウム、ナトリウム（食塩相当量）
- 热量、たんぱく質、脂質、コレステロール、糖質、カルシウム、ナトリウム（食塩相当量）

Q21.

加工食品の容器包装に表示された「栄養成分表示」について、知りたい情報を確認する際に不便に感じる点をお答えください。

(いくつでも) 【必須】

- 文字が小さくて見にくい
- 表示事項が多すぎて見たい情報がすぐにわからない
- 容器包装の底面など目立たないところに表示されているため見つけにくい
- 見たい情報が表示されていない商品がある
- 表示方法が異なる商品があるため困惑する
- 不便ではない
- 確認していない（見ていないため分からない）
- その他 →具体的に

Q22.

「保健機能食品」とは、「健康食品」のうち、一定の条件を満たした食品を指します。あなたは「保健機能食品」を知っていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- どのようなものか知っている
- 聞いたことはあるが、どのようなものか知らない
- 聞いたこともなく、どのようなものかも知らない

Q23.

「保健機能食品」には「栄養機能食品」、「特定保健用食品（トクホ）」、「機能性表示食品」の3種類があります。あなたはそれぞれを知っていますか。



(横にそれぞれひとつずつ) 【必須】

	ど の よ う な も の の か 知 っ て い る	ど の よ う な と は の あ る か る 知 ら な い	ど の よ う な と よ う な と も の ある か く も の な く も の な い	ど の よ う な と よ う な と も の な く も の な い
栄養機能食品	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
特定保健用食品（トクホ）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
機能性表示食品	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

Q24.

あなたは「保健機能食品」を摂取したことがありますか。



(横にそれぞれひとつずつ) 【必須】

	現在摂取している	今以前は摂取していいなが	今後摂取してみはたないが	これまでに摂取する予定もなことはなく
栄養機能食品	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
特定保健用食品（トクホ）	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
機能性表示食品	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q25.

栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を「現在摂取している」方にお伺いします。

あなたが、栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品の製品を摂取する頻度をお答えください。



(横にそれぞれひとつずつ) 【必須】

	毎日	週3～6日	週1、2日	2週間に1回	月に1回	決まっていない
栄養機能食品	<input type="radio"/>					
特定保健用食品（トクホ）	<input type="radio"/>					
機能性表示食品	<input type="radio"/>					

## Q26.

栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を「現在摂取している」方にお伺いします。

あなたが、栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を摂取している理由をお答えください。



(横にそれぞれいくつでも) 【必須】

表示されている機能（機能性）を期待しているため	安全性が担保されているため	人から勧められたから	病気を治したいため	商品自体を気に入っているため	表示されている機能（機能性）にかかわらず、	その他	特に理由はない
栄養機能食品	<input type="checkbox"/>						
特定保健用食品（トクホ）	<input type="checkbox"/>						
機能性表示食品	<input type="checkbox"/>						

## Q27.

栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品を「以前摂取していたが、今は摂取していない」方にお伺いします。

あなたが、栄養機能食品、特定保健用食品、又は機能性表示食品の摂取をやめた理由をお答えください。



(横にそれぞれいくつでも) 【必須】

実期待できないかといった（機能性）を	摂取する目的が達成されたため	自分が体質に合わなかったため	価格が高いため	その他	特に理由はない
栄養機能食品	<input type="checkbox"/>				
特定保健用食品（トクホ）	<input type="checkbox"/>				
機能性表示食品	<input type="checkbox"/>				

**Q28.**

あなたは、食品の購入時など日常的に「栄養機能食品」のどの表示事項を参考にしていますか。

(いくつでも) **【必須】**

- 栄養成分の機能
- 栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）
- 機能を有する栄養成分名
- 機能を有する栄養成分の含有量
- 一日当たりの摂取目安量
- 摂取の方法
- 摂取する上での注意事項
- 機能を有する栄養成分が栄養素等表示基準値に占める割合  
(性別及び年齢階級別の栄養成分の摂取量の基準を性別及び年齢階級ごとの人口により加重平均した値)
- 製品に表示されているキャッチコピー
- その他
- 表示は確認していない（参考にしていない）

**Q29.**

「栄養機能食品」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。

(ひとつだけ) **【必須】**

- 表示されている効果や安全性について国が審査を行っている
- 既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい  
健康の維持・増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められ、「お腹の調子を整える」等の表現が許可されている
- る
- 販売前に、安全性及び機能性の根拠に関する情報等が消費者庁長官に届け出られたものである
- 分からない

**Q30.**

あなたは、食品の購入時など日常的に「特定保健用食品（トクホ）」のどの表示事項を参考にしていますか。

(いくつでも) **【必須】**

- 保健の機能（例：おなかの調子を整える など）の表示
- 栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）
- 関与成分名
- 関与成分の含有量
- 一日当たりの摂取目安量
- 摂取の方法
- 摂取する上での注意事項
- 製品に表示されているキャッチコピー
- その他
- 表示は確認していない（参考にしていない）

Q31.

「特定保健用食品（トクホ）」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 表示されている効果や安全性について国が審査を行っている
- 既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい  
一日に必要な栄養成分（ビタミン、ミネラル等）が不足しがちな場合、その補給・補完のために利用できる食品である
- 事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである
- 分からない

Q32.

あなたは、食品の購入時など日常的に「機能性表示食品」のどの表示事項を参考にしていますか。

(いくつでも) 【必須】

- 機能性（例：おなかの調子を整える など）の表示
- 栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）
- 機能性関与成分名
- 機能性関与成分の含有量
- 一日当たりの摂取目安量
- 摂取の方法
- 摂取する上での注意事項
- 製品に表示されているキャッチコピー
- その他
- 表示は確認していない（参考にしていない）

Q33.

「機能性表示食品」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 表示されている効果や安全性について国が審査を行っている
- 既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい
- 製品自体にマーク（図）が表示されている
- 事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである
- 分からない

Q34.

あなたは「機能性表示食品」の届出情報について、消費者庁ウェブサイトで確認できることを知っていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

Q35.

消費者庁ウェブサイトで、「機能性表示食品」の届出情報を確認できることを知っている方にお伺いします。

あなたは「機能性表示食品」の届出情報について、消費者庁ウェブサイトで確認したことはありますか。

(ひとつだけ) 【必須】

はい

いいえ

Q36.

あなたは以下のマークが付いた食品（特別用途食品）を見たことがありますか。



(ひとつだけ) 【必須】

はい

いいえ

Q37.

食品に「病者用」、「糖尿病病者用」、「高血圧患者に適する」、「経口補水液」、「母乳の代替食品として適する」、「えん下が困難な方に適する」等の特別な用途の表示をする場合、消費者庁長官の許可が必要です。そのことを知っていましたか。

(ひとつだけ) 【必須】

はい

いいえ

Q38.

「特別用途食品」とは、病者用食品（経口補水液など）、乳児用調製乳（乳児用の粉ミルクや液体ミルク）及びえん下困難者用食品などに特別用途食品たる表示や特別の用途に適する旨の表示がされた食品です。このような食品が「特別用途食品」であることを知っていましたか。

(ひとつだけ) 【必須】

はい

いいえ

Q39.

「経口補水液」の説明について、あなたが正しいと思うものをお答えください。

(ひとつだけ) 【必須】

- 「経口補水液」は、一般的なスポーツドリンクとは異なり、日常の水分補給として飲むものではない。
- 「経口補水液」は、熱中症予防のために、誰でも飲んでもよい飲み物である。
- 「経口補水液」はスポーツドリンクと同等量のナトリウム（塩分）を含む飲み物である。
- 「経口補水液」は、健康な人が日常的に飲んだり、一度に大量に飲んでも何ら健康に悪影響を及ぼすものではない。

Q40.

あなたが食品を購入する際、「遺伝子組換え食品」の表示を商品選択のためにどの程度参考にしていますか。

(ひとつだけ) 【必須】

- いつも参考している
- ときどき参考している
- あまり参考にしていない
- 全く参考にしていない
- 表示されていることを知らない

Q41.

あなたは以下の表示をみて、納豆の原材料として使用されている大豆は、遺伝子組換え農産物の混入の可能性がある大豆が使用されていると思いますか。

名称：納豆

原材料：大豆（国産）（遺伝子組換えでない）、…

(ひとつだけ) 【必須】

- はい
- いいえ

**Q42.**

「遺伝子組換えでない」と表示することができるのは、遺伝子組換え農産物の混入がないと科学的に検証できる場合に限定されています。

令和5年3月31日までは、分別生産流通管理※をして、遺伝子組換え農産物の意図しない混入を5%以下に抑えられている大豆を使用している場合には、「遺伝子組換えでない」と表示することができました。

※分別生産流通管理とは、遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物を、生産、流通及び加工の各段階で、善良なる管理者の注意をもって分別管理し、それが書類により証明されていることをいいます。

しかし、最大5%までの遺伝子組換え農産物が混入している可能性があるにもかかわらず「遺伝子組換えでない」旨の表示を認めることは、消費者の誤認防止や表示の正確性の担保の観点から問題であるとの御意見があり、令和5年4月より、現行の制度になりました。

このことを踏まえ、あなたは、「遺伝子組換えでない」と表示される条件が厳密になっていることについてどう思いますか。

(ひとつだけ) **【必須】**

- 「遺伝子組換えでない」と表示するのであれば、遺伝子組換え農産物の混入はあってはならない
- 分別生産流通管理をされているならば、最大5%までの意図しない混入があったとしても、「遺伝子組換えでない」と表示してもよい
- そもそも遺伝子組換え表示はなくてもよい

**Q43.**

あなたは、「ゲノム編集技術応用食品」とはどのようなものか知っていますか。

(ひとつだけ) **【必須】**

- どのようなものか知っている
- 聞いたことはあるが、どのようなものか知らない
- 聞いたこともなく、どのようなものかも知らない

**Q44.**

ゲノム編集技術応用食品について「どのようなものか知っている」、「聞いたことはあるが、どのようなものか知らない」と回答された方にお伺いします。

あなたは、遺伝子組換え食品に該当しないゲノム編集技術応用食品は、自然界で起こる範囲内の変異を起こしたものであり、その安全性も従来の育種技術を用いたものと同程度であると整理されていることを知っていますか。

(ひとつだけ) **【必須】**

- はい
- いいえ

**Q45.**

ゲノム編集技術応用食品については、ゲノム編集技術を用いたものか、従来の品種改良技術を用いたものかを判別するための実効的な検査法が確立されていません。そのため、表示違反かどうかの科学的な検証が困難であること等の課題があり、罰則を伴う表示の義務付けは行っていません。一方、事業者において、任意でゲノム編集技術応用食品に関する表示が行われています。

このことを踏まえて、あなたは、ゲノム編集技術応用食品又はそれを原材料とする食品を販売する際の表示について、どのように思いますか。

(ひとつだけ) **【必須】**

自然界で起こる範囲内の変異を起こしたもので、安全性も従来の品種改良技術を用いたものと変わらないならば、使

- 用した旨の表示はいらない
- 表示はある方が望ましいが、罰則を伴う表示の義務はなくてよい
- 表示違反かどうかの科学的な検証ができるようになったら、必ず表示してほしい
- 表示違反かどうかの科学的な検証ができなくても必ず表示してほしい
- どちらでもよい

**Q46.**

あなたが食品を購入する際、商品選択のために参考にしている表示事項をお答えください。

(いくつでも) **【必須】**

- 名称
- 保存方法
- 消費期限又は賞味期限
- 原材料名
- 原料原産地
- 添加物
- 内容量又は固形量及び内容総量
- 栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）
- 食品関連事業者の氏名又は名称及び住所
- 製造所又は加工所の所在地及び製造者又は加工者の氏名又は名称
- 輸入業者の氏名又は名称
- アレルゲン
- 遺伝子組換え
- 原産国
- 特になし

**Q47.**

容器包装に掲載している情報の一部をウェブ（QRコードでの読み取り等含む）などの別の方法で情報提供する場合、あなたが「必ず容器包装に表示してほしい」と思うものをお選びください。

（いくつでも） **【必須】**

- 名称
- 保存方法
- 消費期限又は賞味期限
- 原材料名
- 原料原産地
- 添加物
- 内容量又は固形量及び内容総量
- 栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）
- 食品関連事業者の氏名又は名称及び住所
- 製造所又は加工所の所在地及び製造者又は加工者の氏名又は名称
- 輸入業者の氏名又は名称
- アレルゲン
- 遺伝子組換え
- 原産国
- 特になし

**Q48.**

「食品表示」を容器包装以外の方法で情報提供する場合、あなたはどのような提供方法がよいと思いますか。

（いくつでも） **【必須】**

- ウェブ上に掲載する（ウェブサイトのアドレス、QRコード等を含む）
- 店頭のPOP等で提供する
- 電話で情報提供する（問合せ先を記載）
- 説明書を添付
- その他

**Q49.**

あなたは、容器包装に掲載している情報の一部をウェブ（QRコードでの読み取り等含む）などの別の方法で情報提供する場合、どのようなことを期待されますか。

（いくつでも） **【必須】**

- 容器包装上で、必要な表示が見やすくなること
- 容器包装上の表示が少なくなり、商品のデザイン／ブランドイメージがよくなること
- 商品の表示ラベルが小さくなり、ゴミが減ること
- 商品の表示ラベルが小さくなり、SDGsに貢献できること
- 容器包装以外の方法で、今まで以上に詳しい情報が得られること
- ウェブなどデジタルツール以外の方法でも情報が入手できること
- その他
- 特になし

**Q50.**

あなたは事業者に対して表示内容について問い合わせたことがありますか。

（ひとつだけ） **【必須】**

- はい
- いいえ

**Q51.**

問い合わせたことがあると回答された方にお伺いします。

あなたが問合せしたものをお選びください。

（いくつでも） **【必須】**

- 名称
- 保存方法
- 消費期限又は賞味期限
- 原材料名
- 添加物
- 内容量
- 栄養成分の量及び熱量（栄養成分表示）
- 食品関連事業者
- 製造所・製造者名
- アレルゲン
- 遺伝子組換え
- 原料原産地
- 原産国
- その他

Q52.

あなたは食品表示の見方について、どのように学びましたか。

(いくつでも) **【必須】**

- 学校で習った
- 親や知人に教えてもらった
- 新聞、ニュース、雑誌等の記事・広告
- 消費者庁ウェブサイト
- 商品の表示を見て次第に学んでいった
- 講演会、研修、シンポジウム、説明会等のイベント
- 政府広報
- 公的機関の広報誌・チラシ・パンフレット
- 食品会社等のウェブサイト、お客様相談、パンフレット、イベント等
- 消費者団体等のウェブサイト、パンフレット、イベント等
- その他